

会 議 録

会議名(審議会等名)	第5回小金井市男女平等推進審議会(平成28年度第4回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成28年10月6日(木) 午後3時～午後5時25分	
開催場所	前原暫定集会施設B会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、神田正美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 日野絵里子委員、本川交委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子
		企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一
	コンサルタント会社研究員	
欠席者	宮浦千里委員	
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第5回小金井市男女平等推進審議会（平成28年度第4回）

平成28年10月6日（木）

1 開会

【佐藤会長】 第5回男女平等推進審議会を始めさせていただきます。

傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴者用の意見用紙があります。ご意見がある場合はこの用紙にご記入いただき、事務局へお渡してください。いただいたご意見は会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、ご了解ください。

きょうは欠席1人ですので、定足数5人以上を満たしておりますので、審議会を開催することができます。

まず初めに、会議を開く前にちょっとご報告を。9月20日に講師をお呼びして、男女共同参画行動計画策定のための勉強会が開かれたわけですが、とてもたくさんの庁内の方もご出席いただきまして、50人ぐらいになったんですかね。

【事務局（秋葉）】 全部で32名です。

【佐藤会長】 32名のご出席をいただきました。議員の方も出席していただきまして、静岡県立大学国際関係学部教授の犬塚協太先生にお願いをいたしました。とてもお話がおもしろい方でした。私、この小金井市は進んでいると思ったんですが、いやいや、静岡県はもっと先を行っておりまして、報告書をつくるときに、部署の方と直接審議会の委員が手分けしてお話を聞く。

内容がわからなかったら、何回でも書き直させるということで、これはまだ私たち、皆様方にご迷惑かもしれませんが、やらなければいけないことがいっぱいあるなど。私はかなり勉強になりました。参加してよかったですと思います。

それとともに、男女共同参画社会というものの行方が、それが非常にはっきり、これで正しいんだという再確認をいたしました。ホームページには載りますか。

【事務局（秋葉）】 内部の研修会ですので、載りません。欠席された委員の皆さんには当日配付の資料をお配りしております。

【佐藤会長】 そうですか。皆様よくごらんになっていただきたいと思います。

それでは会を始めたいと思います。きょうの内容は、報告事項1点、それから議題が2

点ということになっています。

報告事項は私やってしまったんですね。第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の結果について、ただいま申し上げました。

それから次に、議題が2点ですが、1つは（仮称）第5次男女共同参画行動計画（素案）についての意見。それから2番目が市民懇談会についてです。

議題1については、事前資料として資料の3、第5次男女共同参画行動計画（素案）を事務局より送付しております。

その他、本日提出資料は4点です。資料1、（仮称）小金井市第5次男女共同参画行動計画施策体系一覧。資料2、小金井市第5次男女共同参画行動計画・担当課別施策事業体系一覧。それから市民懇談会の概要について、資料5が、市民懇談会説明資料についてということです。

本日、合わせて参考資料3点が配付されております。素案についてのご意見と重要課題施策を事前にいただきましたものをまとめたものです。

第5次男女共同参画行動計画の重点課題施策というのをまとめたのがありますが、ここに私まだ書いていなかったんですが、書いていない方いらっしゃいましたら、お返ししますので、ここに書き入れていただきたいと思います。書いていらっしゃらない方、ありますか。

【事務局（秋葉）】 皆様の資料に書き込めるようにはなっていますので、後で言っていただければと思います。

【佐藤会長】 そうですか。

もう1つは市民懇談会用のチラシですね。私がお願いしましたけれども、男女平等基本条例の写し、これが参考資料として配られております。

なお、前回、現計画であります第4次男女共同参画行動計画の推進状況等について意見を取りまとめ、お示しすることを予定していましたが、市民懇談会の開催も近いということから、審議時間を考慮し、計画素案と市民懇談会について、きょう議論することを優先議題としまして、次回以降に繰り延べさせていただきたいと存じます。

皆さんから特段のご意見がなければ、このように進行したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤会長】 はい。ありがとうございます。

2 報告事項

(1) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の結果について

【佐藤会長】 では、初めに、(仮称) 第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の結果についてです。それでは、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局 (秋葉)】 先ほど会長からほぼご報告はいただいたところですが、詳細な人数を申し上げたいと思います。

当日は、男女平等推進審議会の委員の方が5名、それから庁内組織であります男女共同参画施策行政連絡会議の委員が24名、それから貴重な機会ということで、市議会議員の皆さんにもお声をおかけしたところ、3名の議員の方のご参加がありましたので、計32名でございました。

とてもよかったという評価が大半でございまして、「男女共同参画社会の意義と計画策定のポイント」と題して講演いただき、小金井市のデータや今後求められる視点など、審議会と事業課のあり方など、お話をいただいたところです。

欠席された委員の皆様には、本日、お手元に配付させていただきました。簡単にはなりますが、以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局のご説明の質疑、ご意見がありましたら、お願いをいたします。

3 議題

(1) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画 (素案) について

【佐藤会長】 それでは次に、議題1に移りたいと思います。資料3については事前に資料を送付しましたので、ごらんいただいたことと思います。その他の資料2点事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 (秋葉)】 まず、資料1でございます。(仮称) 小金井市第5次男女共同参画行動計画施策体系一覧でございます。前回ご審議いただきました体系から、基本目標Ⅱのところがありました政策方針決定過程への男女の参画という課題、こちらを基本目標Ⅲのほうに移動させていただきます。基本目標Ⅲの内容は、男女共同参画施策を、すいません、前のままになってしまっておりました。訂正ください。男女共同参画施策のこの「施策」をとりまして、「男女共同参画を積極的に推進する」ということで修正させていただきます。

した。

それから具体的事業内容です。今回、事業内容を作成する中で、事業名を一部変更したところがございます。

番号で申し上げますと、まず、事業名12番です。こちらが人権身の上相談等市民相談の活用という名称になっておりましたが、人権侵害等に対する相談の実施ということで修正させていただいております。

それから14番、事業としては人権・平和に関する講演会の開催であり、その中に多文化共生に関することも含まれるものですが、事業名からはそちらを削除いたしました。

それから56番、ひとり親家庭へのホームヘルプサービスの推進、前は家庭支援事業という名称になっていましたが、これをホームヘルプサービスということで変更させていただいております。

それから、60番の庁内の相談体制の充実と相談機関の連携というところが、前の表ですと、庁内の相談体制の充実というので終わってしまっておりました。これは誤表記です。相談機関の連携というのが入っております。

それから、61番のところですが、こちらは基本目標Ⅱワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすということになっておりましたので、施策の方向と合わせまして、同じようにワーク・ライフ・バランスを先に持ってきて、括弧書きで（仕事と生活の調和）と表記を一部変更させていただいております。前は仕事と生活の調和が先に来まして、括弧でワーク・ライフ・バランスになっておりましたので、目標に合わせて変更したということでございます。

それから、81番のところですけれども、女性のための就職支援講座、前は女性のための再就職支援講座としておりましたが、再就職の方のみではないことから、再就職の「再」をとりまして、就職支援講座に修正させていただきました。

それから84番ですね。東小金井市事業創造センターを活用した起業支援。前はセンターの名前がKOTOと入っていたんですけども、こちらは関連計画の表記に合わせて、KOTOというのは削除させていただいております。

それから、94番のボランティア育成の促進と地域リーダーの育成、こちら前はボランティア育成の推進のみだったんですけども、こちら関連計画の内容と調整をとりまして、修正させていただいております。

それから、95番の市民活動団体リストの活用。前は市民活動団体リスト等というこ

とで、などという「等」が入っていたんですが、活動団体リストのことを申し上げているので、「等」を削除したという形になっております。

それから、新規の事業名に関しては★印で表記をしております。

それから、前回、第4次で核となる施策はどれだったのかというご質問があり、全く同じ名称ではない部分もございますが、近しいところの項目、施策に●を付しております。

基本目標Ⅰの主要課題3、小金井市配偶者暴力対策基本計画は、事業名のところに●をつけさせていただいております。

資料1については以上でございます。

次に資料2でございます。資料2は、前回、委員から担当課別の事業内容が見えたほうが良いというご意見をいただきましたので、ご用意いたしました。

左端に担当課を記載しておりますので、何課が何という事業にかかわっているのかということがわかるようにしてございます。

最後には関係各課と表記されているものの事業を載せております。主要課の事業として持っているというよりは、連携している事業について関係各課と表記しておりますので、こういった事業がいろんな課とかかわって行われている事業ということで認識していただければと思います。

資料2については以上でございます。

それから、ごらんいただきました資料3の素案についてでございます。開いてすぐのところに目次がございます。この目次に沿って内容のほうは記載されてございます。

ページ3～5のところに計画策定の趣旨を載せております。前回4次のときには、国・東京都の動きというのを別立てで掲載しておりましたが、ここでは男女共同参画をめぐる最近の国・東京都の動きということで、各関連法の改正等をこのように記載しております。

また、位置づけ等には、引き続き小金井市配偶者暴力対策基本計画を内包していることなどを記載しております。

少し飛びまして29ページになりますが、計画の体系をお載せしております。小金井市配偶者暴力対策基本計画は、基本目標Ⅰ、主要課題3のところに表記をさせていただいておりますけれども、今回、新たに内包します女性活躍推進法に基づく推進計画は複数課題にわたりますので、基本目標Ⅱの1、2、3がそれに位置づけられますということで、体系の下のところに※印で表記をさせていただいております。この表記方法にも何かご意見があれば伺えればと思います。

それから、施策の展開で事業内容を記載してまいりました。事業に即した具体的事業がある場合は事業名を列記しまして、事業名がそのままでない事業、例えばですけれども、事業名1番で人権に関する啓発資料の作成・活用というところだと、これ自体では具体的な事業の名称にはなっていないので、事業内容のところ具体的に担当課が持っております啓発リーフレットの作成・配付というような形でお示ししております。

逆に、事業名がそのまま事業の内容になっているのが、4番にありますような情報誌「かたらい」の発行・周知、こういったものはどういうものが「かたらい」なんだということを書いておりますので、黒ポチの表記にはなっていないということです。

それから、前回いただいた意見で、働く女性へのメンタルチェックについてどちらかに含まれないかということで、ご意見をいただきました。それにつきましては、49ページの表をごらんください。

事業ナンバー63番ですが、労働相談などの各種相談窓口の周知という事業名の中に、メンタルチェックシステムの活用としました。市で行っております「こころの温度計」というメンタルチェックシステムというホームページから確認ができるものがございまして、メンタルな部分についてはチェックを活用していただければということで、このように事業内容に示させていただきました。

こちらは、45ページの51番の事業にあります自殺予防に向けた取り組みの推進のところにもあるものですが、一般の方以外も労働者の方も使っていただいても差し支えないということで、こちらのほうにも再掲させていただきました。

それからもう1つ、放課後子ども教室の事業名を放課後子どもプランにしないかというご意見がございました。51ページの70番になります。小学校だけではなくて、広く子育てにかかわる部署も合わさって施策展開していくものなので、放課後子どもプランにしないかということでございましたが、関係課とも調整させていただきました、プランですと、計画そのもの自体の名称になり、環境づくり全般を指すようになるので、この施策のほかの事業とのバランスを考慮し、プランの中でやっている放課後子ども教室の実施ということで、ほかの事業と同じような形に合わせさせていただきました。

事業内容2段目、市立小学校の校庭・教室などということになっておりますので、今後、それだけではないという含みを持たせて表記はしておりますので、1つのプランの中の事業ということで、子ども教室というふうにさせていただきました。

それから、これは前回いただいたものではないんですが、性的少数者、性的マイノリテ

イーとも言われますけれども、人権課題について、先日行われました第3回定例議会でご一般質問を受けまして、5次の計画ではLGBTの人権、そういったものはどういうふうに明記されていくのかというようなご質問がございました。4次のときにももちろんご議論いただきまして、表現に配慮するなど対応してきたところではあるとお答えはしております。

LGBTの相談窓口を設置しないかというようなご質問も受けましたが、女性総合相談や人権相談でそういった方のご相談に対しても対応しているとお答えしております。

パートナーシップ条例の制定をしないかというご質問いただきましたが、まだまだこれから取りかかればいけない課題という認識でございますので、こういった課題があるのかをまずは研究に努めていきたいということで、お答えをしております。

審議会委員の皆様にもそういったご意見があったということをご報告させていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

今のLGBTに対してですが、3ページの計画策定の趣旨のところの13行目から「それらに対応する法律の制定や改正も行われています。また、マタニティ・ハラスメントやリベンジポルノ、LGBTなど、時代が進むとともに新たな課題も顕在化しています」というふうにご書き加えられております。

この素案をもって市民懇談会で説明をいたしますが、本日ご意見等をいただき、修正案の素案を市民懇談会で配付したいと思います。皆さんから事前にいただいた意見をまとめたものを参考資料としてお配りしております。こちらも参考にしながら、改めて皆さんからご意見をお願いいたします。

事務局からいただいたのは、ほかのもらった方、全部をまとめてあるわけですね。

【事務局（秋葉）】 そうですね。昨日現在いただいているものをまとめております。参考資料で意見をいただいたところに対して、説明をさせていただきます。

【佐藤会長】 お願いいたします。

【事務局（秋葉）】 まず一番初めの、第4次と同様に西暦も併記したほうがよいのではということですが、皆様よろしければ併記は可能でございます。

それから、次の3ページにあります趣旨ですけれども、上から4行目の、男女共同参画社会を説明している部分ですが、4次のときの表現のほうがいいのではないかと、なぜこの文章になったのかということですが、4次の計画の基本理念に本市が目指すべき男

女共同参画社会、このような文言に近い文言が入っておいりましたので、それをアレンジしたということです。

もちろん、変えることは可能です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【事務局（秋葉）】 すいません、もう1つだけ。ページ13で書いてあります折れ線グラフですけれども、(7) 合計特殊出生率の推移、折れ線グラフとどの点が横軸の年になるのかわかりにくいということですが、メモリまでの1升が年というふうになっているので、その年の間にちょうど四角とかダイヤの形とか三角とか、その数値を示すものが入っております。下のメモリが年ではないといいますが、すいません、ちょっと説明がつかなくて申しわけないんですけども、その1メモリの間にちょうど数値が入るような表記になっております。

【浦野委員】 一般的には、この表記が一般的なんですか。

【研究員（斎藤）】 そうですね。こういうふうに基本的には。

【浦野委員】 そうなんですか。じゃ、結構ですけど。

【佐藤会長】 間にしたということですね。普通はこの点線のところ、下の線のところの上にこの四角が来るものですよ、グラフというのは。線と線の間を平成6年、平成7年とただけであって、この線の上ではないというのはそのとおりなんですけれども、それが一般的かどうか分からない。

上の男女別未婚率の推移とか線と線の間がたくさん書くところがあれば、そういうふうにするというのがありますけれども、例えば15ページに5歳階級別労働力率もそうなんですけれども。最近はこうなんですかね。

【研究員（斎藤）】 ワード、エクセル上で作成すると、システムが基本的にこうなっているという。

【佐藤会長】 ああ、ワード、エクセル上のシステムだそうですね。そうしたら、平成6年、平成11年と載っているところの、例えば線を少し長くしたりということも考えられますか。

【浦野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 ちょっと見にくいですよ。

【浦野委員】 見にくいかなと。

【佐藤会長】 このグラフだけね。上のグラフは大体わかるんですけども。

【浦野委員】 数えちゃうんですよ。平成11年はどこの線なのか。

【佐藤会長】 そうそう。だから、そこをほかの線の2倍にするとか。

【浦野委員】 そんな大きな問題ではないので、はい、結構です。

【佐藤会長】 今回はこれで行きますけれども、この合計特殊出生率のグラフだけちょっとわかりにくいということですので、何か次回考えてください。

【遠座副会長】 あるいは、15ページみたいに縦書きにしたら少し見やすくなりますかね。

【佐藤会長】 そのほうが見やすいことは見やすいですね。

【遠座副会長】 西暦があるから、どうなのでしょうね。もし技術的にできるようなら、できないということであれば仕方ないと思います。

【佐藤会長】 それは事務局にお任せをして。

【事務局（秋葉）】 検討させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 それでは、お一人お一人言っていただいてよろしいでしょうか。じゃ、神田委員からお願いします。

【神田委員】 特にありません。

【佐藤会長】 特になんということですか。

本川委員。

【本川委員】 男女共同参画が浸透していないというような現実があるというのがどっかに記述してあったんですけど、やっぱり言葉がわかりにくいというようなこともあるんじゃないかなと思って、1つには、注釈、言葉の説明みたいなのがどこかに載るようになるといいのかなって。全体的にそれは言えることなんですけれど、わかっている方はわかっているんですけど、LGBTとか、そういうものを一般的な人もわかりやすいような説明というか、言葉の説明ですね、これにはないですよ。

【事務局（秋葉）】 これも説明申し上げればよかったんですが、リベンジポルノとかLGBTというのはやはり注釈を入れたほうが良いということで、今の計画でも入っておりますが、※をつけて、用語集を見ていただければわかるようにするか、このお近くに下のほうに注釈を入れるか、その点は対応していきたいと思っております。

【本川委員】 はい、わかりました。

こんなことを申し上げていいのかどうかちょっとわからないですが、36ページなんですけど、施策の③、多文化共生のまちづくりがございますよね。その13、14、15、

16の順番なのですが、やっぱり順番ってあると思うんですよ。

私が考えるのであれば、まず、14番の人権・平和に関する講演会等の開催なんていうのが先に来て、それから国際理解教育の推進が来て、それから在住外国人との交流の推進が来て、外国人相談というような、流れというんですか、そういうものを少しお考えいただけるといいのかなというふうに考えました。

【佐藤会長】 それについてはいかがでしょう。広報秘書課とか指導室とか、番号が決まっているんじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 その点は大丈夫なんですけど、広報秘書課でつなげて表記させていただいたというだけのものですので、皆さんで講演会とか教育が来て、相談が一番下でいいということであれば、順番を変えることは可能でございます。

【佐藤会長】 どうですかね。外国人相談の実施が一番最後に来たほうがよろしいですか。

【本川委員】 どこを重要視するかという、ほんとに切り取った部分なので、私自身もはっきりわかって申し上げているわけじゃないんですけど、いろいろな場面でそういう順番というのは出てくるんじゃないかと思っているんですね。何を重要視するかというのは個人的な感覚でも違うかと思えますし、会の総意であれば別にそれは構わないことなんですけれど、意見を求められれば、そのようなことを私の視点としてお出しさせていただくということでございます。ご理解いただければと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

浦野委員。

【浦野委員】 気になったところはこちらに反映していただいているので、ほかはないんですけども、特に16ページに書いてありますアンケートの結果の概要のところについては、市民意識調査の報告書を私たちはいただいて読んでいるんですけども、読んでいない人に対してこれも配られるということを考えると、ちょっとイメージが湧かないところが幾つかあるのかなと思います。生活における優先度、これについてはちょっとどうなんだろうかね。読んでいない方には難しい表現なのかなと思って、ちょっと書き方を検討していただければ、さらに親切なのかなというふうに思いました。

【事務局（秋葉）】 これは要するに設問がないので、いきなり結果が出ているということでもよろしいですか。

【浦野委員】 はい。

【事務局（秋葉）】 それでしたら、設問で仕事、家庭、地域、個人の優先度を聞いたところ、こうでしたみたいな一文が入ればわかりやすいでしょうか。

【浦野委員】 そうですね。取っかかりとして、読んでいる方も入っていかれるんじゃないかなと思います。

【事務局（秋葉）】 わかりました。

【佐藤会長】 じゃ、その言葉をちょっと入れるようにしていただきたいと思います。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。

【浦野委員】 それともう1つ、21ページに書いてある囲みの部分ですけれども、これもやっぱり市民意識調査によると、それは82ページに書いてあったんですけれども、女性では「相談してもむだだと思った」というご意見も決して少なくはなかった、同じぐらいだったというふうに書いてありましたので、これってとても大事なことなのかなというふうに個人的には思います。相談してもむだだという気持ちがあったら、やはり改善にはつながっていかないの、こういったご意見があるということを書き加えていただけると、さらにいいんじゃないかなと思います。

以上です。

【事務局（秋葉）】 今の浦野委員のご意見に対してなんですが、21ページの囲っている部分のご指摘をいただいたかと思います。相談するほどではないと思ったということで意識啓発を、社会機運の醸成を図ることが大切と述べさせていただきまして、先ほどおっしゃってました「むだだと思った」というところで、「また」以降のところですね、「連携した相談しやすい窓口づくりに努め」ということで記載はさせていただいたところ です。

【佐藤会長】 相談するほどのことではないと思ったというのは、本人がDVであるというのをそんなに認識していないということも考えられるので、そこら辺のところはどういうふうに考えたらいいか、この後の施策のところに反映したらいいかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

相談しにくいだろうと考えるのと、相談するほどのことではないなというふうに本人が考えてしまう。ほんとうは大したことあるんだけど、大したことないかと考えてしまうということともとられるんじゃないかなと私はこれを読んだんですね。

だから、これは確かにおっしゃるとおり、すごく重いんですよ。それに対してどういうふうにするかというのは、やっぱりDVというのは単純なことでも大きなことに発展する

危険性があるから、早めに相談しましょうみたいな、そういうような方向へ持って行って、なおかつ相談しやすい窓口づくりをやったらいいなという感じがするんですけどね。

相談しやすい窓口づくりというのはどういうことか、ささいなことでも相談に乗るとか、そういうことだと思うんですよ。だから、そういうふうな意識で書いてくださればいいんです。

【事務局（秋葉）】 親しい仲でもそれは暴力だということが、当人もそうですけど、周りの方も認識していただければ、また相談にもつながっていくのではないかということも考えまして、人権侵害なんだという認識を高めるところと、会長がおっしゃっていただいたように、相談しやすい窓口づくりに努めということで記載をさせていただきました。問題認識としては当然そのように思っているところです。

【佐藤会長】 人権を侵害する暴力、それをどう捉えるかなんですよ。精神的な暴力もあるし、経済的な暴力もあるし、そういうことも全部含めて暴力だと。ただ殴るだけという感じが、この「暴力」という言葉1個だと感じてしまう。そこら辺が私は問題だなというふうに思っています。

【事務局（秋葉）】 計画の趣旨のところ、3ページに戻るんですけども、「しかしながら」というのが真ん中辺にあるかと思うんですが、「配偶者等からのさまざまな形での暴力」というような表現をしております。課題の中にも「さまざまな」というような文言を入れたほうがいいのかということであれば、そのように変更したいと思います。いかがですか。

【佐藤会長】 皆さんの考えをちょっとおっしゃっていただければ。

【事務局（秋葉）】 すいません、課題の四角の中も、DVのみならず、いろいろな、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメント、虐待などということで、さまざまな人権侵害と表記しています。あまり「さまざま」を使い過ぎるとちょっと難しいのかなと思います。

【佐藤会長】 もし後ろに言葉の説明を入れるのであれば、DVとは何かということ。

【事務局（秋葉）】 用語説明で。

【佐藤会長】 用語のほうで説明をしたほうがいいのかと思いますね。単に肉体的暴力だけじゃなくて、精神的なものもあるし、経済的な暴力もあるしという。むしろ精神的なほうが強い、たくさんあるから、相談するほどじゃないかなと思ってしまうということになるのかなという感じはします。

【事務局（秋葉）】 用語説明で対応させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 よろしくお願ひします。以上ですか。

【浦野委員】 はい。ありがとうございます。

【佐藤会長】 あとほかにございませんか。そうしたら、日野委員。

【日野委員】 ちょっと基本的なことかもしれないんですけども、資料3で19ページのところに前期の目標とか前期の期間の取り組みとかあるんですけども、前期って、29年～32年までの4年間ということで、最初の2年間ということかなと私はそのように捉えているんですけども、前期という期間が具体的に書かれていないのかなと思ったので、6ページのところに、本計画は29年～32年までの4年間ですと書いてあるので、そこは書いていただければ、見やすいかなと思います。

【事務局（秋葉）】 この前期というのは4次のことを指しております。

【日野委員】 あっ、4次のことなんですね。私もちょっと、4次なのかもしれないとか、いろいろ考えたり、前期の捉え方が、特に初めて見る方はわからないと思います。

【佐藤会長】 そうですね。私も最初勘違いして、前期ってこれ何だろうと思ったら、「さまざまな情報を発信しました」と過去形で書いてあるんですね。ああ、そうか、じゃ、これは第4次かなと思って読んだんですけど。これは第4次というふうに書いたほうが。

【日野委員】 具体的なほうがわかりやすい。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。

【佐藤会長】 第4次ということで。「前期の」というのは、とってしまったほうがいいと思います。一番最初に4次と書いてあるので。

【事務局（秋葉）】 そこは修正させていただきます。

【佐藤会長】 お任せしますので、わかりやすいように。

【日野委員】 あと、35ページの施策の9番で、新しい★印に情報モラル教育の充実とあるんですけども、ここがメディア刊行物等への配慮のところ盛込まれているんですけども、事業内容を読んだときに、メディアとか刊行物ではないような気がしたんですね。どちらかというと、教育の場における男女平等教育の推進のほうに入るのかなと思って、それが37ページの(1)のほうなんですけれども、幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進のほうに近いのかなって思ったんですね。

そうすると、ここの教育の場における男女平等教育の推進のところに「指導者の養成に努めます」と書いてあるんですね。「性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をは

ぐくむ教育を進めるとともに、男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成」とあるんですけども、指導者だけではなくて、学校における生徒とか学ぶほうの教育というふうな枠組みも入るのかなと思うんですよ。それで、例えば表記の仕方を「正しい理解を持つ指導者の養成や教育現場における生徒の指導に努めます」とかっていうふうにして、先ほどの35ページの9番の情報モラル教育の充実をここに盛り込んだらわかりやすいかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 事業ナンバー9を18の中に入れたほうがいいと。

【日野委員】 18の下のほうというんですかね、19あたりをつくって。

【事務局（秋葉）】 その次が、すいません、指導者というのはどこでしょうか。

【日野委員】 37ページの真ん中あたりに、施策の方向（1）教育の場における男女平等教育の推進の下に「性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力」とあって、最後のほうに「指導者の養成」ってあるんですけども、指導者の養成だけではなくて、これから要するに社会に巣立っていく子供たちの養成も一緒に合わせて育てていかないといけないのかなと思ったんですけども。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。この文章は、わかりづらかったのかもしれないんですが、前半の「性別にとらわれず」という、「はぐくむ教育」というのは子供たちのことを言っているんですね。

【日野委員】 指導者の養成もだし、さらに子供たちの養成も。

【事務局（秋葉）】 そうです。子供が性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐくむ教育を進めますというのは、これは子供たちに対しての教育を進めるということで、後半は、それを理解しながら、男女共同参画を理解しながら子供たちの教育に当たるという、その指導者の養成に努めますということです。

【佐藤会長】 そうすると、最初のところに子供たちの教育というのをはっきりわかるように書いたらいかがですかね。

【日野委員】 指導者だけではなくて、巣立っていく、社会で育っていく子供たちの教育が何か抜けているような、指導者を育てることが重要なのではないような気もするんですよ。もちろん指導者の養成はすごい大事なんですけど、子供も大事かな。

【佐藤会長】 これ、何もないと、「性別にとらわれず」から全部、指導者の養成にかかってしまう。

【事務局（秋葉）】 そうしましたら、「ともに」の後の「男女共同参画についての正し

い理解を持つ指導者の養成に努め」、それを前に持ってきて、最後は「はぐくむ教育を進めます」というような形だったら誤解がないですかね。

【日野委員】 はい。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。そういうような修正でもよろしいでしょうか。「男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成に努めて、性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐくむ教育を進めます」というふうに書くということですね。いかがでしょうか。今のでいいですか。

【日野委員】 はい。

【佐藤会長】 前のページの9番を18番の下に持ってくるということですね。

【日野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 それに関してはいかがですか。

【事務局（秋葉）】 そうですね。メディア刊行物等というテーマで、この情報モラルというのは、最近はSNSの扱い方だったりということを学校のほうで、関係機関、警察などと連携しながら、情報モラル教育をされているということなので、メディアではないんですけど、そういった、情報ということで入れさせていただいています。

【日野委員】 私の認識がちょっと足りなくて、そういう情報モラルということでの記載であれば、どういうものかというのを、SNSがあるというのを書いていただければ、ああ、こっちなんだと今理解したんですけども。

【事務局（秋葉）】 そうですね。それだけというわけでもないと思うのですが。

【佐藤会長】 学習指導要領に基づくというところがわからないんじゃないですか。学習指導要領のどういうところに載っているか。SNSだけじゃなくて、いろいろ載っていますね、今。だから、そういうようなことに関しての情報モラル教育だったらいいと思うんですけど、ちょっと文章を考えていただいたほうが、指導室に、むしろ学習指導要領に一体何と書いてあるのという、そこをちょっとお聞きいただいて。

【日野委員】 いろいろ捉え方がこの文章だけだと、ちょっとあるかなと思ったので。

【佐藤会長】 男女共同参画を捉えるんだったら、学習指導要領というのは、これは一体何だ、何が書いてあるんだと知らない人がいますからね。

それから、これは全体的に言えるんですけど、充実とか、そういう言葉がいっぱい出ているんです。

充実、充実と言うけど、じゃ、これは配布数を多くすることで充実を図っているのか、

講演回数を多くするということが充実を図るのか、何なんだろうというところが非常に多いです。充実と書いておけば、みんなわかるような感じになってしまうんですけど、充実と書いても何かよくわからないんですね。だから、第4次行動計画の評価もあまりうまくできないということになってしまうんですね。例えば去年、1,000枚配布しましたが、今年は2,000枚にしますとか、せめてそういうふうに書いてほしい感じがするんです。

この情報モラルの充実というのは、例えば指導室に、充実ってどういうことですかと聞きたい気がするんですね。

【神田委員】 結構、この小さい枠に充実以外のことを書くというのはとても難しいなと感じます。ちょっとこれはほかに書きようがなかったのかもしれないなというようなことを考えながら。

【佐藤会長】 それでは、神田さんのお考えになる充実って何ですか。

【神田委員】 充実って、やっぱり浸透を図るといえるか、生徒にそれが理解されるように回数を繰り返すとか、語りかける内容を工夫するとかということだと思えます。

【佐藤会長】 その回数を繰り返すということが欲しいですね。なぜかと言ったら、実際の計画だから。

【神田委員】 ただ、これは指導室の計画なので、それがどのような形になるかというのは、学校によってまた違う形になってあらわれてくると思うので、それを一概に2回やりなさいとか、3回やりなさいという、そういう問題でもないんじゃないかなという気がするんですけど。

【佐藤会長】 各学校によってやるのが違うというんだとしたら、何で充実と言えるのでしょうか。指導室で情報モラル教育をやってくださいと言うだけで済むのではないですか。

【神田委員】 それを市立は全校一斉にこうしなさいというのはちょっと難しいから、そう言われても、なかなか学校の実態もあるので、一概にそういうふうと同じことができるとは限らないと思うんですね。

【佐藤会長】 学校の考える、置かれている実態というのは一体何かということですか。それは、プログラムの例えば時間のこともあるだろうし、そのほかやらなきゃいけないことがいっぱいある、それはわかりますけれども、そのどこかをめぐって情報モラル教育の充実をしてくださいということですね。男女平等の観点からいろいろな教育の実施がある。そんなの全部やったら大変だというのは、私もわかります。けれども、ここで情報モラル教育の充実というふうを考える。例えばSNSとか、これは一番大変なことですよ。だ

から、それは絶対みんなやってもらわなきゃいけないことなんじゃないですかね。

【事務局（秋葉）】 先ほども少し申し上げましたが、関係機関と連携して情報教育、情報モラル教育に当たられているというお話は何っていますので、従来、学校だけでやっていたことを関係機関とも連携してやっていらっしゃるところで、充実とされているのかなと思っておりますので、もし従来からもやっていたということであれば、会長がおっしゃっていたように、「実施」とか、そういった言葉に変えるということでもいいのかなと思います。

【佐藤会長】 その実施って、これ、星印は、新しいですね。男女共同参画社会について、これが情報モラル教育を前からやっていたんだけど、男女共同参画という点からも捉えてやるということで、星印がついているわけですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。リベンジポルノとかSNSで、安易に写真を上げてしまうとか、いろいろなことがあるので、そういう観点でやはり情報モラル教育をお載せしたほうがいいんじゃないかということです。

【佐藤会長】 そういうふうに書いてくださればわかるんです。情報モラル教育の充実を図りますじゃなくて、かつてやってきた学校の情報モラル教育の中に男女共同平等思想を盛り込みますとか、それをつなげてしまったらどうですか。そうしたら、男女共同参画という視点で捉えることができます。

【事務局（秋葉）】 そうですね。それで充実した。

【佐藤会長】 そう言えば充実ということがわかります。

【事務局（秋葉）】 ではそのように。まぜて表現したいと思います。

【佐藤会長】 あと、日野さん、何かありますか。

【日野委員】 長くなってしまって申しわけないですけど、45ページの51番で、「自殺予防に向けた取組の推進」という事業名なんですけれども、その施策の方向は、性差や年代に応じた健康づくりとだけしかなくていいんですね。44ページに施策の方向があって、45番から50番まではそうだな、性差や年代に応じた健康づくりだなど、何となく見ていてわかるんですけども、自殺の予防となったときに、健康づくりとは違うようなちょっと気がしたんですけども、また、私の捉え方の問題なのか、ちょっとこの自殺予防に向けた取り組みは、ほかの方向には、施策の方向にどこにも当てはまらないような気がしたので、もしここに入れるのであれば、性差や年代に応じた健康づくりとメンタル面への取り組みぐらいにつけ加えて書いていただいたほうがわかりやすいかと思いま

す。

【事務局（秋葉）】 施策方向名を変えるということ。

【日野委員】 そうですね。そのほうがいい。それから、もしこれから51番がどこかに入るところがあれば、そっちに入れるとか。

【事務局（秋葉）】 主要課題の5について、43ページに、課題についてを述べているんですけども、最後のところで、「近年では、うつ病をはじめとする心の健康の問題」というようなことを書いておまして、中高年男性を中心とした自殺の増加というような新たな健康課題が生じていますとなっているので、施策の方向の2のところの性差や年代に応じた、これはもしかしたら、年代に応じなく、広くなのかもしれないんですけども、心の健康づくりということで位置づけさせていただいております。

【日野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。自殺の件数というのは、先進国で日本は多いんですね。特に30代、40代。昔は青少年が多かったんですけど、今は40代とか、そんなところが多くなって、自殺を予防するというのは大変なことなんですね。だから、すごく、男女共同参画をやって、自立生活支援法と今回自殺予防というのは非常に重大なような感じがします。

男性が多いんですね。だから、自殺予防に向けた取り組みの推進というのを男女共同参画で言うと、男性のほうに重点が行ってしまう、行っているような感じがするんですけども、女性もないわけじゃないので、そういう男女平等というようなところから、何か入らないですか。

【事務局（秋葉）】 先ほど日野委員からも提案がございましたが、施策の方向（2）のタイトルに、性差や年代に応じた心と体の健康づくりというタイトルはいかがでしょうか。

【佐藤会長】 それはいいですね。いかがでしょうか、皆さん。

【日野委員】 そうですね。結構、今、夏休み明けに自殺する子が多いと、学校とかで。ニュースでもすごい話題になったんですけども、近年のそういうニュースとして、これからも増えるかもしれないなとちょっと思ったもので。ぜひここも盛り込んでいただけたらと思いました。ありがとうございます。

最後に1点なんですけれども、すみません。52ページの施策の80番ですけれども、ここは地域参加講座の開催で、シニア世代を対象にと限定しているような文面に見えたん

ですけれども、これは一応、施策②男性の地域活動への参画促進ということで、私も去年まで、こがねいパレットに参加していたときに、若い男性の20代の方が参加されたときに、すごい新鮮なというか、今まで年齢高い、男性ばかりだったので、若い方がぽんと入ると、結構新しい意見が聞けたりとか、逆にいいことがいっぱいあった。ここをシニア世代とあえてくくってしまったのは、何かあったのかなとちょっと思ったんですけれども、もしそういうのが特になければ、シニア世代という文でなくてもいいのかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 この地域参加講座というのがシニア世代を対象にしているので、そのようになっております。これはこちらの男性の地域活動への参加促進のところに入れてたんですが、この講座自体は、別に男性も女性も参加していいものなんですが、シニア世代の方が参加しやすいようにということにしているので、その講座を男性の視点で今回の計画に事業として入れ込んだという形になります。

【日野委員】 ちょっとその地域参加講座がシニア世代に限定のもの知らない人も多いと思うので、この事業名のところに、括弧シニア世代対象のとかというふうに入れるとかはできないですか。

【事務局（秋葉）】 事業の名前としては、地域参加講座という事業なので、事業内容に書いてあるんですけれども、すいません。

【日野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 よろしいですか。

それでは、濱野委員、お願いします。

【濱野委員】 まず、資料2番を作成いただいて、ありがとうございました。先ほどこの間の研修で具体的に各部署にヒアリングをすればということがあったんですけれども、実際に全ての課じゃなくても、幾つかピックアップして見る事ができればいいのではないかと思います。

例えば保育課に、3ページの保育課の一番下のローマ数字のⅡ番の地域での子育て支援体制の充実と。この中に保育所をつくるとか、そういうことまで、それから、その中でサービスまで入っているんですけど、具体的にどのような施策をしましたかというようなことがヒアリングできれば大分違って来るのかと思います。具体的にヒアリングするためには、どんな障害があり得るんですか。

【事務局（秋葉）】 それは今後の進捗管理に関する事でよろしいでしょうか。

【濱野委員】 そうですね。進捗管理のほうの話ですね。

【事務局（秋葉）】 それは今後、どう審議会が担当課の事業推進を進捗を管理していくかという中で、ヒアリングをやるのか、やらないのか、ご議論いただければと思っております。

【濱野委員】 今回の計画段階で、そういったことがどこにも記載がなくても、特に今回の計画について、第5次に実施することができますか。

【事務局（秋葉）】 濱野委員がおっしゃるのは、そうしますと、61ページの最後の計画推進体系の強化のところに入れたことを入れてはどうかということですか。

【濱野委員】 そうですね。

【事務局（秋葉）】 そこはこれからの議題なのかなと思っていますので、具体的な手法はこの計画にはお載せしなくても……。

【佐藤会長】 濱野委員、ヒアリングは誰に対してということはお考えですか。

【濱野委員】 例えば保育課であれば、保育課の課長さんですかね。

【佐藤会長】 課長さんにどういうことをということですね。

【濱野委員】 ええ。

【佐藤会長】 やるかとか、どこまで決めているかということですね。

【濱野委員】 はい。今、アンケート回答みたいな形になっていると思うんですけど。

【事務局（秋葉）】 今、ヒアリングというのは1つ、調査の手法であるかなと思いますので、今、108番の事業名の中で、「毎年度、施策や事業の実施状況を調査し、」というふうに載っていますので、担当課がもちろん調査をして進捗状況を出してくるということもあるんですけども、それを見て、審議会のほうでヒアリングという方法を使ってその実施を調査するということも含まれるかと思しますので、含んで、このままではいかがかなと思いますので、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 それでしたら、実施状況のヒアリングとか、進捗状況調査の報告書の作成、公表だけでは、ちょっとそれが入ってこないように思うんですけどね。

【濱野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 108番のところに、例えば公表の後に括弧してヒアリング等も含むとか、そういうふうには書けば。

【濱野委員】 そうですね。そういった表現がいいと思います。絶対にやるということではなくて。

【佐藤会長】 括弧か何かでくくって。それは、ヒアリングというのは今までやってな

いことですから、企画財政部長のほうにお伺いしたいんですけども、庁内、いろいろ難しい問題がありますでしょう、審議会の委員がヒアリングをするということに関して。それに対して、こういう調整を今後やっていただきたいというのが我々この間の講演会を聞いた者としての意見なんですけれども、いきなりは無理だろうとは思いますが、そういうちょっと方向性を探っていただきたいなという感じはするんですね。

【事務局（天野）】 いずれにしても、計画の進行管理というところを審議会でやっていただいていますし、やっていただくわけですけど、その手法としては、1つのシナリオというのは当然あるかと思うんですけど、いっぱい施策もあるし、いっぱい課もあるし、どんなふうにするか、今の段階でなかなか決めるのも難しいし、また、時間もかかるわけですから、「調査し、」というところにいろいろな手法が含まれるという理解の上、また、改めて時間をとってヒアリングも含めて、どのように実施調査を行っていくかということは、また審議会の皆さんでご議論いただいたほうがいいかなというふうには思っています。

【佐藤会長】 それでは、ちょっとヒアリングの方法については、今後、議論をするということで、濱野委員、よろしいでしょうか。

【濱野委員】 わかりました。「調査し、」の中に広く加えるという理解で。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局（天野）】 いろいろなやり方があると思うので。

【濱野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 じゃ、「調査し、」の中にヒアリングも含むという理解でよろしいですね。

【濱野委員】 それから、今度、資料3のほうの今回の計画の48ページなんですけれども、ワーク・ライフ・バランスのところなんですけど、女性活躍推進法などもできてきて、今まで以上に女性が管理職だとか、役員になったりする例が出てきたときに、そういった活躍している女性の長時間労働を防ぐという視点があつたほうがいいかと思いました。大体、今は雇用をされていて、労基法が適用される女性だけを対象にしているので、これからは必ずしもそうではなくなってくるかと思しますので、例えばそういう管理職向けのセミナーとか、そういうことになるのかもしれないですけども、かなり今だと女性が現場を取り仕切る、例えば専務だとか、そういった役職についていて、ものすごい長時間労働をしているという例も出てきているので、これはあくまで提案で、今回の計画にはもうほぼ決まっているので、今後、検討していけばいいかなとは思いますが、それが1つ、意見です。

【佐藤会長】 長時間労働をしている管理職の女性に対しての講習会ですか。

【濱野委員】 そうですね、例えばですけども。法律で守られていないので、そういった啓発をする人はいないかと思うんですけど。

【佐藤会長】 これも、女性だけじゃなくて、男性も含めてそういう講習会が必要だと。だから、ここにあるだけでは、多分、ワーク・ライフ・バランスの雇用時間に関する影響というのがここに書いてある施策だけではだめなんではないかなという気が私はしているんですね。

【事務局（秋葉）】 今の濱野委員の確認ですけども、管理職向けセミナーというのは、市役所の職員ではなくて、一般企業にお勤めのということでよろしいですか。

【濱野委員】 はい。

【事務局（秋葉）】 わかりました。そうすると、行政がどのようにそういう方たちにアプローチができるのかというのは、今の段階ではちょっと難しいのかなと。

【佐藤会長】 せいぜい公民館あたりでしょうね、まずやれるとしたら。各企業でもそういう講習をやっていますけど、ただ、中小企業の場合は、そういう講習がない場合が多いんです、特に女性に対して。だから、公民館などでそういうような管理職の女性、あるいは管理職を目指している女性に向けて何かそういうものができればいいなという感じはしますけどね。

【事務局（秋葉）】 まずは増やしていかなきゃいけない段階なので、次の段階かなと。すいません。私的には思うところです。

【佐藤会長】 先のほうに向けて、ちょっと頭にとめておいていただければ。

【事務局（秋葉）】 はい。意見として伺います。

【濱野委員】 それから、次が資料5なんですけれども、今度の懇談会……。

【事務局（秋葉）】 すいません。それはちょっと後ほど……。

【濱野委員】 これは次ですね。

【事務局（秋葉）】 はい。次の議題とさせていただきます。

【濱野委員】 わかりました。それでは、以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、瀬上委員、よろしいでしょうか。

【瀬上委員】 ちょっと意見シートですが、おくれて、今日の始まる前に手書きで書いたものだったので、汚い字のコピーで申しわけないですけど。まず、言葉じりの問題では、

資料3の55ページの主要課題4の市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進、施策の方向(1)地域づくり活動における男女共同参画の推進。地域づくり活動というのがちょっとくどいというか、地域活動でいいのではないかと思いました。この主要課題4の市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進というのと、基本目標3の、ページ数で言うと59ページの施策の方向の(1)の市民参加・協働の推進で、施策①市民や地域団体との協働、ここが言っていることが同じような市民参加ということで、その違いがちょっとわかりにくいというのがあります。今度の市民懇談会とかでパブリックコメントとかを提出する市民の人がこれを読んでちょっとわかりにくいのではないかと。主要、大きな基本目標の2の55ページのほうは地域づくりということで、そこでの男女共同参画の推進、59ページの基本目標、大きい3の市民協働・市民参加ということは、どちらかという行政とか、いろいろな団体、事業所などが主体で市民と協働するということから、担当課も違うのもわかるんですけども、ちょっと市民団体などにとってはわかりにくいのではないかと。55ページは支援、活動団体への支援で、59ページも支援という言葉が出ていますけど、ちょっとわかりにくいというように感じました。4次だと、大きい基本目標3の中に入っていたと思うんですけど、全部というんですか。主要課題としては入ってなかった……。

【事務局(秋葉)】 主要課題4が前回の計画ですと「男女がともに参画する」という言葉だったんですけども、男女に縛られずということで、「市民がともに」という言葉に変えたので、わかりにくくなったのかもしれない。

【佐藤会長】 59ページのほうが市民や地域団体と、それから、市が協働するということですね。

【瀬上委員】 ええ。だから、違うのはわかるんですけど、ちょっと市民が読んでわかりにくいんじゃないかと。主体が違うというのはわかるんですけど。

【佐藤会長】 これはわかりやすいですね。支援と、それから、例えば「かたらい」、「こがねいパレット」というのは、これは市が主体だなということは、いろいろ参加を求めているんだなということはわかりますね。だけど、55ページは、市民活動が主体で、そこへ参加するというか、支援するというのが来るんじゃないかなと私は思ったんですけど、違うのかしら。

【事務局(秋葉)】 55ページの主要課題4の施策の方向については、まず、地域づくり活動に男女とも参画しましょう、そういう活動を促進しますというところになります。

もう一つの先ほどの59ページのほうは、そういったことで、もうできている活動団体と市がパートナーシップを築いて事業を展開していきますという、その辺の違いがあります。まずは、そういう地域の活動やボランティアに参加するのを促す、それが55ページの施策というところになるんですけども。

【佐藤会長】 59ページの施策の方向の(1)を市と市民、市による市民参加・協働の推進とか、そういうふうに、何か言葉を変えられないんですか。市民参加・協働の推進だと、その前の55ページとまじっちゃうような感じで、小金井市による市民参加・協働の推進とかね。市と市民の参加・協働の推進でもいいですね、市と市民の。これ、協働ですかね。協働じゃなくて、やっぱり市が、特に施策(1)は、市が主体を持って、そこへ市民が参加していくということですね。じゃないですか。主体というか、主催ですね。だけど、こっちの55ページは、市民団体が主催でしょう。

【瀬上委員】 そうですね。

【事務局(秋葉)】 59ページの99番などを見ていただくとわかるように、その活動団体が主催するものを市が協働してというか、後援というような形で支援します、連携していきますということなので、別に市が主体というわけではないですね。市が主体の場合もあるし、活動団体が主体の場合もあるし、それをそれぞれで協働していきましょうという意味なので、市が主体となってとなるとちょっと違うのかなと。

【佐藤会長】 99番を55ページのほうに持っていったほうがわかりやすいですね。協働ね。

【事務局(秋葉)】 55ページのほうは、いろいろな活動へ市民の方がまず入っていくきっかけを支援しますという意味合いなので、こちらの59番のほうは、もう活動している団体を、後援するというか、支援するという形なので、ちょっとそこが違うんですね。

【佐藤会長】 どなたかご意見ありますか。

【日野委員】 私も地域活動とかというのをやっていたんですけども、55ページの場合は、この文面がややこしいのかなと、施策の方向で、地域づくり活動における男女共同参画の推進というよりは、むしろもう地域活動やボランティアの推進とか、促進とか、そういうふうにしたほうがわかりやすいのかなと、端的に。

【事務局(秋葉)】 そこに男女で参画していきましょうというところなので、男女共同参画という言葉を取ってしまっているのかどうか。

【日野委員】 どうなんでしょう。地域活動って、全て含めたものという認識……。

【事務局（秋葉）】 地域活動というか、地域づくりという面もあるので。

【佐藤会長】 難しいですね。59ページの男女共同参画関係団体への支援なんですね。55ページは、それは書いてないんです。だから、男女共同参画関係団体というのは男女共同参画をやられている団体ということで、それへの支援・連携というわけですね。だから、市民や地域団体との協働は合っているとは思いますが、ただ、施策の方向の市民参加・協働の推進、そこら辺のところは……。

【事務局（秋葉）】 ご提案ですけれども、59ページの施策の方向（1）が市民参加・協働推進ということですが、ここをその下の文章でお示ししているように、市民参加・協働じゃなく、市民協働による男女共同参画の推進というような言葉にしてはどうかということでご提案をさせていただければと思います。

【佐藤会長】 市民との協働によるじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 そうですね。

【佐藤会長】 市と市民だから、市と市民との協働による男女共同参画の推進。

【事務局（秋葉）】 市と市民とはっきりしたほうがいいですか。

【佐藤会長】 市民との協働による男女共同参画。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 市民協働というと何か変な感じがあるんじゃないかと。だから、市民との協働による男女共同参画の推進と、ちょっととりあえずそれに。

【事務局（秋葉）】 では、施策の方向（1）のこちらを市民との協働による男女共同参画の推進ということで変更させていただくということよろしいでしょうか。

【瀬上委員】 そうですね。市民とのね。

【佐藤会長】 いかがですか。

【瀬上委員】 市民との協働による男女共同参画。

【佐藤会長】 でも、そうすると参画を促す環境づくり、男女平等推進センター整備の検討なんて入ってきちゃっていいんですか。

【事務局（秋葉）】 すいません。やはり市民参加が抜けてしまうので……。

【日野委員】 市民参加というのは、もう55ページのところで、最初に市民が参加するという入り口のところになるんじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 この市民参加は、100番の事業のことを言っているんですね。市民参加を得ながら、「かたらい」や「こがねいパレット」とか、そういったものをやっ

ていくというところもあるので。

【事務局（天野）】 これまでの小金井市の男女共同参画というのは、行政とたくさんの市民の方たちとの協働というか、参加によってつくってきたということがあります、歴史が。

それから、施策展開におきまして、協働、市民協働、要するに市民の方、また団体の方が一緒になって進めてきた経過があると思っています。そういった意味で、この施策、59ページのものというのはそういったものを表現したものだと思っていまして、どうしても市民参加、市民協働によって男女共同参画をこれまでも進めてきたし、今後も進めていこうということを書いてもらったということなんですね。

したがいまして、まとめますと、タイトルはやはり市民参加・市民協働による男女共同参画の推進という表現で、これまでの経過、それから、今後の方向性も示しているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 そうすると、課題2とほぼ同じになっちゃいますね。

【本川委員】 そうしますと、ここの55ページにある地域づくり、要するに市の地域力といいますか、それを上げるという意味をここの中に多く含まれている気がしているんですけど、それが飛んじゃうとまたちょっと違うかなと。

【事務局（天野）】 今、本川委員がおっしゃっていただいたのは55ページの話だと思っていまして、小金井市というのは、たくさんのNPO団体だとか市民団体が活動されていて、そういった活動に対しまして、ここの55ページでは、さらにその活動を推進し、その活動の中で男女共同参画も推進していくと、そういうのが55ページです。

【本川委員】 今、じゃ、おっしゃったのは59ページの……。

【事務局（天野）】 59ページと55ページの違いをもう1回、整理しますと、まず、59ページ、後ろのほうは、男女共同参画をどうやって進めていくのかという観点においてこれまでもやってきたんですけども、行政と市民と団体と、そういった協働して進めてきた歴史があります。その歴史も踏まえ、さらに今後も一緒に市民参加、行政と市民が参加して計画をつくって、実行段階においては市民協働で施策を展開していくというのを表現したのが59ページ。

【本川委員】 59ですね。

【事務局（天野）】 55ページのほうは、小金井の市民活動というのは、男女共同だけでなく、生涯学習の分野があったり、スポーツの関係もあったり、皆さん活発に活

動されている豊かな地域だと思っていますので、そういった地域社会、地域コミュニティーをつくっていく上で大事なのが男女共同参画の視点なんじゃないですかと、そういったものを進めて地域活動づくり、コミュニティーづくりにおいても、男女共同参画の視点が大事なんじゃないのかということがこの55ページです。

【本川委員】　　なので、施策の方向の(1)の地域づくり活動における男女共同参画の推進というのが少しいじっていたような気がしたので、すいません。勘違いだった。

【事務局(天野)】　　両方、密接に関係あるんですけどね。

【本川委員】　　だから、地域づくり活動における男女共同参画というのは、やはり地域力、地域の力を上げるためには大事なことだと思っているので、やはりそれなくしては教育力も上がらないし、何も上がらないというようなことに結んでいるので、ちょっと地域づくりがどこか飛んじゃうのはもったいないなという気がしたんで、ここはここでいいですね。

【事務局(天野)】　　大事です、それは。

【本川委員】　　あるんですね。確認です。失礼しました。

【日野委員】　　すごい細かいことかもしれないですけども、地域づくり活動と地域活動づくりと全然違うと思うんです。地域をつくるための活動なのか、地域活動を活発にするためにこういうのをつくっているのか。

【事務局(天野)】　　両方なんだろうと思っています。地域コミュニティーの崩壊なんて、今、言われているじゃないですか。自治体、町内会の加入率が落ちているだとか、隣の人とも知り合いがないとか、そういう状況の中、地域づくりというのも大事だし、ただ、もう地縁血縁団体だけでは地域コミュニティーはつくれないから、いろいろな、さまざまな生涯学習の分野であり、または男女共同参画という分野かもしれないけれども、そういった目的を持って地域づくり、地域活動、仲間づくり、そういうのが微妙に違って、混在してしまう。

【日野委員】　　そこら辺をもうちょっと。

【事務局(天野)】　　そうですね。整理したほうがいいですね。用語説明。市民参加・市民協働についても、改めて用語の定義、ご説明して整理したほうがよろしいかと思いません。

【日野委員】　　今ここで、こういうふうにするという、文面にするのは難しいのかなという気が。

【佐藤会長】 ちょうどいいことを企画財政部長はおっしゃっていただいて、この中に何で町内会が入っていないのか。町内会が一番、男性が主導権を握っているんです。

【事務局（天野）】 そう。

【本川委員】 いえ、違います。女性ですよ。町内会って、今、女性のパワーのほうが全然強いです。役員なんかも、男性はほとんど閑職のような名誉職になる男性は意外といらっしゃいますけれど、実働は女性。

【佐藤会長】 そういう女性もいらっしゃいますが、まだまだ男性が強いです。

【事務局（天野）】 知らず知らずにやっているような地域の活動だとか、そういったところにおいても、こういった視点が大事なんだというような。

【佐藤会長】 すごくこういうのは大事だと思うんです。

【事務局（天野）】 というのが55ページ。

【本川委員】 すごく大事だと思いました。ちょっと1つ、もしそうだとすれば、これは例えば開催しますとか、実施しますとなっていますね。そうすると、担当課のほうがそうしているような感じがするので、もうちょっとサポートするような言葉の表現で書かれたほうがいいかなと思いました。

教室等のと、もちろん等が入っているから全部カバーできると言えば、それまでなんですけれど、例えば催事ということ言葉を使って、イベントだとちょっと砕けちゃうので、催事というようなことで、もう一つ、膨らまししていただけるといいかなと考えました。

【事務局（秋葉）】 今のは青少年のためのという部分、90番のところでしょうか。

【本川委員】 主に90番です。

【事務局（秋葉）】 各種教室・催事ということですか。

【本川委員】 そうです。催事等を開催しますのほうが。開催するのは、生涯学習課が開催するように、これだとちょっと見えちゃいますね。だから、もうちょっと言葉としては、やっていることをサポートするというような、日本語で言うと支援になってしまうんですけれど、協力しますとか、そんなような。

【佐藤会長】 開催しますじゃなくて、支援しますじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 スポーツ教室は開催になる。そちらは……。

【佐藤会長】 開催、支援しますで。

【事務局（秋葉）】 そうですね。そのような文言で変更いたします。

【佐藤会長】 そうすると、59ページは市民参加・協働推進、これでいいんですか。

市民参加・協働による男女共同参画の推進でよろしいですか。主要課題2と一緒にいいんですね。

市民との協働による男女共同参画の推進が今のところ、一番いいような感じがするんですけど。市民との協働による男女共同参画の推進……。

でも、これ、主要課題2の施策の方向は（1）しかないですね。

この中の施策①と②、この施策①は施策の方向（1）、施策②は、施策の方向（2）をつくって、男女共同参画を促す。環境づくり、市民の男女共同参画を促して、それでやるとか、ちょっとそこら辺を考えていただいたほうがいいかと思います。ちょっとお任せしますので、いいように。宿題です。ありがとうございました。

では、小野寺委員。

【小野寺委員】 前回、メンタルヘルスの文言を入れてほしいと申し上げまして、いろいろ皆さんのご意見があつて、結論は出なかったのですが、今回、この自殺予防に関する取り組みの推進、45ページに入れていただきまして、まことにありがとうございます。これはすごく思っていたことでございます。

それから、もう一つ、お伺いしたいんですが、49ページのメンタルヘルスチェックシステムの活用でございます。担当が経済課、それから、今の自殺予防、自立生活支援課となっておりますけれども、この両方ともに専門の臨床心理士などは置いていらっしゃるのでしょうか。

【事務局（秋葉）】 メンタルチェックシステムというのはホームページから、自分の今の気持ちを、該当するボタンを押してチェックをして、その結果で、あなたの今の心の状態はこうですというような表示がされるものなんです。ですので、ここに人がかかっているというわけではないです。

【小野寺委員】 相談窓口、結局、そういうことですね。

【事務局（秋葉）】 はい。あなたの心の状態はこうですと。こういう相談先がありますということで、相談先が表示されるというようなシステムになっております。

【小野寺委員】 わかりました。ありがとうございます。

【佐藤会長】 相談窓口の周知を行いますということですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。メンタルチェックシステムでチェックをしていただくと、最終的には、これですと労働相談になどと記載しておりますけれども、労働相談以外のいろいろな市の相談窓口などが案内されるというようなシステムになっています。

【佐藤会長】 そのほかの相談窓口システムの中に臨床心理士がいらっしやるところはあるんですか。

【事務局】 これは窓口の周知ということなので、経済課には、もちろんそういうものはございません。自立生活支援課のほうには、臨床心理士かどうかはちょっとわかりませんが、精神保健福祉士なり、有資格者は在籍していると思っております。すいません、詳しくは確認していません。

【佐藤会長】 よろしゅうございますか。

【小野寺委員】 はい。ありがとうございます。

【佐藤会長】 それじゃ、遠座委員、お願いします。

【遠座副会長】 それでは、時間もあまりありませんので、先ほど出たお話と絡めて、私の場合は、先ほどの29ページ、計画の体系のⅢの2のところですよ。ここが、主要課題と施策の方向の内容がほとんど一緒なので、ほかのところは何らかの形でずれて事業内容につながっている感じなんですけれども、このところが何かうまくいっていない感じがしたので、もう一度、文言などを検討する必要があるのかなと思っております。これからもう一度検討ということだったので、この点は私もこういうように感じました。

それから、同じページで申し上げますと、その上の段、施策の方向の（1）政策・方針決定過程への参画の拡大というのは、これだけ見ていると何の参画の拡大かわかりにくいので、実際に該当ページにいくと、やはり女性の参画の拡大ということが書いてあると思いますので、その内容を意味するのであれば、ここは女性の参画の拡大ということを示してもいいのではないかと思います。

それから、Ⅲのところですけども、「男女共同参画を積極的に推進する」に、仕組みづくりとか、体制づくりとか、体制の整備とか、そんな言葉をもう少し補ってもいいのかなとも感じました。意味がわからないわけではないんですけども、そういう意見が、思ったということです。

細かいところでは、54ページの主要課題3の（84）のところ。「相談や各種セミナー、各種制度等の情報を提供します」ということですけども、このセンターにおいて相談を受け付けるわけではなくて、これらの情報提供というのは相談を行いつつ情報提供も行うという意味ですか。それがちょっと、どちらもやっているということが少しわかりにくく感じたということです。

59ページの（101）、こちらはちょっと意味がわかりにくかったところがあります。

「市民参加推進会議における検討を経て、男女の偏り是正の視点を含む附属機関等の設置運営の手順を作成していきます」の意味が何なのか、ちょっとわからないというだけです。

【事務局（秋葉）】 その点は、私のほうでも確認をいたしました。市民参加推進会議というものの自体は、市民参加がどのようにされているかをチェックしたり、よりもっと市民参加をするためにはこうしたほうが良いという提案をしていく役割を持った附属機関があります。確かにこれはわかりづらいかと思しますので、代案を考えました。「市民参加推進会議において、男女の偏り是正の視点を含む附属機関等の設置運営の手順を作成し、よりよい市政への参加を推進していきます」というような。

【佐藤会長】 附属機関というのは何を指すんですか。

【事務局（天野）】 市長の附属機関というのが法律で定められていて、例えばテーマにおいてこういったことを検討してくださいと諮問して、議論していただくのが附属機関で、この市民参加推進会議というのは市民参加を検討するところなんですね。本市の場合、市民参加条例というものがあるんですけども、一応、女性の割合を高めていくというような目標を定めて、各審議会がそういった目標に沿ってやっているかどうかというチェックもしていますから、そういった観点で審議会の運営の手法、手順をつくっていくということを書いたんだと思うんですが。

【佐藤会長】 それは、言葉の用語辞典に入れてください。何年につくられたかとか。

【事務局（天野）】 要するに、各諮問機関、附属機関が男女共同参画の視点で運営されているかどうか、されるような手順を策定していきますということなんだと思うんですよ。

【事務局（秋葉）】 では、この部分は宿題にさせていただきます。

【佐藤会長】 ええ、そうですね。

【遠座副会長】 あと、私のほうでは、3ページの趣旨のところ、あまり大きな問題ではなく、用語、記載の仕方だけです。「小さな草の根的活動」の「小さな」は取ってもいいかなと感じました。これは市が進めたというよりも、市民が進めてきた運動のことですよね。市民が先に進めていたという動きのことを、小さな草の根的活動と表現されているということですよ。

【佐藤会長】 小さな草の根的活動というのは、一体何を指して言うのかということですよ。

【事務局（秋葉）】 これは第4次の言葉からそのまま持ってきているので、そのとき

にそういった言葉になったのだと思います。

【遠座副会長】 そうなんですか。わかりました。

【事務局（秋葉）】 委員のおっしゃるように、確かに「端に」というのはちょっとおかしいと思うので、「活動に端を発し」といった言い回しのほうがいいと事務局としても思っておりますが、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 小さな草の根的活動なんですかね。

【瀬上委員】 「小さな」を取ってもいいと思います。

【佐藤会長】 そうですね。「小さな」を取って。

【遠座副会長】 「小さな」というのは、ちょっと言い方に語弊があるように感じたので。悪気はないんだろうと思うんですけども、なくてもいいかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 では、「小さな」を取りまして、「草の根的活動に端を発し」ということでもいいですか。それとも「端緒に」のほうがいいですか。

【遠座副会長】 私は、どちらでも変わりはないです。

【佐藤会長】 「端を発し」のほうがいいと思います。「草の根活動に端を発し」。それはどちらでも結構です。

いかがでしょうか。

【瀬上委員】 やはり「端を発し」がいいのではないかと思います。

【佐藤会長】 ちょっと遅くなってしまったんですが、私はいろいろやってきましたけれども、今回はあまり直せないかなと思うんですが、まず21ページなんです。DVの防止に向けた情報提供とか、人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守るとか、DVについては配偶者とかの暴力がありますけれども、暴力というのは肉体的暴力だけではなくて、精神的暴力とか、経済的暴力とかいろいろ入りますので、そこら辺は、これは第4次の目標ですからしょうがないんですけども、そういうようなことを考えてほしいということです。

それから、28ページの基本目標Ⅰの3行目、これは小金井市配偶者暴力対策基本計画だと思うんですけども、「配偶者等」にならないかと思ったんです。これ、そうしないと配偶者のみという感じになって、配偶者と内縁といいますか、恋人とか、いろいろありますよね。だから、「等」にならないかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 確かに、改正前は配偶者になっていたのですが、当時、配偶者暴力対策基本計画ということだったので、名称は、上位計画の国の計画のほうもありますの

で、その整合性を確認させていただいて、直せるのであればしますが、確認いたします。

【佐藤会長】 はい、お願いいたします。

それから、42ページの上から10行目ですけれども、「さらに近年では」と入っているんですけれども、マタニティ・ハラスメントとか、パワー・ハラスメントというのはもう10年前からあります。近年は、やはりスマートフォンのリベンジポルノとかなんですね。だから、「近年では」ではなくて、「マタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメントといったものや、さらに近年ではスマートフォンなどの……」とかいうようにしたほうがいいのではないかとこのところでは。

【事務局（秋葉）】 そうでしたら、「さらに近年では」という場所を「スマートフォン」の前に持っていったほうがいいですかね。

【佐藤会長】 そうですね。はい。

【事務局】 それと、「パワー・ハラスメントといった新たな」ではなくて、「新たな」を取って、「といったハラスメントや」ということでいいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。

それから、生涯を通じた心と身体健康支援というのが43ページから45ページまであるんですけれども、ここだけではなくてほかもそうですけれども、例えば年何回行われるとか、1年に何回行われますとかいうことがあってもいいのではないかと。

それから、充実しますといろいろなところに出てくるんですけれども、充実とは一体何か。例えば、47ページ、(59)「ひとり親・女性相談」の充実の充実とは一体何でしょうか。(58)「女性総合相談」の充実と、いろいろなところで使われているんですね。評価をするときもこれではだめだなと思ってしまうので、次回からは直していただきたいという感じはします。

結果のところは1,000枚配りましたとか、3,000枚配りましたとなってくるのは評価のしようがないです。今度、こちらでも考えていただきたいんですけれども、評価をするときに一体どういうような、事業内容をどういうようなものにしていかなければいけないのか、何を書かなければいけないのか。もちろん評価できないようなものもありますけれども、少なくとも書けるものは書いていただくように、そういうことをちょっとご議論いただきたいと思います。

それで全部です。

あと、ほかに何か言い足りないことがありましたら、どうぞ。

【濱野委員】 すみません。先ほどの資料5のところを先にお伝えしても大丈夫ですか。

【佐藤会長】 はい。

【濱野委員】 資料5の4ページなんですけれども、市の現状のところ、人口について「男女別にみると、女性が約1,000人ほど多くなっています」とコメントしていただいていると思います。このもとの資料が資料3の9ページだと思います。資料3の9ページを見ると、女性が多かったのは、平成24年は311人だったんですね。25年に562人多くなって、26年に921人、27年に960人、28年に1,100人、女性が多くなっているんです。つまりは、小金井市は女性に優しいまちなのかもしれないんですけれども、今、約1,000人ほど多くなっているというのは、この数年で増えてきているということを人口のところ、人口でまとめとするんだったら、スペースもあると思うので、書いてもいいのではないかと思います。

【事務局（秋葉）】 今の確認ですけれども、この人口のところ、平成28年1月1日現在こうなっていて、男女別に見ると約1,000人多くなっていますと言っているの、28年1月1日現在を言っているつもりなんです、ほかにも表記をしたほうがいいのかということでしょうか。

【濱野委員】 そうです。今の表記が間違っているとか、そういう意味ではなくて、女性人口が多くなっているのはここ数年の話で、この推移を見ると、ここ数年、ずっともう女性のほうが男性よりも増えているというトレンドがついてきているんですよ。なので、そのことを書いてもいいのではないかと思います。

【事務局（秋葉）】 近年でということ。

【濱野委員】 そうですね、近年で。平成24年は300人ぐらいしか多くなかったんです。検討してください。意見です。

【事務局（秋葉）】 資料5は市民懇談会での資料として、資料3の素案を詳しくパワーポイントでお示ししているものなので、そうすると資料3も変わってきてしまう。

【濱野委員】 いや、資料3はいいんじゃないですか。多分、資料3には書いていないけれども、資料5のほうでこういうコメントがついているだけだと思います。

【事務局（秋葉）】 男女別はですね。わかりました。「男女別にみると」というコメントが入っているということですね。

【濱野委員】 はい。コメントするのだったら、それを書いてもいいのではないかと思います。意見です。

【事務局（秋葉）】 するのだっただけということですね。はい、わかりました。

【濱野委員】 検討してください。

もう一つ、そのもとの資料3の12ページなんですけれども、転入、転出の推移が書いてあって、以前に30代の転出が多くなっているの、前は若い世代が増えているという取りまとめだけだったので、それが今、20代が転入、30代が転出とちゃんと分けて書いていただいている、このメモリをよく細かく見ていくと、女性は若い20歳から24歳が転入した後、40歳まで転出し切っていないんですね。流入超過になった分が流出し切っていないので女性が増えている。多分、先ほどの女性が増えているのもそれが影響している。

男性は一方で、20歳から24歳のメモリを見ると200人ぐらい増えているんですけども、それが40歳までの間に転出し切っているんですよ。20歳から24歳で入った流入超過の男性が、40歳までに転出し切っている。結婚して住み続けるのであればとんとんになるはずなので、それを除外して考えると、推測ですけども、多分、この推移を見ると、20歳から40歳までの単身女性が増えているまちだと思います。なので、そういうことを計画に反映していけるような分析を、前、転出の理由を調べられないと書いてあったと思うんですけども、そういう分析を少ししたほうがいいかなと。

それに関連して13ページなんですけれども、合計特殊出生率が明らかに高まっているので、いつも保育園問題があると予測よりも増えてしまったから追いつかなかったということだと思うので、データを見て、そういったことを審議会からも言えないかなと思ったということです。ただ、アンケート調査とか、転出のときに理由をとれていないので、それを正しく分析するのにいろいろ障害はあるとは思いますが。

あくまで意見なので、検討できれば検討してくださいということで、お願いします。

【佐藤会長】 どうもありがとうございます。

それでは、議題（1）の意見をもとに修正して、修正が終わりましたら、事務局から懇談会要素案として送付いたしますので、よろしく願いいたします。

（2）市民懇談会について

【佐藤会長】 次、時間が延びてしまって申しわけないんですが、議題（2）市民懇談会について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 では、急ぎ説明させていただきます。資料4をごらんください。

10月16日、日曜日、午後2時から4時ということで、東小金井駅開設記念会館で市民懇談会を行います。

チラシにもございますが、素案の説明と計画への理解、市民の方のご意見をいただくという趣旨で開催いたします。

こちら、パブリックコメントではないので、出された意見の個別回答はしないものになります。意見に対して、反映します、しませんもお答えするものではないので、発言をいただいた場合はその趣旨と理由、方策などを何うような形になるかと思えます。聴取した意見をもとに、今後、素案をどう見直していくか、参考にさせていただくというような形になります。

素案については、審議会を代表しまして、会長からご説明をいただければと思っております。

質疑応答につきましては、素案の内容及び審議会での議論の経過等の質疑応答と素案への意見聴取。回答は、委員、市職員、コンサルタントが行うこととします。

その後、今後の予定も周知をさせていただくように考えております。

時間配分としましては、会長のご挨拶をいただきまして、素案説明、質疑応答の進行は副会長にさせていただくということで、おおむね50分という時間をおとりして行う予定としております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりましたがけれども、ご意見をお伺いします。

法制度・掲載データ説明はコンサルタントとするというのは、コンサルタントの方はそのときいらっしゃるわけですね。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 わかりました。

こういうことで行いたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(3) その他

【佐藤会長】 それで、今日、重点課題を決めなくてはいけないんですけども、お手元に参考資料「(仮称)小金井市第5次男女共同参画行動計画における優先課題・施策」というものがございます。ここに書いていない方いらっしゃいますか。

【事務局（秋葉）】 ご提案なんですけど、時間も時間なので、懇談会の日は、資料5に

ありますようにとりあえずは全ての、資料5の7ページですけれども、6. 取り組みの内容（主なもの）としておりますが、この「(主なもの)」を取りまして、今回は全て載せてしまうということではいかがでしょうか。それで、次回以降、どこに重点を置いていくかということを議論いただいて、計画書には強化していくというようなやり方もあるかと思えます。

【佐藤会長】 わかりました。では、そのようにしていただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、ご意見をまとめたいと思います。市民懇談会概要については、おおむね資料のとおりとする。説明資料は配りますけれども、今、13、14、15ページにございますが、それを全部載せるということで。重点課題については次回の会議での審議とすることでまいりたいと思います。

最後に、本日、決まりました内容について確認します。計画（素案）については、本日、出された修正内容などに修正したものを市民懇談会で提示し、素案とする。重点課題は、次回、つまり懇談会の後の席上で決める。市民懇談会は概要どおりとして実施する。以上のように決定いたしました。

以上で本日の議題は終了しましたが、委員の皆様からほかに何かございますでしょうか。

4 閉会

【佐藤会長】 以上をもちまして審議会の会議を終了とします。皆様、どうもお疲れさまでございました。

— 了 —

会 議 録

会議名(審議会等名)	第5回小金井市男女平等推進審議会(平成28年度第4回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成28年10月6日(木) 午後3時～午後5時25分	
開催場所	前原暫定集会施設B会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、神田正美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 日野絵里子委員、本川交委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子
		企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一
	コンサルタント会社研究員	
欠席者	宮浦千里委員	
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第5回小金井市男女平等推進審議会（平成28年度第4回）

平成28年10月6日（木）

1 開会

【佐藤会長】 第5回男女平等推進審議会を始めさせていただきます。

傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴者用の意見用紙があります。ご意見がある場合はこの用紙にご記入いただき、事務局へお渡してください。いただいたご意見は会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、ご了解ください。

きょうは欠席1人ですので、定足数5人以上を満たしておりますので、審議会を開催することができます。

まず初めに、会議を開く前にちょっとご報告を。9月20日に講師をお呼びして、男女共同参画行動計画策定のための勉強会が開かれたわけですが、とてもたくさんの庁内の方もご出席いただきまして、50人ぐらいになったんですかね。

【事務局（秋葉）】 全部で32名です。

【佐藤会長】 32名のご出席をいただきました。議員の方も出席していただきまして、静岡県立大学国際関係学部教授の犬塚協太先生にお願いをいたしました。とてもお話がおもしろい方でした。私、この小金井市は進んでいると思ったんですが、いやいや、静岡県はもっと先を行っておりまして、報告書をつくるときに、部署の方と直接審議会の委員が手分けしてお話を聞く。

内容がわからなかったら、何回でも書き直させるということで、これはまだ私たち、皆様方にご迷惑かもしれませんが、やらなければいけないことがいっぱいあるなど。私はかなり勉強になりました。参加してよかったですと思います。

それとともに、男女共同参画社会というものの行方が、それが非常にはっきり、これで正しいんだという再確認をいたしました。ホームページには載りますか。

【事務局（秋葉）】 内部の研修会ですので、載りません。欠席された委員の皆さんには当日配付の資料をお配りしております。

【佐藤会長】 そうですか。皆様よくごらんになっていただきたいと思います。

それでは会を始めたいと思います。きょうの内容は、報告事項1点、それから議題が2

点ということになっています。

報告事項は私やってしまったんですね。第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の結果について、ただいま申し上げました。

それから次に、議題が2点ですが、1つは（仮称）第5次男女共同参画行動計画（素案）についての意見。それから2番目が市民懇談会についてです。

議題1については、事前資料として資料の3、第5次男女共同参画行動計画（素案）を事務局より送付しております。

その他、本日提出資料は4点です。資料1、（仮称）小金井市第5次男女共同参画行動計画施策体系一覧。資料2、小金井市第5次男女共同参画行動計画・担当課別施策事業体系一覧。それから市民懇談会の概要について、資料5が、市民懇談会説明資料についてということです。

本日、合わせて参考資料3点が配付されております。素案についてのご意見と重要課題施策を事前にいただきましたものをまとめたものです。

第5次男女共同参画行動計画の重点課題施策というのをまとめたのがありますが、ここに私まだ書いていなかったんですが、書いていない方いらっしゃいましたら、お返ししますので、ここに書き入れていただきたいと思います。書いていらっしゃらない方、ありますか。

【事務局（秋葉）】 皆様の資料に書き込めるようにはなっていますので、後で言っていただければと思います。

【佐藤会長】 そうですか。

もう1つは市民懇談会用のチラシですね。私がお願いしましたけれども、男女平等基本条例の写し、これが参考資料として配られております。

なお、前回、現計画であります第4次男女共同参画行動計画の推進状況等について意見を取りまとめ、お示しすることを予定していましたが、市民懇談会の開催も近いということから、審議時間を考慮し、計画素案と市民懇談会について、きょう議論することを優先議題としまして、次回以降に繰り延べさせていただきたいと存じます。

皆さんから特段のご意見がなければ、このように進行したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤会長】 はい。ありがとうございます。

2 報告事項

(1) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の結果について

【佐藤会長】 では、初めに、(仮称) 第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の結果についてです。それでは、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局 (秋葉)】 先ほど会長からほぼご報告はいただいたところですが、詳細な人数を申し上げたいと思います。

当日は、男女平等推進審議会の委員の方が5名、それから庁内組織であります男女共同参画施策行政連絡会議の委員が24名、それから貴重な機会ということで、市議会議員の皆さんにもお声をおかけしたところ、3名の議員の方のご参加がありましたので、計32名でございました。

とてもよかったという評価が大半でございまして、「男女共同参画社会の意義と計画策定のポイント」と題して講演いただき、小金井市のデータや今後求められる視点など、審議会と事業課のあり方など、お話をいただいたところです。

欠席された委員の皆様には、本日、お手元に配付させていただきました。簡単にはなりますが、以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局のご説明の質疑、ご意見がありましたら、お願いをいたします。

3 議題

(1) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画 (素案) について

【佐藤会長】 それでは次に、議題1に移りたいと思います。資料3については事前に資料を送付しましたので、ごらんいただいたことと思います。その他の資料2点事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 (秋葉)】 まず、資料1でございます。(仮称) 小金井市第5次男女共同参画行動計画施策体系一覧でございます。前回ご審議いただきました体系から、基本目標Ⅱのところがありました政策方針決定過程への男女の参画という課題、こちらを基本目標Ⅲのほうに移動させていただきます。基本目標Ⅲの内容は、男女共同参画施策を、すいません、前のままになってしまっておりました。訂正ください。男女共同参画施策のこの「施策」をとりまして、「男女共同参画を積極的に推進する」ということで修正させていただきます。

した。

それから具体的事業内容です。今回、事業内容を作成する中で、事業名を一部変更したところがございます。

番号で申し上げますと、まず、事業名12番です。こちらが人権身の上相談等市民相談の活用という名称になっておりましたが、人権侵害等に対する相談の実施ということで修正させていただいております。

それから14番、事業としては人権・平和に関する講演会の開催であり、その中に多文化共生に関することも含まれるものですが、事業名からはそちらを削除いたしました。

それから56番、ひとり親家庭へのホームヘルプサービスの推進、前は家庭支援事業という名称になっていましたが、これをホームヘルプサービスということで変更させていただいております。

それから、60番の庁内の相談体制の充実と相談機関の連携というところが、前の表ですと、庁内の相談体制の充実というので終わってしまっておりました。これは誤表記です。相談機関の連携というのが入っております。

それから、61番のところですが、こちらは基本目標Ⅱワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすということになっておりましたので、施策の方向と合わせまして、同じようにワーク・ライフ・バランスを先に持ってきて、括弧書きで（仕事と生活の調和）と表記を一部変更させていただいております。前は仕事と生活の調和が先に来まして、括弧でワーク・ライフ・バランスになっておりましたので、目標に合わせて変更したということでございます。

それから、81番のところですけれども、女性のための就職支援講座、前は女性のための再就職支援講座としておりましたが、再就職の方のみではないことから、再就職の「再」をとりまして、就職支援講座に修正させていただきました。

それから84番ですね。東小金井市事業創造センターを活用した起業支援。前はセンターの名前がKOTOと入っていたんですけれども、こちらは関連計画の表記に合わせて、KOTOというのは削除させていただいております。

それから、94番のボランティア育成の促進と地域リーダーの育成、こちら前はボランティア育成の推進のみだったんですけれども、こちら関連計画の内容と調整をとりまして、修正させていただいております。

それから、95番の市民活動団体リストの活用。前は市民活動団体リスト等というこ

とで、などという「等」が入っていたんですが、活動団体リストのことを申し上げているので、「等」を削除したという形になっております。

それから、新規の事業名に関しては★印で表記をしております。

それから、前回、第4次で核となる施策はどれだったのかというご質問があり、全く同じ名称ではない部分もございますが、近しいところの項目、施策に●を付しております。

基本目標Ⅰの主要課題3、小金井市配偶者暴力対策基本計画は、事業名のところに●をつけさせていただいております。

資料1については以上でございます。

次に資料2でございます。資料2は、前回、委員から担当課別の事業内容が見えたほうが良いというご意見をいただきましたので、ご用意いたしました。

左端に担当課を記載しておりますので、何課が何という事業にかかわっているのかということがわかるようにしてございます。

最後には関係各課と表記されているものの事業を載せております。主要課の事業として持っているというよりは、連携している事業について関係各課と表記しておりますので、こういった事業がいろんな課とかかわって行われている事業ということで認識していただければと思います。

資料2については以上でございます。

それから、ごらんいただきました資料3の素案についてでございます。開いてすぐのところに目次がございます。この目次に沿って内容のほうは記載されてございます。

ページ3～5のところに計画策定の趣旨を載せております。前回4次のときには、国・東京都の動きというのを別立てで掲載しておりましたが、ここでは男女共同参画をめぐる最近の国・東京都の動きということで、各関連法の改正等をこのように記載しております。

また、位置づけ等には、引き続き小金井市配偶者暴力対策基本計画を内包していることなどを記載しております。

少し飛びまして29ページになりますが、計画の体系をお載せしております。小金井市配偶者暴力対策基本計画は、基本目標Ⅰ、主要課題3のところに表記をさせていただいておりますけれども、今回、新たに内包します女性活躍推進法に基づく推進計画は複数課題にわたりますので、基本目標Ⅱの1、2、3がそれに位置づけられますということで、体系の下のところに※印で表記をさせていただいております。この表記方法にも何かご意見があれば伺えればと思います。

それから、施策の展開で事業内容を記載してまいりました。事業に即した具体的事業がある場合は事業名を列記しまして、事業名がそのままでない事業、例えばですけれども、事業名1番で人権に関する啓発資料の作成・活用というところだと、これ自体では具体的な事業の名称にはなっていないので、事業内容のところ具体的に担当課が持っております啓発リーフレットの作成・配付というような形でお示ししております。

逆に、事業名がそのまま事業の内容になっているのが、4番にありますような情報誌「かたらい」の発行・周知、こういったものはどういうものが「かたらい」なんだということを書いておりますので、黒ポチの表記にはなっていないということです。

それから、前回いただいた意見で、働く女性へのメンタルチェックについてどちらかに含まれないかということで、ご意見をいただきました。それにつきましては、49ページの表をごらんください。

事業ナンバー63番ですが、労働相談などの各種相談窓口の周知という事業名の中に、メンタルチェックシステムの活用としました。市で行っております「こころの温度計」というメンタルチェックシステムというホームページから確認ができるものがございまして、メンタルな部分についてはチェックを活用していただければということで、このように事業内容に示させていただきました。

こちらは、45ページの51番の事業にあります自殺予防に向けた取り組みの推進のところにもあるものですが、一般の方以外も労働者の方も使っていただいても差し支えないということで、こちらのほうにも再掲させていただきました。

それからもう1つ、放課後子ども教室の事業名を放課後子どもプランにしないかというご意見がございました。51ページの70番になります。小学校だけではなくて、広く子育てにかかわる部署も合わさって施策展開していくものなので、放課後子どもプランにしないかということでございましたが、関係課とも調整させていただきました。プランですと、計画そのものの自体の名称になり、環境づくり全般を指すようになるので、この施策のほかの事業とのバランスを考慮し、プランの中でやっている放課後子ども教室の実施ということで、ほかの事業と同じような形に合わせさせていただきました。

事業内容2段目、市立小学校の校庭・教室などということになっておりますので、今後、それだけではないという含みを持たせて表記はしておりますので、1つのプランの中の事業ということで、子ども教室というふうにさせていただきました。

それから、これは前回いただいたものではないんですが、性的少数者、性的マイノリテ

イーとも言われますけれども、人権課題について、先日行われました第3回定例議会で一般質問を受けまして、5次の計画ではLGBTの人権、そういったものはどういうふうに明記されていくのかというようなご質問がございました。4次のときにももちろんご議論いただきまして、表現に配慮するなど対応してきたところではあるとお答えはしております。

LGBTの相談窓口を設置しないかというようなご質問も受けましたが、女性総合相談や人権相談でそういった方のご相談に関しても対応しているとお答えしております。

パートナーシップ条例の制定をしないかというご質問いただきましたが、まだまだこれから取りかかればいけない課題という認識でおりますので、こういった課題があるのかをまずは研究に努めていきたいということで、お答えをしております。

審議会委員の皆様にもそういったご意見があったということをご報告させていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

今のLGBTに対してですが、3ページの計画策定の趣旨のところの13行目から「それらに対応する法律の制定や改正も行われています。また、マタニティ・ハラスメントやリベンジポルノ、LGBTなど、時代が進むとともに新たな課題も顕在化しています」というふう書き加えられております。

この素案をもって市民懇談会で説明をいたしますが、本日ご意見等をいただき、修正案の素案を市民懇談会で配付したいと思います。皆さんから事前にいただいた意見をまとめたものを参考資料としてお配りしております。こちらも参考にしながら、改めて皆さんからご意見をお願いいたします。

事務局からいただいたのは、ほかのもらった方、全部をまとめてあるわけですね。

【事務局（秋葉）】 そうですね。昨日現在いただいているものをまとめております。参考資料で意見をいただいたところに対して、説明をさせていただきます。

【佐藤会長】 お願いいたします。

【事務局（秋葉）】 まず一番初めの、第4次と同様に西暦も併記したほうがよいのではということですが、皆様よろしければ併記は可能でございます。

それから、次の3ページにあります趣旨ですけれども、上から4行目の、男女共同参画社会を説明している部分ですが、4次のときの表現のほうがいいのではないかと、なぜこの文章になったのかということですが、4次の計画の基本理念に本市が目指すべき男

女共同参画社会、このような文言に近い文言が入っておいりましたので、それをアレンジしたということです。

もちろん、変えることは可能です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【事務局（秋葉）】 すいません、もう1つだけ。ページ13で書いてあります折れ線グラフですけれども、(7) 合計特殊出生率の推移、折れ線グラフとどの点が横軸の年になるのかわかりにくいということですが、メモリまでの1升が年というふうになっているので、その年の間にちょうど四角とかダイヤの形とか三角とか、その数値を示すものが入っております。下のメモリが年ではないといいますが、すいません、ちょっと説明がつかなくて申しわけないんですけども、その1メモリの間にちょうど数値が入るような表記になっております。

【浦野委員】 一般的には、この表記が一般的なんですか。

【研究員（斎藤）】 そうですね。こういうふうに基本的には。

【浦野委員】 そうなんですか。じゃ、結構ですけど。

【佐藤会長】 間にしたということですね。普通はこの点線のところ、下の線のところの上にこの四角が来るものですよ、グラフというのは。線と線の間を平成6年、平成7年とただけであって、この線の上ではないというのはそのとおりなんですけれども、それが一般的かどうか分からない。

上の男女別未婚率の推移とか線と線の間がたくさん書くところがあれば、そういうふうにするというのがありますけれども、例えば15ページに5歳階級別労働力率もそうなんですけれども。最近はこうなんですかね。

【研究員（斎藤）】 ワード、エクセル上で作成すると、システムが基本的にこうなっているという。

【佐藤会長】 ああ、ワード、エクセル上のシステムだそうですね。そうしたら、平成6年、平成11年と載っているところの、例えば線を少し長くしたりということも考えられますか。

【浦野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 ちょっと見にくいですね。

【浦野委員】 見にくいかなと。

【佐藤会長】 このグラフだけね。上のグラフは大体わかるんですけども。

【浦野委員】 数えちゃうんですよ。平成11年はどこの線なのか。

【佐藤会長】 そうそう。だから、そこをほかの線の2倍にするとか。

【浦野委員】 そんな大きな問題ではないので、はい、結構です。

【佐藤会長】 今回はこれで行きますけれども、この合計特殊出生率のグラフだけちょっとわかりにくいということですので、何か次回考えてください。

【遠座副会長】 あるいは、15ページみたいに縦書きにしたら少し見やすくなりますかね。

【佐藤会長】 そのほうが見やすいことは見やすいですね。

【遠座副会長】 西暦があるから、どうなのでしょうね。もし技術的にできるようなら、できないということであれば仕方ないと思います。

【佐藤会長】 それは事務局にお任せをして。

【事務局（秋葉）】 検討させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 それでは、お一人お一人言っていただいてよろしいでしょうか。じゃ、神田委員からお願いします。

【神田委員】 特にありません。

【佐藤会長】 特になんということですか。

本川委員。

【本川委員】 男女共同参画が浸透していないというような現実があるというのがどっかに記述してあったんですけど、やっぱり言葉がわかりにくいというようなこともあるんじゃないかなと思って、1つには、注釈、言葉の説明みたいなのがどこかに載るようになるといいのかなって。全体的にそれは言えることなんですけれど、わかっている方はわかっているんですけど、LGBTとか、そういうものを一般的な人もわかりやすいような説明というか、言葉の説明ですね、これにはないですよ。

【事務局（秋葉）】 これも説明申し上げればよかったんですが、リベンジポルノとかLGBTというのはやはり注釈を入れたほうが良いということで、今の計画でも入っておりますが、※をつけて、用語集を見ていただければわかるようにするか、このお近くに下のほうに注釈を入れるか、その点は対応していきたいと思っております。

【本川委員】 はい、わかりました。

こんなことを申し上げていいのかどうかちょっとわからないですが、36ページなんですけど、施策の③、多文化共生のまちづくりがございますよね。その13、14、15、

16の順番なのですが、やっぱり順番ってあると思うんですよ。

私が考えるのであれば、まず、14番の人権・平和に関する講演会等の開催なんていうのが先に来て、それから国際理解教育の推進が来て、それから在住外国人との交流の推進が来て、外国人相談というような、流れというんですか、そういうものを少しお考えいただけるといいのかなというふうに考えました。

【佐藤会長】 それについてはいかがでしょう。広報秘書課とか指導室とか、番号が決まっているんじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 その点は大丈夫なんですけど、広報秘書課でつなげて表記させていただいたというだけのものですので、皆さんで講演会とか教育が来て、相談が一番下でいいということであれば、順番を変えることは可能でございます。

【佐藤会長】 どうですかね。外国人相談の実施が一番最後に来たほうがよろしいですか。

【本川委員】 どこを重要視するかという、ほんとに切り取った部分なので、私自身もはっきりわかって申し上げているわけじゃないんですけど、いろいろな場面でそういう順番というのは出てくるんじゃないかと思っているんですね。何を重要視するかというのは個人的な感覚でも違うかと思えますし、会の総意であれば別にそれは構わないことなんですけど、意見を求められれば、そのようなことを私の視点としてお出しさせていただくということでございます。ご理解いただければと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

浦野委員。

【浦野委員】 気になったところはこちらに反映していただいているので、ほかはないんですけども、特に16ページに書いてありますアンケートの結果の概要のところについては、市民意識調査の報告書を私たちはいただいて読んでいるんですけども、読んでいない人に対してこれも配られるということを考えると、ちょっとイメージが湧かないところが幾つかあるのかなと思います。生活における優先度、これについてはちょっとどうなんだろうかね。読んでいない方には難しい表現なのかなと思って、ちょっと書き方を検討していただければ、さらに親切なのかなというふうに思いました。

【事務局（秋葉）】 これは要するに設問がないので、いきなり結果が出ているということでもよろしいですか。

【浦野委員】 はい。

【事務局（秋葉）】 それでしたら、設問で仕事、家庭、地域、個人の優先度を聞いたところ、こうでしたみたいな一文が入ればわかりやすいでしょうか。

【浦野委員】 そうですね。取っかかりとして、読んでいる方も入っていかれるんじゃないかなと思います。

【事務局（秋葉）】 わかりました。

【佐藤会長】 じゃ、その言葉をちょっと入れるようにしていただきたいと思います。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。

【浦野委員】 それともう1つ、21ページに書いてある囲みの部分ですけれども、これもやっぱり市民意識調査によると、それは82ページに書いてあったんですけれども、女性では「相談してもむだだと思った」というご意見も決して少なくはなかった、同じぐらいだったというふうに書いてありましたので、これってとても大事なことなのかなというふうに個人的には思います。相談してもむだだという気持ちがあったら、やはり改善にはつながっていかないの、こういったご意見があるということを書き加えていただけると、さらにいいんじゃないかなと思います。

以上です。

【事務局（秋葉）】 今の浦野委員のご意見に対してなんですが、21ページの囲っている部分のご指摘をいただいたかと思います。相談するほどではないと思ったということで意識啓発を、社会機運の醸成を図ることが大切と述べさせていただきまして、先ほどおっしゃってました「むだだと思った」というところで、「また」以降のところですね、「連携した相談しやすい窓口づくりに努め」ということで記載はさせていただいたところ です。

【佐藤会長】 相談するほどのことではないと思ったというのは、本人がDVであるというのをそんなに認識していないということも考えられるので、そこら辺のところはどういうふうに考えたらいいか、この後の施策のところに反映したらいいかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

相談しにくいだろうと考えるのと、相談するほどのことではないなというふうに本人が考えてしまう。ほんとうは大したことあるんだけど、大したことないかと考えてしまうということともとられるんじゃないかなと私はこれを読んだんですね。

だから、これは確かにおっしゃるとおり、すごく重いんですよ。それに対してどういうふうにするかというのは、やっぱりDVというのは単純なことでも大きなことに発展する

危険性があるから、早めに相談しましょうみたいな、そういうような方向へ持って行って、なおかつ相談しやすい窓口づくりをやったらいいなという感じがするんですけどね。

相談しやすい窓口づくりというのはどういうことか、ささいなことでも相談に乗るとか、そういうことだと思うんですよ。だから、そういうふうな意識で書いてくださればいいんです。

【事務局（秋葉）】 親しい仲でもそれは暴力だということが、当人もそうですけど、周りの方も認識していただければ、また相談にもつながっていくのではないかということも考えまして、人権侵害なんだという認識を高めるところと、会長がおっしゃっていただいたように、相談しやすい窓口づくりに努めということで記載をさせていただきました。問題認識としては当然そのように思っているところです。

【佐藤会長】 人権を侵害する暴力、それをどう捉えるかなんですよ。精神的な暴力もあるし、経済的な暴力もあるし、そういうことも全部含めて暴力だと。ただ殴るだけという感じが、この「暴力」という言葉1個だと感じてしまう。そこら辺が私は問題だなというふうに思っています。

【事務局（秋葉）】 計画の趣旨のところ、3ページに戻るんですけども、「しかしながら」というのが真ん中辺にあるかと思うんですが、「配偶者等からのさまざまな形での暴力」というような表現をしております。課題の中にも「さまざまな」というような文言を入れたほうが良いということであれば、そのように変更したいと思います。いかがですか。

【佐藤会長】 皆さんの考えをちょっとおっしゃっていただければ。

【事務局（秋葉）】 すいません、課題の四角の中も、DVのみならず、いろいろな、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメント、虐待などということで、さまざまな人権侵害と表記しています。あまり「さまざま」を使い過ぎるとちょっと難しいのかなと思います。

【佐藤会長】 もし後ろに言葉の説明を入れるのであれば、DVとは何かということ。

【事務局（秋葉）】 用語説明で。

【佐藤会長】 用語のほうで説明をしたほうが良いと思いますね。単に肉体的暴力だけじゃなくて、精神的なものもあるし、経済的な暴力もあるしという。むしろ精神的なほうが強い、たくさんあるから、相談するほどじゃないかなと思ってしまうということになるのかなという感じはします。

【事務局（秋葉）】 用語説明で対応させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 よろしくお願ひします。以上ですか。

【浦野委員】 はい。ありがとうございます。

【佐藤会長】 あとほかにございませんか。そうしたら、日野委員。

【日野委員】 ちょっと基本的なことかもしれないんですけども、資料3で19ページのところに前期の目標とか前期の期間の取り組みとかあるんですけども、前期って、29年～32年までの4年間ということで、最初の2年間ということかなと私はそのように捉えているんですけども、前期という期間が具体的に書かれていないのかなと思ったので、6ページのところに、本計画は29年～32年までの4年間ですと書いてあるので、そこは書いていただければ、見やすいかなと思います。

【事務局（秋葉）】 この前期というのは4次のことを指しております。

【日野委員】 あっ、4次のことなんですね。私もちょっと、4次なのかもしれないとか、いろいろ考えたり、前期の捉え方が、特に初めて見る方はわからないと思います。

【佐藤会長】 そうですね。私も最初勘違いして、前期ってこれ何だろうと思ったら、「さまざまな情報を発信しました」と過去形で書いてあるんですね。ああ、そうか、じゃ、これは第4次かなと思って読んだんですけど。これは第4次というふうに書いたほうが。

【日野委員】 具体的なほうがわかりやすい。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。

【佐藤会長】 第4次ということで。「前期の」というのは、とってしまったほうがいいと思います。一番最初に4次と書いてあるので。

【事務局（秋葉）】 そこは修正させていただきます。

【佐藤会長】 お任せしますので、わかりやすいように。

【日野委員】 あと、35ページの施策の9番で、新しい★印に情報モラル教育の充実とあるんですけども、ここがメディア刊行物等への配慮のところ盛込まれているんですけども、事業内容を読んだときに、メディアとか刊行物ではないような気がしたんですね。どちらかというと、教育の場における男女平等教育の推進のほうに入るのかなと思って、それが37ページの(1)のほうなんですけれども、幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進のほうに近いのかなって思ったんですね。

そうすると、ここの教育の場における男女平等教育の推進のところに「指導者の養成に努めます」と書いてあるんですね。「性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をは

ぐくむ教育を進めるとともに、男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成」とあるんですけども、指導者だけではなくて、学校における生徒とか学ぶほうの教育というふうな枠組みも入るのかなと思うんですよ。それで、例えば表記の仕方を「正しい理解を持つ指導者の養成や教育現場における生徒の指導に努めます」とかっていうふうにして、先ほどの35ページの9番の情報モラル教育の充実をここに盛り込んだらわかりやすいかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 事業ナンバー9を18の中に入れたほうがいいと。

【日野委員】 18の下のほうというんですかね、19あたりをつくって。

【事務局（秋葉）】 その次が、すいません、指導者というのはどこでしょうか。

【日野委員】 37ページの真ん中あたりに、施策の方向（1）教育の場における男女平等教育の推進の下に「性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力」とあって、最後のほうに「指導者の養成」ってあるんですけども、指導者の養成だけではなくて、これから要するに社会に巣立っていく子供たちの養成も一緒に合わせて育てていかないといけないのかなと思ったんですけども。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。この文章は、わかりづらかったのかもしれないんですが、前半の「性別にとらわれず」という、「はぐくむ教育」というのは子供たちのことを言っているんですね。

【日野委員】 指導者の養成もだし、さらに子供たちの養成も。

【事務局（秋葉）】 そうです。子供が性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐくむ教育を進めますというのは、これは子供たちに対しての教育を進めるということで、後半は、それを理解しながら、男女共同参画を理解しながら子供たちの教育に当たるという、その指導者の養成に努めますということです。

【佐藤会長】 そうすると、最初のところに子供たちの教育というのをはっきりわかるように書いたらいかがですかね。

【日野委員】 指導者だけではなくて、巣立っていく、社会で育っていく子供たちの教育が何か抜けているような、指導者を育てることが重要なのではないような気もするんですよ。もちろん指導者の養成はすごい大事なんですけど、子供も大事かな。

【佐藤会長】 これ、何もないと、「性別にとらわれず」から全部、指導者の養成にかかってしまう。

【事務局（秋葉）】 そうしましたら、「ともに」の後の「男女共同参画についての正し

い理解を持つ指導者の養成に努め」、それを前に持ってきて、最後は「はぐくむ教育を進めます」というような形だったら誤解がないですかね。

【日野委員】 はい。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。そういうような修正でもよろしいでしょうか。「男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成に努めて、性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐくむ教育を進めます」というふうに書くということですね。いかがでしょうか。今のでいいですか。

【日野委員】 はい。

【佐藤会長】 前のページの9番を18番の下に持ってくるということですね。

【日野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 それに関してはいかがですか。

【事務局（秋葉）】 そうですね。メディア刊行物等というテーマで、この情報モラルというのは、最近はSNSの扱い方だったりということを学校のほうで、関係機関、警察などと連携しながら、情報モラル教育をされているということなので、メディアではないんですけど、そういった、情報ということで入れさせていただいています。

【日野委員】 私の認識がちょっと足りなくて、そういう情報モラルということでの記載であれば、どういうものかというのを、SNSがあるというのを書いていただければ、ああ、こっちなんだと今理解したんですけども。

【事務局（秋葉）】 そうですね。それだけというわけでもないと思うのですが。

【佐藤会長】 学習指導要領に基づくというところがわからないんじゃないですか。学習指導要領のどういうところに載っているか。SNSだけじゃなくて、いろいろ載っていますね、今。だから、そういうようなことに関しての情報モラル教育だったらいいと思うんですけど、ちょっと文章を考えていただいたほうが、指導室に、むしろ学習指導要領に一体何と書いてあるのという、そこをちょっとお聞きいただいて。

【日野委員】 いろいろ捉え方がこの文章だけだと、ちょっとあるかなと思ったので。

【佐藤会長】 男女共同参画を捉えるんだったら、学習指導要領というのは、これは一体何だ、何が書いてあるんだと知らない人がいますからね。

それから、これは全体的に言えるんですけど、充実とか、そういう言葉がいっぱい出ているんです。

充実、充実と言うけど、じゃ、これは配布数を多くすることで充実を図っているのか、

講演回数を多くするということが充実を図るのか、何なんだろうというところが非常に多いです。充実と書いておけば、みんなわかるような感じになってしまうんですけど、充実と書いても何かよくわからないんですね。だから、第4次行動計画の評価もあまりうまくできないということになってしまうんですね。例えば去年、1,000枚配布しましたが、今年は2,000枚にしますとか、せめてそういうふうに書いてほしい感じがするんです。

この情報モラルの充実というのは、例えば指導室に、充実ってどういうことですかと聞きたい気がするんですね。

【神田委員】 結構、この小さい枠に充実以外のことを書くというのはとても難しいなと感じます。ちょっとこれはほかに書きようがなかったのかもしれないなというようなことを考えながら。

【佐藤会長】 それでは、神田さんのお考えになる充実って何ですか。

【神田委員】 充実って、やっぱり浸透を図るといえるか、生徒にそれが理解されるように回数を繰り返すとか、語りかける内容を工夫するとかということだと思えます。

【佐藤会長】 その回数を繰り返すということが欲しいですね。なぜかと言ったら、実際の計画だから。

【神田委員】 ただ、これは指導室の計画なので、それがどのような形になるかというのは、学校によってまた違う形になってあらわれてくると思うので、それを一概に2回やりなさいとか、3回やりなさいという、そういう問題でもないんじゃないかなという気がするんですけど。

【佐藤会長】 各学校によってやるのが違うというんだとしたら、何で充実と言えるのでしょうか。指導室で情報モラル教育をやってくださいと言うだけで済むのではないですか。

【神田委員】 それを市立は全校一斉にこうしなさいというのはちょっと難しいから、そう言われても、なかなか学校の実態もあるので、一概にそういうふうに同じことができるとは限らないと思うんですね。

【佐藤会長】 学校の考える、置かれている実態というのは一体何かということですか。それは、プログラムの例えば時間のこともあるだろうし、そのほかやらなきゃいけないことがいっぱいある、それはわかりますけれども、そのどこかをめぐって情報モラル教育の充実をしてくださいということですね。男女平等の観点からいろいろな教育の実施がある。そんなの全部やったら大変だというのは、私もわかります。けれども、ここで情報モラル教育の充実というふうに考える。例えばSNSとか、これは一番大変なことですよ。だ

から、それは絶対みんなやってもらわなきゃいけないことなんじゃないですかね。

【事務局（秋葉）】 先ほども少し申し上げましたが、関係機関と連携して情報教育、情報モラル教育に当たられているというお話は何っていますので、従来、学校だけでやっていたことを関係機関とも連携してやっていたらというところで、充実とされているのかなと思っておりますので、もし従来からもやっていたということであれば、会長がおっしゃっていたように、「実施」とか、そういった言葉に変えるということでもいいのかなと思います。

【佐藤会長】 その実施って、これ、星印は、新しいですね。男女共同参画社会について、これが情報モラル教育を前からやっていたんだけど、男女共同参画という点からも捉えてやるということで、星印がついているわけですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。リベンジポルノとかSNSで、安易に写真を上げてしまうとか、いろいろなことがあるので、そういう観点でやはり情報モラル教育をお載せしたほうがいいんじゃないかということです。

【佐藤会長】 そういうふうに書いてくださればわかるんです。情報モラル教育の充実を図りますじゃなくて、かつてやってきた学校の情報モラル教育の中に男女共同平等思想を盛り込みますとか、それをつなげてしまったらどうですか。そうしたら、男女共同参画という視点で捉えることができます。

【事務局（秋葉）】 そうですね。それで充実した。

【佐藤会長】 そう言えば充実ということがわかります。

【事務局（秋葉）】 ではそのように。まぜて表現したいと思います。

【佐藤会長】 あと、日野さん、何かありますか。

【日野委員】 長くなってしまって申しわけないですけど、45ページの51番で、「自殺予防に向けた取組の推進」という事業名なんですけれども、その施策の方向は、性差や年代に応じた健康づくりとだけしかなくていいんですね。44ページに施策の方向があって、45番から50番まではそうだな、性差や年代に応じた健康づくりだなど、何となく見ていてわかるんですけど、自殺の予防となったときに、健康づくりとは違うようなちょっと気がしたんですけど、また、私の捉え方の問題なのか、ちょっとこの自殺予防に向けた取り組みは、ほかの方向には、施策の方向にどこにも当てはまらないような気がしたので、もしここに入れるのであれば、性差や年代に応じた健康づくりとメンタル面への取り組みぐらいにつけ加えて書いていただいたほうがわかりやすいかと思いま

す。

【事務局（秋葉）】 施策方向名を変えるということ。

【日野委員】 そうですね。そのほうがいい。それから、もしこれから51番がどこかに入るところがあれば、そっちに入れるとか。

【事務局（秋葉）】 主要課題の5について、43ページに、課題についてを述べているんですけども、最後のところで、「近年では、うつ病をはじめとする心の健康の問題」というようなことを書いておまして、中高年男性を中心とした自殺の増加というような新たな健康課題が生じていますとなっているので、施策の方向の2のところの性差や年代に応じた、これはもしかしたら、年代に応じなく、広くなのかもしれないんですけども、心の健康づくりということで位置づけさせていただいております。

【日野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。自殺の件数というのは、先進国で日本は多いんですね。特に30代、40代。昔は青少年が多かったんですけど、今は40代とか、そんなところが多くなって、自殺を予防するというのは大変なことなんですね。だから、すごく、男女共同参画をやって、自立生活支援法と今回自殺予防というのは非常に重大なような感じがします。

男性が多いんですね。だから、自殺予防に向けた取り組みの推進というのを男女共同参画で言うと、男性のほうに重点が行ってしまう、行っているような感じがするんですけども、女性もないわけじゃないので、そういう男女平等というようなところから、何か入らないですか。

【事務局（秋葉）】 先ほど日野委員からも提案がございましたが、施策の方向（2）のタイトルに、性差や年代に応じた心と体の健康づくりというタイトルはいかがでしょうか。

【佐藤会長】 それはいいですね。いかがでしょうか、皆さん。

【日野委員】 そうですね。結構、今、夏休み明けに自殺する子が多いと、学校とかで。ニュースでもすごい話題になったんですけども、近年のそういうニュースとして、これからも増えるかもしれないなとちょっと思ったもので。ぜひここも盛り込んでいただけたらと思いました。ありがとうございます。

最後に1点なんですけれども、すみません。52ページの施策の80番ですけれども、ここは地域参加講座の開催で、シニア世代を対象にと限定しているような文面に見えたん

ですけれども、これは一応、施策②男性の地域活動への参画促進ということで、私も去年まで、こがねいパレットに参加していたときに、若い男性の20代の方が参加されたときに、すごい新鮮なというか、今まで年齢高い、男性ばかりだったので、若い方がぽんと入ると、結構新しい意見が聞けたりとか、逆にいいことがいっぱいあった。ここをシニア世代とあえてくくってしまったのは、何かあったのかなとちょっと思ったんですけれども、もしそういうのが特になければ、シニア世代という文でなくてもいいのかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 この地域参加講座というのがシニア世代を対象にしているので、そのようになっております。これはこちらの男性の地域活動への参加促進のところに入れてたんですが、この講座自体は、別に男性も女性も参加していいものなんですが、シニア世代の方が参加しやすいようにということにしているので、その講座を男性の視点で今回の計画に事業として入れ込んだという形になります。

【日野委員】 ちょっとその地域参加講座がシニア世代に限定のもの知らない人も多いと思うので、この事業名のところに、括弧シニア世代対象のとかというふうに入れるとかはできないですか。

【事務局（秋葉）】 事業の名前としては、地域参加講座という事業なので、事業内容に書いてあるんですけれども、すいません。

【日野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 よろしいですか。

それでは、濱野委員、お願いします。

【濱野委員】 まず、資料2番を作成いただいて、ありがとうございました。先ほどこの間の研修で具体的に各部署にヒアリングをすればということがあったんですけれども、実際に全ての課じゃなくても、幾つかピックアップして見ることであればいいのではないかと思います。

例えば保育課に、3ページの保育課の一番下のローマ数字のⅡ番の地域での子育て支援体制の充実と。この中に保育所をつくるとか、そういうことまで、それから、その中でサービスまで入っているんですけど、具体的にどのような施策をしましたかというようなことがヒアリングできれば大分違ってくるのかと思います。具体的にヒアリングするためには、どんな障害があり得るんですか。

【事務局（秋葉）】 それは今後の進捗管理に関することでよろしいでしょうか。

【濱野委員】 そうですね。進捗管理のほうの話ですね。

【事務局（秋葉）】 それは今後、どう審議会が担当課の事業推進を進捗を管理していくかという中で、ヒアリングをやるのか、やらないのか、ご議論いただければと思っております。

【濱野委員】 今回の計画段階で、そういったことがどこにも記載がなくても、特に今回の計画について、第5次に実施することができますか。

【事務局（秋葉）】 濱野委員がおっしゃるのは、そうしますと、61ページの最後の計画推進体系の強化のところに入れたことを入れてはどうかということですか。

【濱野委員】 そうですね。

【事務局（秋葉）】 そこはこれからの議題なのかなと思っていますので、具体的な手法はこの計画にはお載せしなくても……。

【佐藤会長】 濱野委員、ヒアリングは誰に対してということはお考えですか。

【濱野委員】 例えば保育課であれば、保育課の課長さんですかね。

【佐藤会長】 課長さんにどういうことをということですね。

【濱野委員】 ええ。

【佐藤会長】 やるかとか、どこまで決めているかということですね。

【濱野委員】 はい。今、アンケート回答みたいな形になっていると思うんですけど。

【事務局（秋葉）】 今、ヒアリングというのは1つ、調査の手法であるかなと思いますので、今、108番の事業名の中で、「毎年度、施策や事業の実施状況を調査し、」というふうに載っていますので、担当課がもちろん調査をして進捗状況を出してくるということもあるんですけども、それを見て、審議会のほうでヒアリングという方法を使ってその実施を調査するということも含まれるかと思しますので、含んで、このままではいかがかなと思いますので、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 それでしたら、実施状況のヒアリングとか、進捗状況調査の報告書の作成、公表だけでは、ちょっとそれが入ってこないように思うんですけどね。

【濱野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 108番のところに、例えば公表の後に括弧してヒアリング等も含むとか、そういうふうには書けば。

【濱野委員】 そうですね。そういった表現がいいと思います。絶対にやるということではなくて。

【佐藤会長】 括弧か何かでくくって。それは、ヒアリングというのは今までやってな

いことですから、企画財政部長のほうにお伺いしたいんですけども、庁内、いろいろ難しい問題がありますでしょう、審議会の委員がヒアリングをするということに関して。それに対して、こういう調整を今後やっていただきたいというのが我々この間の講演会を聞いた者としての意見なんですけれども、いきなりは無理だろうとは思いますが、そういうちょっと方向性を探っていただきたいなという感じはするんですね。

【事務局（天野）】 いずれにしても、計画の進行管理というところを審議会でやっていただいていますし、やっていただくわけですけど、その手法としては、1つのシナリオというのは当然あるかと思うんですけど、いっぱい施策もあるし、いっぱい課もあるし、どんなふうにするか、今の段階でなかなか決めるのも難しいし、また、時間もかかるわけですから、「調査し、」というところにいろいろな手法が含まれるという理解の上、また、改めて時間をとってヒアリングも含めて、どのように実施調査を行っていくかということは、また審議会の皆さんでご議論いただいたほうがいいかなというふうには思っています。

【佐藤会長】 それでは、ちょっとヒアリングの方法については、今後、議論をするということで、濱野委員、よろしいでしょうか。

【濱野委員】 わかりました。「調査し、」の中に広く加えるという理解で。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局（天野）】 いろいろなやり方があると思うので。

【濱野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 じゃ、「調査し、」の中にヒアリングも含むという理解でよろしいですね。

【濱野委員】 それから、今度、資料3のほうの今回の計画の48ページなんですけれども、ワーク・ライフ・バランスのところなんですけど、女性活躍推進法などもできてきて、今まで以上に女性が管理職だとか、役員になったりする例が出てきたときに、そういった活躍している女性の長時間労働を防ぐという視点があつたほうがいいかと思いました。大体、今は雇用をされていて、労基法が適用される女性だけを対象にしているので、これからは必ずしもそうではなくなってくるかと思しますので、例えばそういう管理職向けのセミナーとか、そういうことになるのかもしれないですけども、かなり今だと女性が現場を取り仕切る、例えば専務だとか、そういった役職についていて、ものすごい長時間労働をしているという例も出てきているので、これはあくまで提案で、今回の計画にはもうほぼ決まっているので、今後、検討していけばいいかなとは思いますが、それが1つ、意見です。

【佐藤会長】 長時間労働をしている管理職の女性に対しての講習会ですか。

【濱野委員】 そうですね、例えばですけども。法律で守られていないので、そういった啓発をする人はないかと思うんですけど。

【佐藤会長】 これも、女性だけじゃなくて、男性も含めてそういう講習会が必要だと。だから、ここにあるだけでは、多分、ワーク・ライフ・バランスの雇用時間に関する影響というのがここに書いてある施策だけではだめなんではないかなという気が私はしているんですね。

【事務局（秋葉）】 今回の濱野委員の確認ですけども、管理職向けセミナーというのは、市役所の職員ではなくて、一般企業にお勤めのということでよろしいですか。

【濱野委員】 はい。

【事務局（秋葉）】 わかりました。そうすると、行政がどのようにそういう方たちにアプローチができるのかというのは、今の段階ではちょっと難しいのかなと。

【佐藤会長】 せいぜい公民館あたりでしょうね、まずやれるとしたら。各企業でもそういう講習をやっていますけど、ただ、中小企業の場合は、そういう講習がない場合が多いんです、特に女性に対して。だから、公民館などでそういうような管理職の女性、あるいは管理職を目指している女性に向けて何かそういうものができればいいなという感じはしますけどね。

【事務局（秋葉）】 まずは増やしていかなきゃいけない段階なので、次の段階かなと。すいません。私的には思うところです。

【佐藤会長】 先のほうに向けて、ちょっと頭にとめておいていただければ。

【事務局（秋葉）】 はい。意見として伺います。

【濱野委員】 それから、次が資料5なんですけれども、今度の懇談会……。

【事務局（秋葉）】 すいません。それはちょっと後ほど……。

【濱野委員】 これは次ですね。

【事務局（秋葉）】 はい。次の議題とさせていただきます。

【濱野委員】 わかりました。それでは、以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、瀬上委員、よろしいでしょうか。

【瀬上委員】 ちょっと意見シートですが、おくれて、今日の始まる前に手書きで書いたものだったので、汚い字のコピーで申しわけないですけど。まず、言葉じりの問題では、

資料3の55ページの主要課題4の市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進、施策の方向(1)地域づくり活動における男女共同参画の推進。地域づくり活動というのがちょっとくどいというか、地域活動でいいのではないかと思いました。この主要課題4の市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進というのと、基本目標3の、ページ数で言うと59ページの施策の方向の(1)の市民参加・協働の推進で、施策①市民や地域団体との協働、ここが言っていることが同じような市民参加ということで、その違いがちょっとわかりにくいというのがありまして、今度の市民懇談会とかでパブリックコメントとかを提出する市民の人がこれを読んでちょっとわかりにくいのではないかと。主要、大きな基本目標の2の55ページのほうは地域づくりということで、そこでの男女共同参画の推進、59ページの基本目標、大きい3の市民協働・市民参加ということは、どちらかという行政とか、いろいろな団体、事業所などが主体で市民と協働するということから、担当課も違うのもわかるんですけども、ちょっと市民団体などにとってはわかりにくいのではないかと。55ページは支援、活動団体への支援で、59ページも支援という言葉が出ていますけど、ちょっとわかりにくいというように感じました。4次だと、大きい基本目標3の中に入っていたと思うんですけど、全部というんですか。主要課題としては入ってなかった……。

【事務局(秋葉)】 主要課題4が前回の計画ですと「男女がともに参画する」という言葉だったんですけども、男女に縛られずということで、「市民がともに」という言葉に変えたので、わかりにくくなったのかもしれない。

【佐藤会長】 59ページのほうが市民や地域団体と、それから、市が協働するということですね。

【瀬上委員】 ええ。だから、違うのはわかるんですけど、ちょっと市民が読んでわかりにくいんじゃないかと。主体が違うというのはわかるんですけど。

【佐藤会長】 これはわかりやすいですね。支援と、それから、例えば「かたらい」、「こがねいパレット」というのは、これは市が主体だなということは、いろいろ参加を求めているんだなということはわかりますね。だけど、55ページは、市民活動が主体で、そこへ参加するというか、支援するというのが来るんじゃないかなと私は思ったんですけど、違うのかしら。

【事務局(秋葉)】 55ページの主要課題4の施策の方向については、まず、地域づくり活動に男女とも参画しましょう、そういう活動を促進しますというところになります。

もう一つの先ほどの59ページのほうは、そういったことで、もうできている活動団体と市がパートナーシップを築いて事業を展開していきますという、その辺の違いがあります。まずは、そういう地域の活動やボランティアに参加するのを促す、それが55ページの施策というところになるんですけども。

【佐藤会長】 59ページの施策の方向の(1)を市と市民、市による市民参加・協働の推進とか、そういうふうに、何か言葉を変えられないんですか。市民参加・協働の推進だと、その前の55ページとまじっちゃうような感じで、小金井市による市民参加・協働の推進とかね。市と市民の参加・協働の推進でもいいですね、市と市民の。これ、協働ですかね。協働じゃなくて、やっぱり市が、特に施策(1)は、市が主体を持って、そこへ市民が参加していくということですね。じゃないですか。主体というか、主催ですね。だけど、こっちの55ページは、市民団体が主催でしょう。

【瀬上委員】 そうですね。

【事務局(秋葉)】 59ページの99番などを見ていただくとわかるように、その活動団体が主催するものを市が協働してというか、後援というような形で支援します、連携していきますということなので、別に市が主体というわけではないですね。市が主体の場合もあるし、活動団体が主体の場合もあるし、それをそれぞれで協働していきましょうという意味なので、市が主体となってとなるとちょっと違うのかなと。

【佐藤会長】 99番を55ページのほうに持っていったほうがわかりやすいですね。協働ね。

【事務局(秋葉)】 55ページのほうは、いろいろな活動へ市民の方がまず入っていくきっかけを支援しますという意味合いなので、こちらの59番のほうは、もう活動している団体を、後援するというか、支援するという形なので、ちょっとそこが違うんですね。

【佐藤会長】 どなたかご意見ありますか。

【日野委員】 私も地域活動とかというのをやっていたんですけども、55ページの場合は、この文面がややこしいのかなと、施策の方向で、地域づくり活動における男女共同参画の推進というよりは、むしろもう地域活動やボランティアの推進とか、促進とか、そういうふうにしたほうがわかりやすいのかなと、端的に。

【事務局(秋葉)】 そこに男女で参画していきましょうというところなので、男女共同参画という言葉を取ってしまっているのかどうか。

【日野委員】 どうなんでしょう。地域活動って、全て含めたものという認識……。

【事務局（秋葉）】 地域活動というか、地域づくりという面もあるので。

【佐藤会長】 難しいですね。59ページの男女共同参画関係団体への支援なんですね。55ページは、それは書いてないんです。だから、男女共同参画関係団体というのは男女共同参画をやられている団体ということで、それへの支援・連携というわけですね。だから、市民や地域団体との協働は合っているとは思いますが、ただ、施策の方向の市民参加・協働の推進、そこら辺のところは……。

【事務局（秋葉）】 ご提案ですけれども、59ページの施策の方向（1）が市民参加・協働推進ということですが、ここをその下の文章でお示ししているように、市民参加・協働じゃなく、市民協働による男女共同参画の推進というような言葉にしてはどうかということでご提案をさせていただければと思います。

【佐藤会長】 市民との協働によるじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 そうですね。

【佐藤会長】 市と市民だから、市と市民との協働による男女共同参画の推進。

【事務局（秋葉）】 市と市民とはっきりしたほうがいいですか。

【佐藤会長】 市民との協働による男女共同参画。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 市民協働というと何か変な感じがあるんじゃないかと。だから、市民との協働による男女共同参画の推進と、ちょっととりあえずそれに。

【事務局（秋葉）】 では、施策の方向（1）のこちらを市民との協働による男女共同参画の推進ということで変更させていただくということよろしいでしょうか。

【瀬上委員】 そうですね。市民とのね。

【佐藤会長】 いかがですか。

【瀬上委員】 市民との協働による男女共同参画。

【佐藤会長】 でも、そうすると参画を促す環境づくり、男女平等推進センター整備の検討なんて入ってきちゃっていいんですか。

【事務局（秋葉）】 すいません。やはり市民参加が抜けてしまうので……。

【日野委員】 市民参加というのは、もう55ページのところで、最初に市民が参加するという入り口のところになるんじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 この市民参加は、100番の事業のことを言っているんですね。市民参加を得ながら、「かたらい」や「こがねいパレット」とか、そういったものをやっ

ていくというところもあるので。

【事務局（天野）】 これまでの小金井市の男女共同参画というのは、行政とたくさんの市民の方たちとの協働というか、参加によってつくってきたということがあります、歴史が。

それから、施策展開におきまして、協働、市民協働、要するに市民の方、また団体の方が一緒になって進めてきた経過があると思っています。そういった意味で、この施策、59ページのものというのはそういったものを表現したものだと思っていまして、どうしても市民参加、市民協働によって男女共同参画をこれまでも進めてきたし、今後も進めていこうということを書いてもらったということなんですね。

したがって、まとめますと、タイトルはやはり市民参加・市民協働による男女共同参画の推進という表現で、これまでの経過、それから、今後の方向性も示しているのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 そうすると、課題2とほぼ同じになっちゃいますね。

【本川委員】 そうしますと、この55ページにある地域づくり、要するに市の地域力といいますか、それを上げるという意味をこの中に多く含まれている気がしているんですけど、それが飛んじゃうとまたちょっと違うかなと。

【事務局（天野）】 今、本川委員がおっしゃっていただいたのは55ページの話だと思っていまして、小金井市というのは、たくさんのNPO団体だとか市民団体が活動されていて、そういった活動に対しまして、この55ページでは、さらにその活動を推進し、その活動の中で男女共同参画も推進していくと、そういうのが55ページです。

【本川委員】 今、じゃ、おっしゃったのは59ページの……。

【事務局（天野）】 59ページと55ページの違いをもう1回、整理しますと、まず、59ページ、後ろのほうは、男女共同参画をどうやって進めていくのかという観点においてこれまでもやってきたんですけども、行政と市民と団体と、そういった協働して進めてきた歴史があります。その歴史も踏まえ、さらに今後も一緒に市民参加、行政と市民が参加して計画をつくって、実行段階においては市民協働で施策を展開していくというのを表現したのが59ページ。

【本川委員】 59ですね。

【事務局（天野）】 55ページのほうは、小金井の市民活動というのは、男女共同だけでなく、生涯学習の分野があったり、スポーツの関係もあったり、皆さん活発に活

動されている豊かな地域だと思っていますので、そういった地域社会、地域コミュニティーをつくっていく上で大事なのが男女共同参画の視点なんじゃないですかと、そういったものを進めて地域活動づくり、コミュニティーづくりにおいても、男女共同参画の視点が大事なんじゃないのかということがこの55ページです。

【本川委員】　　なので、施策の方向の（1）の地域づくり活動における男女共同参画の推進というのが少しいじっていたような気がしたので、すいません。勘違いだった。

【事務局（天野）】　　両方、密接に関係あるんですけどね。

【本川委員】　　だから、地域づくり活動における男女共同参画というのは、やはり地域力、地域の力を上げるためには大事なことだと思っているので、やはりそれなくしては教育力も上がらないし、何も上がらないというようなことに結んでいるので、ちょっと地域づくりがどこか飛んじゃうのはもったいないなという気がしたんで、ここはここでいいですね。

【事務局（天野）】　　大事です、それは。

【本川委員】　　あるんですね。確認です。失礼しました。

【日野委員】　　すごい細かいことかもしれないですけども、地域づくり活動と地域活動づくりと全然違うと思うんです。地域をつくるための活動なのか、地域活動を活発にするためにこういうのをつくっているのか。

【事務局（天野）】　　両方なんだろうと思っています。地域コミュニティーの崩壊なんて、今、言われているじゃないですか。自治体、町内会の加入率が落ちているだとか、隣の人とも知り合いがないとか、そういう状況の中、地域づくりというのも大事だし、ただ、もう地縁血縁団体だけでは地域コミュニティーはつくれないから、いろいろな、さまざまな生涯学習の分野であり、または男女共同参画という分野かもしれないけれども、そういった目的を持って地域づくり、地域活動、仲間づくり、そういうのが微妙に違って、混在してしまう。

【日野委員】　　そこら辺をもうちょっと。

【事務局（天野）】　　そうですね。整理したほうがいいですね。用語説明。市民参加・市民協働についても、改めて用語の定義、ご説明して整理したほうがよろしいかと思いません。

【日野委員】　　今ここで、こういうふうにするという、文面にするのは難しいのかなという気が。

【佐藤会長】 ちょうどいいことを企画財政部長はおっしゃっていただいて、この中に何で町内会が入っていないのか。町内会が一番、男性が主導権を握っているんです。

【事務局（天野）】 そう。

【本川委員】 いえ、違います。女性ですよ。町内会って、今、女性のパワーのほうが全然強いです。役員なんかも、男性はほとんど閑職のような名誉職になる男性は意外といらっしやいますけれど、実働は女性。

【佐藤会長】 そういう女性もいらっしやいますが、まだまだ男性が強いです。

【事務局（天野）】 知らず知らずにやっているような地域の活動だとか、そういったところにおいても、こういった視点が大事なんだというような。

【佐藤会長】 すごくこういうのは大事だと思うんです。

【事務局（天野）】 というのが55ページ。

【本川委員】 すごく大事だと思いました。ちょっと1つ、もしそうだとすれば、これは例えば開催しますとか、実施しますとなっていますね。そうすると、担当課のほうがそうしているような感じがするので、もうちょっとサポートするような言葉の表現で書かれたほうがいいかなと思いました。

教室等のと、もちろん等が入っているから全部カバーできると言えば、それまでなんですけれど、例えば催事ということ言葉を使って、イベントだとちょっと砕けちゃうので、催事というようなことで、もう一つ、膨らまししていただけるといいかなと考えました。

【事務局（秋葉）】 今のは青少年のためのという部分、90番のところでしょうか。

【本川委員】 主に90番です。

【事務局（秋葉）】 各種教室・催事ということですか。

【本川委員】 そうです。催事等を開催しますのほうが。開催するのは、生涯学習課が開催するように、これだとちょっと見えちゃいますね。だから、もうちょっと言葉としては、やっていることをサポートするというような、日本語で言うと支援になってしまうんですけれど、協力しますとか、そんなような。

【佐藤会長】 開催しますじゃなくて、支援しますじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 スポーツ教室は開催になる。そちらは……。

【佐藤会長】 開催、支援しますで。

【事務局（秋葉）】 そうですね。そのような文言で変更いたします。

【佐藤会長】 そうすると、59ページは市民参加・協働推進、これでいいんですか。

市民参加・協働による男女共同参画の推進でよろしいですか。主要課題2と一緒にいいんですね。

市民との協働による男女共同参画の推進が今のところ、一番いいような感じがするんですけど。市民との協働による男女共同参画の推進……。

でも、これ、主要課題2の施策の方向は(1)しかないですね。

この中の施策①と②、この施策①は施策の方向(1)、施策②は、施策の方向(2)をつくって、男女共同参画を促す。環境づくり、市民の男女共同参画を促して、それでやるとか、ちょっとそこら辺を考えていただいたほうがいいかと思います。ちょっとお任せしますので、いいように。宿題です。ありがとうございました。

では、小野寺委員。

【小野寺委員】 前回、メンタルヘルスの文言を入れてほしいと申し上げまして、いろいろ皆様のご意見があつて、結論は出なかったのですが、今回、この自殺予防に関する取り組みの推進、45ページに入れていただきまして、まことにありがとうございます。これはすごく思っていたことでございます。

それから、もう一つ、お伺いしたいんですが、49ページのメンタルヘルスチェックシステムの活用でございます。担当が経済課、それから、今の自殺予防、自立生活支援課となっておりますけれども、この両方ともに専門の臨床心理士などは置いていらっしゃるのでしょうか。

【事務局(秋葉)】 メンタルチェックシステムというのはホームページから、自分の今の気持ちを、該当するボタンを押してチェックをして、その結果で、あなたの今の心の状態はこうですというような表示がされるものなんです。ですので、ここに人がかかっているというわけではないです。

【小野寺委員】 相談窓口、結局、そういうことですね。

【事務局(秋葉)】 はい。あなたの心の状態はこうですと。こういう相談先がありますということで、相談先が表示されるというようなシステムになっております。

【小野寺委員】 わかりました。ありがとうございます。

【佐藤会長】 相談窓口の周知を行いますということですね。

【事務局(秋葉)】 そうです。メンタルチェックシステムでチェックをしていただくと、最終的には、これですと労働相談などと記載しておりますけれども、労働相談以外のいろいろな市の相談窓口などが案内されるというようなシステムになっています。

【佐藤会長】 そのほかの相談窓口システムの中に臨床心理士がいらっしやるところはあるんですか。

【事務局】 これは窓口の周知ということなので、経済課には、もちろんそういうものはございません。自立生活支援課のほうには、臨床心理士かどうかはちょっとわかりませんが、精神保健福祉士なり、有資格者は在籍していると思っております。すいません、詳しくは確認していません。

【佐藤会長】 よろしゅうございますか。

【小野寺委員】 はい。ありがとうございます。

【佐藤会長】 それじゃ、遠座委員、お願いします。

【遠座副会長】 それでは、時間もあまりありませんので、先ほど出たお話と絡めて、私の場合は、先ほどの29ページ、計画の体系のⅢの2のところですよ。ここが、主要課題と施策の方向の内容がほとんど一緒なので、ほかのところは何らかの形でずれて事業内容につながっている感じなんですけれども、ここのところが何かうまくいっていない感じがしたので、もう一度、文言などを検討する必要があるのかなと思っております。これからもう一度検討ということだったので、この点は私もこういうように感じました。

それから、同じページで申し上げますと、その上の段、施策の方向の（1）政策・方針決定過程への参画の拡大というのは、これだけ見ていると何の参画の拡大かわかりにくいので、実際に該当ページにいくと、やはり女性の参画の拡大ということが書いてあると思いますので、その内容を意味するのであれば、ここは女性の参画の拡大ということを示してもいいのではないかと思います。

それから、Ⅲのところですけども、「男女共同参画を積極的に推進する」に、仕組みづくりとか、体制づくりとか、体制の整備とか、そんな言葉をもう少し補ってもいいのかなとも感じました。意味がわからないわけではないんですけども、そういう意見が、思ったということです。

細かいところでは、54ページの主要課題3の（84）のところ。「相談や各種セミナー、各種制度等の情報を提供します」ということですけども、このセンターにおいて相談を受け付けるわけではなくて、これらの情報提供というのは相談を行いつつ情報提供も行うという意味ですか。それがちょっと、どちらもやっているということが少しわかりにくく感じたということです。

59ページの（101）、こちらはちょっと意味がわかりにくかったところがあります。

「市民参加推進会議における検討を経て、男女の偏り是正の視点を含む附属機関等の設置運営の手順を作成していきます」の意味が何なのか、ちょっとわからないというだけです。

【事務局（秋葉）】 その点は、私のほうでも確認をいたしました。市民参加推進会議というものの自体は、市民参加がどのようにされているかをチェックしたり、よりもっと市民参加をするためにはこうしたほうが良いという提案をしていく役割を持った附属機関があります。確かにこれはわかりづらいかと思いますので、代案を考えました。「市民参加推進会議において、男女の偏り是正の視点を含む附属機関等の設置運営の手順を作成し、よりよい市政への参加を推進していきます」というような。

【佐藤会長】 附属機関というのは何を指すんですか。

【事務局（天野）】 市長の附属機関というのが法律で定められていて、例えばテーマにおいてこういったことを検討してくださいと諮問して、議論していただくのが附属機関で、この市民参加推進会議というのは市民参加を検討するところなんですね。本市の場合、市民参加条例というものがあるんですけども、一応、女性の割合を高めていくというような目標を定めて、各審議会がそういった目標に沿ってやっているかどうかというチェックもしていますから、そういった観点で審議会の運営の手法、手順をつくっていくということを書いたんだと思うんですが。

【佐藤会長】 それは、言葉の用語辞典に入れてください。何年につくられたかとか。

【事務局（天野）】 要するに、各諮問機関、附属機関が男女共同参画の視点で運営されているかどうか、されるような手順を策定していきますということなんだと思うんですよ。

【事務局（秋葉）】 では、この部分は宿題にさせていただきます。

【佐藤会長】 ええ、そうですね。

【遠座副会長】 あと、私のほうでは、3ページの趣旨のところ、あまり大きな問題ではなく、用語、記載の仕方だけです。「小さな草の根的活動」の「小さな」は取ってもいいかなと感じました。これは市が進めたというよりも、市民が進めてきた運動のことですよね。市民が先に進めていたという動きのことを、小さな草の根的活動と表現されているということですよ。

【佐藤会長】 小さな草の根的活動というのは、一体何を指して言うのかということですよ。

【事務局（秋葉）】 これは第4次の言葉からそのまま持ってきているので、そのとき

にそういった言葉になったのだと思います。

【遠座副会長】 そうなんですか。わかりました。

【事務局（秋葉）】 委員のおっしゃるように、確かに「端に」というのはちょっとおかしいと思うので、「活動に端を発し」といった言い回しのほうがいいと事務局としても思っておりますが、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 小さな草の根的活動なんですかね。

【瀬上委員】 「小さな」を取ってもいいと思います。

【佐藤会長】 そうですね。「小さな」を取って。

【遠座副会長】 「小さな」というのは、ちょっと言い方に語弊があるように感じたので。悪気はないんだろうと思うんですけども、なくてもいいかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 では、「小さな」を取りまして、「草の根的活動に端を発し」ということでもいいですか。それとも「端緒に」のほうがいいですか。

【遠座副会長】 私は、どちらでも変わりはないです。

【佐藤会長】 「端を発し」のほうがいいと思います。「草の根活動に端を発し」。それはどちらでも結構です。

いかがでしょうか。

【瀬上委員】 やはり「端を発し」がいいのではないかと思います。

【佐藤会長】 ちょっと遅くなってしまったんですが、私はいろいろやってきましたけれども、今回はあまり直せないかなと思うんですが、まず21ページなんです。DVの防止に向けた情報提供とか、人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守るとか、DVについては配偶者とかの暴力がありますけれども、暴力というのは肉体的暴力だけではなくて、精神的暴力とか、経済的暴力とかいろいろ入りますので、そこら辺は、これは第4次の目標ですからしょうがないんですけども、そういうようなことを考えてほしいということです。

それから、28ページの基本目標Ⅰの3行目、これは小金井市配偶者暴力対策基本計画だと思うんですけども、「配偶者等」にならないかと思ったんです。これ、そうしないと配偶者のみという感じになって、配偶者と内縁といいますか、恋人とか、いろいろありますよね。だから、「等」にならないかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 確かに、改正前は配偶者になっていたので、当時、配偶者暴力対策基本計画ということだったのですが、名称は、上位計画の国の計画のほうもありますの

で、その整合性を確認させていただいて、直せるのであればしますが、確認いたします。

【佐藤会長】 はい、お願いいたします。

それから、42ページの上から10行目ですけれども、「さらに近年では」と入っているんですけれども、マタニティ・ハラスメントとか、パワー・ハラスメントというのはもう10年前からあります。近年は、やはりスマートフォンのリベンジポルノとかなんですね。だから、「近年では」ではなくて、「マタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメントといったものや、さらに近年ではスマートフォンなどの……」とかいうようにしたほうがいいのではないかとこのところでは。

【事務局（秋葉）】 そうしましたら、「さらに近年では」という場所を「スマートフォン」の前に持っていったほうがいいですかね。

【佐藤会長】 そうですね。はい。

【事務局】 それと、「パワー・ハラスメントといった新たな」ではなくて、「新たな」を取って、「といったハラスメントや」ということでいいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。

それから、生涯を通じた心と身体健康支援というのが43ページから45ページまであるんですけれども、ここだけではなくてほかもそうですけれども、例えば年何回行われるとか、1年に何回行われますとかいうことがあってもいいのではないかと。

それから、充実しますといろいろなところに出てくるんですけれども、充実とは一体何か。例えば、47ページ、(59)「ひとり親・女性相談」の充実の充実とは一体何でしょうか。(58)「女性総合相談」の充実と、いろいろなところで使われているんですね。評価をするときもこれではだめだなと思ってしまうので、次回からは直していただきたいという感じはします。

結果のところは1,000枚配りましたとか、3,000枚配りましたとなってくるのは評価のしようがないです。今度、こちらでも考えていただきたいんですけれども、評価をするときに一体どういうような、事業内容をどういうようなものにしていかなければいけないのか、何を書かなければいけないのか。もちろん評価できないようなものもありますけれども、少なくとも書けるものは書いていただくように、そういうことをちょっとご議論いただきたいと思います。

それで全部です。

あと、ほかに何か言い足りないことがありましたら、どうぞ。

【濱野委員】 すみません。先ほどの資料5のところを先にお伝えしても大丈夫ですか。

【佐藤会長】 はい。

【濱野委員】 資料5の4ページなんですけれども、市の現状のところ、人口について「男女別にみると、女性が約1,000人ほど多くなっています」とコメントしていただいていると思います。このもとの資料が資料3の9ページだと思います。資料3の9ページを見ると、女性が多かったのは、平成24年は311人だったんですね。25年に562人多くなって、26年に921人、27年に960人、28年に1,100人、女性が多くなっているんです。つまりは、小金井市は女性に優しいまちなのかもしれないんですけれども、今、約1,000人ほど多くなっているというのは、この数年で増えてきているということを人口のところ、人口でまとめとするんだったら、スペースもあると思うので、書いてもいいのではないかと思います。

【事務局（秋葉）】 今の確認ですけれども、この人口のところ、平成28年1月1日現在こうなっていて、男女別に見ると約1,000人多くなっていますと言っているの、28年1月1日現在を言っているつもりなんです、ほかにも表記をしたほうがいいのかということでしょうか。

【濱野委員】 そうです。今の表記が間違っているとか、そういう意味ではなくて、女性人口が多くなっているのはここ数年の話で、この推移を見ると、ここ数年、ずっともう女性のほうが男性よりも増えているというトレンドがついてきているんですよ。なので、そのことを書いてもいいのではないかと思います。

【事務局（秋葉）】 近年でということ。

【濱野委員】 そうですね、近年で。平成24年は300人ぐらいしか多くなかったんです。検討してください。意見です。

【事務局（秋葉）】 資料5は市民懇談会での資料として、資料3の素案を詳しくパワーポイントでお示ししているものなので、そうすると資料3も変わってきてしまう。

【濱野委員】 いや、資料3はいいんじゃないですか。多分、資料3には書いていないけれども、資料5のほうでこういうコメントがついているだけだと思います。

【事務局（秋葉）】 男女別はですね。わかりました。「男女別にみると」というコメントが入っているということですね。

【濱野委員】 はい。コメントするのだったら、それを書いてもいいのではないかと思います。意見です。

【事務局（秋葉）】 するのだっただけということですね。はい、わかりました。

【濱野委員】 検討してください。

もう一つ、そのもとの資料3の12ページなんですけれども、転入、転出の推移が書いてあって、以前に30代の転出が多くなっているの、前は若い世代が増えているという取りまとめだけだったので、それが今、20代が転入、30代が転出とちゃんと分けて書いていただいている、このメモリをよく細かく見ていくと、女性は若い20歳から24歳が転入した後、40歳まで転出し切っていないんですね。流入超過になった分が流出し切っていないので女性が増えている。多分、先ほどの女性が増えているのもそれが影響している。

男性は一方で、20歳から24歳のメモリを見ると200人ぐらい増えているんですけども、それが40歳までの間に転出し切っているんですよ。20歳から24歳で入った流入超過の男性が、40歳までに転出し切っている。結婚して住み続けるのであればとんとんになるはずなので、それを除外して考えると、推測ですけども、多分、この推移を見ると、20歳から40歳までの単身女性が増えているまちだと思います。なので、そういうことを計画に反映していけるような分析を、前、転出の理由を調べられないと書いてあったと思うんですけども、そういう分析を少ししたほうがいいかなと。

それに関連して13ページなんですけれども、合計特殊出生率が明らかに高まっているので、いつも保育園問題があると予測よりも増えてしまったから追いつかなかったということだと思うので、データを見て、そういったことを審議会からも言えないかなと思ったということです。ただ、アンケート調査とか、転出のときに理由をとれていないので、それを正しく分析するのにいろいろ障害はあるとは思いますが。

あくまで意見なので、検討できれば検討してくださいということで、お願いします。

【佐藤会長】 どうもありがとうございます。

それでは、議題（1）の意見をもとに修正して、修正が終わりましたら、事務局から懇談会要素案として送付いたしますので、よろしく願いいたします。

（2）市民懇談会について

【佐藤会長】 次、時間が延びてしまって申しわけないんですが、議題（2）市民懇談会について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 では、急ぎ説明させていただきます。資料4をごらんください。

10月16日、日曜日、午後2時から4時ということで、東小金井駅開設記念会館で市民懇談会を行います。

チラシにもございますが、素案の説明と計画への理解、市民の方のご意見をいただくという趣旨で開催いたします。

こちら、パブリックコメントではないので、出された意見の個別回答はしないものになります。意見に対して、反映します、しませんもお答えするものではないので、発言をいただいた場合はその趣旨と理由、方策などを何うような形になるかと思えます。聴取した意見をもとに、今後、素案をどう見直していくか、参考にさせていただくというような形になります。

素案については、審議会を代表しまして、会長からご説明をいただければと思っております。

質疑応答につきましては、素案の内容及び審議会での議論の経過等の質疑応答と素案への意見聴取。回答は、委員、市職員、コンサルタントが行うこととします。

その後、今後の予定も周知をさせていただくように考えております。

時間配分としましては、会長のご挨拶をいただきまして、素案説明、質疑応答の進行は副会長にさせていただくということで、おおむね50分という時間をおとりして行う予定としております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりましたがけれども、ご意見をお伺いします。

法制度・掲載データ説明はコンサルタントとするというのは、コンサルタントの方はそのときいらっしゃるわけですね。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 わかりました。

こういうことで行いたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(3) その他

【佐藤会長】 それで、今日、重点課題を決めなくてはいけないんですけども、お手元に参考資料「(仮称)小金井市第5次男女共同参画行動計画における優先課題・施策」というものがございます。ここに書いていない方いらっしゃいますか。

【事務局（秋葉）】 ご提案なんですけど、時間も時間なので、懇談会の日は、資料5に

ありますようにとりあえずは全ての、資料5の7ページですけれども、6. 取り組みの内容（主なもの）としておりますが、この「(主なもの)」を取りまして、今回は全て載せてしまうということではいかがでしょうか。それで、次回以降、どこに重点を置いていくかということを議論いただいて、計画書には強化していくというようなやり方もあるかと思えます。

【佐藤会長】 わかりました。では、そのようにしていただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、ご意見をまとめたいと思います。市民懇談会概要については、おおむね資料のとおりとする。説明資料は配りますけれども、今、13、14、15ページにございますが、それを全部載せるということで。重点課題については次回の会議での審議とすることでまいりたいと思います。

最後に、本日、決まりました内容について確認します。計画（素案）については、本日、出された修正内容などに修正したものを市民懇談会で提示し、素案とする。重点課題は、次回、つまり懇談会の後の席上で決める。市民懇談会は概要どおりとして実施する。以上のように決定いたしました。

以上で本日の議題は終了しましたが、委員の皆様からほかに何かございますでしょうか。

4 閉会

【佐藤会長】 以上をもちまして審議会の会議を終了とします。皆様、どうもお疲れさまでございました。

— 了 —

会 議 録

会議名(審議会等名)	第5回小金井市男女平等推進審議会(平成28年度第4回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成28年10月6日(木) 午後3時～午後5時25分	
開催場所	前原暫定集会施設B会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、神田正美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 日野絵里子委員、本川交委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子
		企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一
	コンサルタント会社研究員	
欠席者	宮浦千里委員	
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第5回小金井市男女平等推進審議会（平成28年度第4回）

平成28年10月6日（木）

1 開会

【佐藤会長】 第5回男女平等推進審議会を始めさせていただきます。

傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴者用の意見用紙があります。ご意見がある場合はこの用紙にご記入いただき、事務局へお渡してください。いただいたご意見は会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、ご了解ください。

きょうは欠席1人ですので、定足数5人以上を満たしておりますので、審議会を開催することができます。

まず初めに、会議を開く前にちょっとご報告を。9月20日に講師をお呼びして、男女共同参画行動計画策定のための勉強会が開かれたわけですが、とてもたくさんの庁内の方もご出席いただきまして、50人ぐらいになったんですかね。

【事務局（秋葉）】 全部で32名です。

【佐藤会長】 32名のご出席をいただきました。議員の方も出席していただきまして、静岡県立大学国際関係学部教授の犬塚協太先生にお願いをいたしました。とてもお話がおもしろい方でした。私、この小金井市は進んでいると思ったんですが、いやいや、静岡県はもっと先を行っておりまして、報告書をつくるときに、部署の方と直接審議会の委員が手分けしてお話を聞く。

内容がわからなかったら、何回でも書き直させるということで、これはまだ私たち、皆様方にご迷惑かもしれませんが、やらなければいけないことがいっぱいあるなど。私はかなり勉強になりました。参加してよかったですと思います。

それとともに、男女共同参画社会というものの行方が、それが非常にはっきり、これで正しいんだという再確認をいたしました。ホームページには載りますか。

【事務局（秋葉）】 内部の研修会ですので、載りません。欠席された委員の皆さんには当日配付の資料をお配りしております。

【佐藤会長】 そうですか。皆様よくごらんになっていただきたいと思います。

それでは会を始めたいと思います。きょうの内容は、報告事項1点、それから議題が2

点ということになっています。

報告事項は私やってしまったんですね。第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の結果について、ただいま申し上げました。

それから次に、議題が2点ですが、1つは（仮称）第5次男女共同参画行動計画（素案）についての意見。それから2番目が市民懇談会についてです。

議題1については、事前資料として資料の3、第5次男女共同参画行動計画（素案）を事務局より送付しております。

その他、本日提出資料は4点です。資料1、（仮称）小金井市第5次男女共同参画行動計画施策体系一覧。資料2、小金井市第5次男女共同参画行動計画・担当課別施策事業体系一覧。それから市民懇談会の概要について、資料5が、市民懇談会説明資料についてということです。

本日、合わせて参考資料3点が配付されております。素案についてのご意見と重要課題施策を事前にいただきましたものをまとめたものです。

第5次男女共同参画行動計画の重点課題施策というのをまとめたのがありますが、ここに私まだ書いていなかったんですが、書いていない方いらっしゃいましたら、お返ししますので、ここに書き入れていただきたいと思います。書いていらっしゃらない方、ありますか。

【事務局（秋葉）】 皆様の資料に書き込めるようにはなっていますので、後で言っていただければと思います。

【佐藤会長】 そうですか。

もう1つは市民懇談会用のチラシですね。私がお願いしましたけれども、男女平等基本条例の写し、これが参考資料として配られております。

なお、前回、現計画であります第4次男女共同参画行動計画の推進状況等について意見を取りまとめ、お示しすることを予定していましたが、市民懇談会の開催も近いということから、審議時間を考慮し、計画素案と市民懇談会について、きょう議論することを優先議題としまして、次回以降に繰り延べさせていただきたいと存じます。

皆さんから特段のご意見がなければ、このように進行したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤会長】 はい。ありがとうございます。

2 報告事項

(1) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の結果について

【佐藤会長】 では、初めに、(仮称) 第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の結果についてです。それでは、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局 (秋葉)】 先ほど会長からほぼご報告はいただいたところですが、詳細な人数を申し上げたいと思います。

当日は、男女平等推進審議会の委員の方が5名、それから庁内組織であります男女共同参画施策行政連絡会議の委員が24名、それから貴重な機会ということで、市議会議員の皆さんにもお声をおかけしたところ、3名の議員の方のご参加がありましたので、計32名でございました。

とてもよかったという評価が大半でございまして、「男女共同参画社会の意義と計画策定のポイント」と題して講演いただき、小金井市のデータや今後求められる視点など、審議会と事業課のあり方など、お話をいただいたところです。

欠席された委員の皆様には、本日、お手元に配付させていただきました。簡単にはなりますが、以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局のご説明の質疑、ご意見がありましたら、お願いをいたします。

3 議題

(1) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画 (素案) について

【佐藤会長】 それでは次に、議題1に移りたいと思います。資料3については事前に資料を送付しましたので、ごらんいただいたことと思います。その他の資料2点事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 (秋葉)】 まず、資料1でございます。(仮称) 小金井市第5次男女共同参画行動計画施策体系一覧でございます。前回ご審議いただきました体系から、基本目標Ⅱのところがありました政策方針決定過程への男女の参画という課題、こちらを基本目標Ⅲのほうに移動させていただきます。基本目標Ⅲの内容は、男女共同参画施策を、すいません、前のままになってしまっておりました。訂正ください。男女共同参画施策のこの「施策」をとりまして、「男女共同参画を積極的に推進する」ということで修正させていただきます。

した。

それから具体的事業内容です。今回、事業内容を作成する中で、事業名を一部変更したところがございます。

番号で申し上げますと、まず、事業名12番です。こちらが人権身の上相談等市民相談の活用という名称になっておりましたが、人権侵害等に対する相談の実施ということで修正させていただいております。

それから14番、事業としては人権・平和に関する講演会の開催であり、その中に多文化共生に関することも含まれるものですが、事業名からはそちらを削除いたしました。

それから56番、ひとり親家庭へのホームヘルプサービスの推進、前は家庭支援事業という名称になっていましたが、これをホームヘルプサービスということで変更させていただいております。

それから、60番の庁内の相談体制の充実と相談機関の連携というところが、前の表ですと、庁内の相談体制の充実というので終わってしまっておりました。これは誤表記です。相談機関の連携というのが入っております。

それから、61番のところですが、こちらは基本目標Ⅱワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすということになっておりましたので、施策の方向と合わせまして、同じようにワーク・ライフ・バランスを先に持ってきて、括弧書きで（仕事と生活の調和）と表記を一部変更させていただいております。前は仕事と生活の調和が先に来まして、括弧でワーク・ライフ・バランスになっておりましたので、目標に合わせて変更したということでございます。

それから、81番のところですけれども、女性のための就職支援講座、前は女性のための再就職支援講座としておりましたが、再就職の方のみではないことから、再就職の「再」をとりまして、就職支援講座に修正させていただきました。

それから84番ですね。東小金井市事業創造センターを活用した起業支援。前はセンターの名前がKOTOと入っていたんですけれども、こちらは関連計画の表記に合わせて、KOTOというのは削除させていただいております。

それから、94番のボランティア育成の促進と地域リーダーの育成、こちら前はボランティア育成の推進のみだったんですけれども、こちら関連計画の内容と調整をとりまして、修正させていただいております。

それから、95番の市民活動団体リストの活用。前は市民活動団体リスト等というこ

とで、などという「等」が入っていたんですが、活動団体リストのことを申し上げているので、「等」を削除したという形になっております。

それから、新規の事業名に関しては★印で表記をしております。

それから、前回、第4次で核となる施策はどれだったのかというご質問があり、全く同じ名称ではない部分もございますが、近しいところの項目、施策に●を付しております。

基本目標Ⅰの主要課題3、小金井市配偶者暴力対策基本計画は、事業名のところに●をつけさせていただいております。

資料1については以上でございます。

次に資料2でございます。資料2は、前回、委員から担当課別の事業内容が見えたほうが良いというご意見をいただきましたので、ご用意いたしました。

左端に担当課を記載しておりますので、何課が何という事業にかかわっているのかということがわかるようにしてございます。

最後には関係各課と表記されているものの事業を載せております。主要課の事業として持っているというよりは、連携している事業について関係各課と表記しておりますので、こういった事業がいろんな課とかかわって行われている事業ということで認識していただければと思います。

資料2については以上でございます。

それから、ごらんいただきました資料3の素案についてでございます。開いてすぐのところに目次がございます。この目次に沿って内容のほうは記載されてございます。

ページ3～5のところに計画策定の趣旨を載せております。前回4次のときには、国・東京都の動きというのを別立てで掲載しておりましたが、ここでは男女共同参画をめぐる最近の国・東京都の動きということで、各関連法の改正等をこのように記載しております。

また、位置づけ等には、引き続き小金井市配偶者暴力対策基本計画を内包していることなどを記載しております。

少し飛びまして29ページになりますが、計画の体系をお載せしております。小金井市配偶者暴力対策基本計画は、基本目標Ⅰ、主要課題3のところに表記をさせていただいていますが、今回、新たに内包します女性活躍推進法に基づく推進計画は複数課題にわたりますので、基本目標Ⅱの1、2、3がそれに位置づけられますということで、体系の下のところに※印で表記をさせていただいております。この表記方法にも何かご意見があれば伺えればと思います。

それから、施策の展開で事業内容を記載してまいりました。事業に即した具体的事業がある場合は事業名を列記しまして、事業名がそのままでない事業、例えばですけれども、事業名1番で人権に関する啓発資料の作成・活用というところだと、これ自体では具体的な事業の名称にはなっていないので、事業内容のところは具体的に担当課が持っております啓発リーフレットの作成・配付というような形でお示ししております。

逆に、事業名がそのまま事業の内容になっているのが、4番にありますような情報誌「かたらい」の発行・周知、こういったものはどういうものが「かたらい」なんだということを書いておりますので、黒ポチの表記にはなっていないということです。

それから、前回いただいた意見で、働く女性へのメンタルチェックについてどちらかに含まれないかということで、ご意見をいただきました。それにつきましては、49ページの表をごらんください。

事業ナンバー63番ですが、労働相談などの各種相談窓口の周知という事業名の中に、メンタルチェックシステムの活用としました。市で行っております「こころの温度計」というメンタルチェックシステムというホームページから確認ができるものがございまして、メンタルな部分についてはチェックを活用していただければということで、このように事業内容に示させていただきました。

こちらは、45ページの51番の事業にあります自殺予防に向けた取り組みの推進のところにもあるものですが、一般の方以外も労働者の方も使っていただいても差し支えないということで、こちらのほうにも再掲させていただきました。

それからもう1つ、放課後子ども教室の事業名を放課後子どもプランにしないかというご意見がございました。51ページの70番になります。小学校だけではなくて、広く子育てにかかわる部署も合わさって施策展開していくものなので、放課後子どもプランにしないかということでございましたが、関係課とも調整させていただきました。プランですと、計画そのものの自体の名称になり、環境づくり全般を指すようになるので、この施策のほかの事業とのバランスを考慮し、プランの中でやっている放課後子ども教室の実施ということで、ほかの事業と同じような形に合わせさせていただきました。

事業内容2段目、市立小学校の校庭・教室などということになっておりますので、今後、それだけではないという含みを持たせて表記はしておりますので、1つのプランの中の事業ということで、子ども教室というふうにさせていただきました。

それから、これは前回いただいたものではないんですが、性的少数者、性的マイノリテ

イーとも言われますけれども、人権課題について、先日行われました第3回定例議会でご一般質問を受けまして、5次の計画ではLGBTの人権、そういったものはどういうふうに明記されていくのかというようなご質問がございました。4次のときにももちろんご議論いただきまして、表現に配慮するなど対応してきたところではあるとお答えはしております。

LGBTの相談窓口を設置しないかというようなご質問も受けましたが、女性総合相談や人権相談でそういった方のご相談に関しても対応しているとお答えしております。

パートナーシップ条例の制定をしないかというご質問いただきましたが、まだまだこれから取りかかればいけない課題という認識でございますので、こういった課題があるのかをまずは研究に努めていきたいということで、お答えをしております。

審議会委員の皆様にもそういったご意見があったということをご報告させていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

今のLGBTに対してですが、3ページの計画策定の趣旨のところの13行目から「それらに対応する法律の制定や改正も行われています。また、マタニティ・ハラスメントやリベンジポルノ、LGBTなど、時代が進むとともに新たな課題も顕在化しています」というふうにご書き加えられております。

この素案をもって市民懇談会で説明をいたしますが、本日ご意見等をいただき、修正案の素案を市民懇談会で配付したいと思います。皆さんから事前にいただいた意見をまとめたものを参考資料としてお配りしております。こちらも参考にしながら、改めて皆さんからご意見をお願いいたします。

事務局からいただいたのは、ほかのもらった方、全部をまとめてあるわけですね。

【事務局（秋葉）】 そうですね。昨日現在いただいているものをまとめております。参考資料で意見をいただいたところに対して、説明をさせていただきます。

【佐藤会長】 お願いいたします。

【事務局（秋葉）】 まず一番初めの、第4次と同様に西暦も併記したほうがよいのではということですが、皆様よろしければ併記は可能でございます。

それから、次の3ページにあります趣旨ですけれども、上から4行目の、男女共同参画社会を説明している部分ですが、4次のときの表現のほうがいいのではないかと、なぜこの文章になったのかということですが、4次の計画の基本理念に本市が目指すべき男

女共同参画社会、このような文言に近い文言が入っておいりましたので、それをアレンジしたということです。

もちろん、変えることは可能です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【事務局（秋葉）】 すいません、もう1つだけ。ページ13で書いてあります折れ線グラフですけれども、(7) 合計特殊出生率の推移、折れ線グラフとどの点が横軸の年になるのかわかりにくいということですが、メモリまでの1升が年というふうになっているので、その年の間にちょうど四角とかダイヤの形とか三角とか、その数値を示すものが入っております。下のメモリが年ではないといいますが、すいません、ちょっと説明がつかなくて申しわけないんですけども、その1メモリの間にちょうど数値が入るような表記になっております。

【浦野委員】 一般的には、この表記が一般的なんですか。

【研究員（斎藤）】 そうですね。こういうふうに基本的には。

【浦野委員】 そうなんですか。じゃ、結構ですけど。

【佐藤会長】 間にしたということですね。普通はこの点線のところ、下の線のところの上にこの四角が来るものですよ、グラフというのは。線と線の間を平成6年、平成7年とただけであって、この線の上ではないというのはそのとおりなんですけれども、それが一般的かどうか分からない。

上の男女別未婚率の推移とか線と線の間がたくさん書くところがあれば、そういうふうにするというのがありますけれども、例えば15ページに5歳階級別労働力率もそうなんですけれども。最近はこうなんですかね。

【研究員（斎藤）】 ワード、エクセル上で作成すると、システムが基本的にこうなっているという。

【佐藤会長】 ああ、ワード、エクセル上のシステムだそうですね。そうしたら、平成6年、平成11年と載っているところの、例えば線を少し長くしたりということも考えられますか。

【浦野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 ちょっと見にくいですよ。

【浦野委員】 見にくいかなと。

【佐藤会長】 このグラフだけね。上のグラフは大体わかるんですけども。

【浦野委員】 数えちゃうんですよ。平成11年はどこの線なのか。

【佐藤会長】 そうそう。だから、そこをほかの線の2倍にするとか。

【浦野委員】 そんな大きな問題ではないので、はい、結構です。

【佐藤会長】 今回はこれで行きますけれども、この合計特殊出生率のグラフだけちょっとわかりにくいということですので、何か次回考えてください。

【遠座副会長】 あるいは、15ページみたいに縦書きにしたら少し見やすくなりますかね。

【佐藤会長】 そのほうが見やすいことは見やすいですね。

【遠座副会長】 西暦があるから、どうなのでしょうね。もし技術的にできるようなら、できないということであれば仕方ないと思います。

【佐藤会長】 それは事務局にお任せをして。

【事務局（秋葉）】 検討させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 それでは、お一人お一人言っていただいてよろしいでしょうか。じゃ、神田委員からお願いします。

【神田委員】 特にありません。

【佐藤会長】 特になんということですか。

本川委員。

【本川委員】 男女共同参画が浸透していないというような現実があるというのがどっかに記述してあったんですけど、やっぱり言葉がわかりにくいというようなこともあるんじゃないかなと思って、1つには、注釈、言葉の説明みたいなのがどこかに載るようになるといいのかなって。全体的にそれは言えることなんですけれど、わかっている方はわかっているんですけど、LGBTとか、そういうものを一般的な人もわかりやすいような説明というか、言葉の説明ですね、これにはないですよ。

【事務局（秋葉）】 これも説明申し上げればよかったんですが、リベンジポルノとかLGBTというのはやはり注釈を入れたほうが良いということで、今の計画でも入っておりますが、※をつけて、用語集を見ていただければわかるようにするか、このお近くに下のほうに注釈を入れるか、その点は対応していきたいと思っております。

【本川委員】 はい、わかりました。

こんなことを申し上げていいのかどうかちょっとわからないですが、36ページなんですけど、施策の③、多文化共生のまちづくりがございますよね。その13、14、15、

16の順番なのですが、やっぱり順番ってあると思うんですよ。

私が考えるのであれば、まず、14番の人権・平和に関する講演会等の開催なんていうのが先に来て、それから国際理解教育の推進が来て、それから在住外国人との交流の推進が来て、外国人相談というような、流れというんですか、そういうものを少しお考えいただけるといいのかなというふうに考えました。

【佐藤会長】 それについてはいかがでしょう。広報秘書課とか指導室とか、番号が決まっているんじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 その点は大丈夫なんですけど、広報秘書課でつなげて表記させていただいたというだけのものですので、皆さんで講演会とか教育が来て、相談が一番下でいいということであれば、順番を変えることは可能でございます。

【佐藤会長】 どうですかね。外国人相談の実施が一番最後に来たほうがよろしいですか。

【本川委員】 どこを重要視するかという、ほんとに切り取った部分なので、私自身もはっきりわかって申し上げているわけじゃないんですけど、いろいろな場面でそういう順番というのは出てくるんじゃないかと思っているんですね。何を重要視するかというのは個人的な感覚でも違うかと思えますし、会の総意であれば別にそれは構わないことなんですけれど、意見を求められれば、そのようなことを私の視点としてお出しさせていただくということでございます。ご理解いただければと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

浦野委員。

【浦野委員】 気になったところはこちらに反映していただいているので、ほかはないんですけども、特に16ページに書いてありますアンケートの結果の概要のところについては、市民意識調査の報告書を私たちはいただいて読んでいるんですけども、読んでいない人に対してこれも配られるということを考えると、ちょっとイメージが湧かないところが幾つかあるのかなと思います。生活における優先度、これについてはちょっとどうなんだろうかね。読んでいない方には難しい表現なのかなと思って、ちょっと書き方を検討していただければ、さらに親切なのかなというふうに思いました。

【事務局（秋葉）】 これは要するに設問がないので、いきなり結果が出ているということでもよろしいですか。

【浦野委員】 はい。

【事務局（秋葉）】 それでしたら、設問で仕事、家庭、地域、個人の優先度を聞いたところ、こうでしたみたいな一文が入ればわかりやすいでしょうか。

【浦野委員】 そうですね。取っかかりとして、読んでいる方も入っていかれるんじゃないかなと思います。

【事務局（秋葉）】 わかりました。

【佐藤会長】 じゃ、その言葉をちょっと入れるようにしていただきたいと思います。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。

【浦野委員】 それともう1つ、21ページに書いてある囲みの部分ですけれども、これもやっぱり市民意識調査によると、それは82ページに書いてあったんですけれども、女性では「相談してもむだだと思った」というご意見も決して少なくはなかった、同じぐらいだったというふうに書いてありましたので、これってとても大事なことなのかなというふうに個人的には思います。相談してもむだだという気持ちがあったら、やはり改善にはつながっていかないのでは、こういったご意見があるということを書き加えていただくと、さらにいいんじゃないかなと思います。

以上です。

【事務局（秋葉）】 今の浦野委員のご意見に対してなんですが、21ページの囲っている部分のご指摘をいただいたかと思います。相談するほどではないと思ったということで意識啓発を、社会機運の醸成を図ることが大切と述べさせていただきまして、先ほどおっしゃってました「むだだと思った」というところで、「また」以降のところですね、「連携した相談しやすい窓口づくりに努め」ということで記載はさせていただいたところではあります。

【佐藤会長】 相談するほどのことではないと思ったというのは、本人がDVであるというのをそんなに認識していないということも考えられるので、そこら辺のところはどういうふうに考えたらいいか、この後の施策のところに反映したらいいかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

相談しにくいだろうと考えるのと、相談するほどのことではないなというふうに本人が考えてしまう。ほんとうは大したことあるんだけど、大したことないかと考えてしまうということともとられるんじゃないかなと私はこれを読んだんですね。

だから、これは確かにおっしゃるとおり、すごく重いんですよ。それに対してどういうふうにやるかというのは、やっぱりDVというのは単純なことでも大きなことに発展する

危険性があるから、早めに相談しましょうみたいな、そういうような方向へ持って行って、なおかつ相談しやすい窓口づくりをやったらいいなという感じがするんですけどね。

相談しやすい窓口づくりというのはどういうことか、ささいなことでも相談に乗るとか、そういうことだと思うんですよ。だから、そういうふうな意識で書いてくださればいいんです。

【事務局（秋葉）】 親しい仲でもそれは暴力だということが、当人もそうですけど、周りの方も認識していただければ、また相談にもつながっていくのではないかということも考えまして、人権侵害なんだという認識を高めるところと、会長がおっしゃっていただいたように、相談しやすい窓口づくりに努めということで記載をさせていただきました。問題認識としては当然そのように思っているところです。

【佐藤会長】 人権を侵害する暴力、それをどう捉えるかなんですよ。精神的な暴力もあるし、経済的な暴力もあるし、そういうことも全部含めて暴力だと。ただ殴るだけという感じが、この「暴力」という言葉1個だと感じてしまう。そこら辺が私は問題だなというふうに思っています。

【事務局（秋葉）】 計画の趣旨のところ、3ページに戻るんですけども、「しかしながら」というのが真ん中辺にあるかと思うんですが、「配偶者等からのさまざまな形での暴力」というような表現をしております。課題の中にも「さまざまな」というような文言を入れたほうが良いということであれば、そのように変更したいと思います。いかがですか。

【佐藤会長】 皆さんの考えをちょっとおっしゃっていただければ。

【事務局（秋葉）】 すいません、課題の四角の中も、DVのみならず、いろいろな、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメント、虐待などということで、さまざまな人権侵害と表記しています。あまり「さまざま」を使い過ぎるとちょっと難しいのかなと思います。

【佐藤会長】 もし後ろに言葉の説明を入れるのであれば、DVとは何かということ。

【事務局（秋葉）】 用語説明で。

【佐藤会長】 用語のほうで説明をしたほうが良いと思いますね。単に肉体的暴力だけじゃなくて、精神的なものもあるし、経済的な暴力もあるしという。むしろ精神的なほうが強い、たくさんあるから、相談するほどじゃないかなと思ってしまうということになるのかなという感じはします。

【事務局（秋葉）】 用語説明で対応させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 よろしくお願ひします。以上ですか。

【浦野委員】 はい。ありがとうございます。

【佐藤会長】 あとほかにございませんか。そうしたら、日野委員。

【日野委員】 ちょっと基本的なことかもしれないんですけども、資料3で19ページのところに前期の目標とか前期の期間の取り組みとかあるんですけども、前期って、29年～32年までの4年間ということで、最初の2年間ということかなと私はそのように捉えているんですけども、前期という期間が具体的に書かれていないのかなと思ったので、6ページのところに、本計画は29年～32年までの4年間ですと書いてあるので、そこは書いていただければ、見やすいかなと思います。

【事務局（秋葉）】 この前期というのは4次のことを指しております。

【日野委員】 あっ、4次のことなんですね。私もちょっと、4次なのかもしれないとか、いろいろ考えたり、前期の捉え方が、特に初めて見る方はわからないと思います。

【佐藤会長】 そうですね。私も最初勘違いして、前期ってこれ何だろうと思ったら、「さまざまな情報を発信しました」と過去形で書いてあるんですね。ああ、そうか、じゃ、これは第4次かなと思って読んだんですけど。これは第4次というふうに書いたほうが。

【日野委員】 具体的なほうがわかりやすい。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。

【佐藤会長】 第4次ということで。「前期の」というのは、とってしまったほうがいいと思います。一番最初に4次と書いてあるので。

【事務局（秋葉）】 そこは修正させていただきます。

【佐藤会長】 お任せしますので、わかりやすいように。

【日野委員】 あと、35ページの施策の9番で、新しい★印に情報モラル教育の充実とあるんですけども、ここがメディア刊行物等への配慮のところ盛込まれているんですけども、事業内容を読んだときに、メディアとか刊行物ではないような気がしたんですね。どちらかというと、教育の場における男女平等教育の推進のほうに入るのかなと思って、それが37ページの(1)のほうなんですけれども、幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進のほうに近いのかなって思ったんですね。

そうすると、ここの教育の場における男女平等教育の推進のところに「指導者の養成に努めます」と書いてあるんですね。「性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をは

ぐくむ教育を進めるとともに、男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成」とあるんですけども、指導者だけではなくて、学校における生徒とか学ぶほうの教育というふうな枠組みも入るのかなと思うんですよ。それで、例えば表記の仕方を「正しい理解を持つ指導者の養成や教育現場における生徒の指導に努めます」とかっていうふうにして、先ほどの35ページの9番の情報モラル教育の充実をここに盛り込んだらわかりやすいかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 事業ナンバー9を18の中に入れたほうがいいと。

【日野委員】 18の下のほうというんですかね、19あたりをつくって。

【事務局（秋葉）】 その次が、すいません、指導者というのはどこでしょうか。

【日野委員】 37ページの真ん中あたりに、施策の方向（1）教育の場における男女平等教育の推進の下に「性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力」とあって、最後のほうに「指導者の養成」ってあるんですけども、指導者の養成だけではなくて、これから要するに社会に巣立っていく子供たちの養成も一緒に合わせて育てていかないといけないのかなと思ったんですけども。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。この文章は、わかりづらかったのかもしれないんですが、前半の「性別にとらわれず」という、「はぐくむ教育」というのは子供たちのことを言っているんですね。

【日野委員】 指導者の養成もだし、さらに子供たちの養成も。

【事務局（秋葉）】 そうです。子供が性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐくむ教育を進めますというのは、これは子供たちに対しての教育を進めるということで、後半は、それを理解しながら、男女共同参画を理解しながら子供たちの教育に当たるという、その指導者の養成に努めますということです。

【佐藤会長】 そうすると、最初のところに子供たちの教育というのをはっきりわかるように書いたらいかがですかね。

【日野委員】 指導者だけではなくて、巣立っていく、社会で育っていく子供たちの教育が何か抜けているような、指導者を育てることが重要なのではないような気もするんですよ。もちろん指導者の養成はすごい大事なんですけど、子供も大事かな。

【佐藤会長】 これ、何もないと、「性別にとらわれず」から全部、指導者の養成にかかってしまう。

【事務局（秋葉）】 そうしましたら、「ともに」の後の「男女共同参画についての正し

い理解を持つ指導者の養成に努め」、それを前に持ってきて、最後は「はぐくむ教育を進めます」というような形だったら誤解がないですかね。

【日野委員】 はい。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。そういうような修正でもよろしいでしょうか。「男女共同参画についての正しい理解を持つ指導者の養成に努めて、性別にとらわれず、生きる力、学ぶ力、働く力をはぐくむ教育を進めます」というふうに書くということですね。いかがでしょうか。今のでいいですか。

【日野委員】 はい。

【佐藤会長】 前のページの9番を18番の下に持ってくるということですね。

【日野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 それに関してはいかがですか。

【事務局（秋葉）】 そうですね。メディア刊行物等というテーマで、この情報モラルというのは、最近はSNSの扱い方だったりということを学校のほうで、関係機関、警察などと連携しながら、情報モラル教育をされているということなので、メディアではないんですけど、そういった、情報ということで入れさせていただいています。

【日野委員】 私の認識がちょっと足りなくて、そういう情報モラルということでの記載であれば、どういうものかというのを、SNSがあるというのを書いていただければ、ああ、こっちなんだと今理解したんですけども。

【事務局（秋葉）】 そうですね。それだけというわけでもないと思うのですが。

【佐藤会長】 学習指導要領に基づくというところがわからないんじゃないですか。学習指導要領のどういうところに載っているか。SNSだけじゃなくて、いろいろ載っていますね、今。だから、そういうようなことに関しての情報モラル教育だったらいいと思うんですけど、ちょっと文章を考えていただいたほうが、指導室に、むしろ学習指導要領に一体何と書いてあるのという、そこをちょっとお聞きいただいて。

【日野委員】 いろいろ捉え方がこの文章だけだと、ちょっとあるかなと思ったので。

【佐藤会長】 男女共同参画を捉えるんだったら、学習指導要領というのは、これは一体何だ、何が書いてあるんだと知らない人がいますからね。

それから、これは全体的に言えるんですけど、充実とか、そういう言葉がいっぱい出ているんです。

充実、充実と言うけど、じゃ、これは配布数を多くすることで充実を図っているのか、

講演回数を多くするということが充実を図るのか、何なんだろうというところが非常に多いです。充実と書いておけば、みんなわかるような感じになってしまうんですけど、充実と書いても何かよくわからないんですね。だから、第4次行動計画の評価もあまりうまくできないということになってしまうんですね。例えば去年、1,000枚配布しましたが、今年は2,000枚にしますとか、せめてそういうふうに書いてほしい感じがするんです。

この情報モラルの充実というのは、例えば指導室に、充実ってどういうことですかと聞きたい気がするんですね。

【神田委員】 結構、この小さい枠に充実以外のことを書くというのはとても難しいなと感じます。ちょっとこれはほかに書きようがなかったのかもしれないなというようなことを考えながら。

【佐藤会長】 それでは、神田さんのお考えになる充実って何ですか。

【神田委員】 充実って、やっぱり浸透を図るといえるか、生徒にそれが理解されるように回数を繰り返すとか、語りかける内容を工夫するとかということだと思えます。

【佐藤会長】 その回数を繰り返すということが欲しいですね。なぜかと言ったら、実際の計画だから。

【神田委員】 ただ、これは指導室の計画なので、それがどのような形になるかというのは、学校によってまた違う形になってあらわれてくると思うので、それを一概に2回やりなさいとか、3回やりなさいという、そういう問題でもないんじゃないかなという気がするんですけど。

【佐藤会長】 各学校によってやるのが違うというんだとしたら、何で充実と言えるのでしょうか。指導室で情報モラル教育をやってくださいと言うだけで済むのではないですか。

【神田委員】 それを市立は全校一斉にこうしなさいというのはちょっと難しいから、そう言われても、なかなか学校の実態もあるので、一概にそういうふうと同じことができるとは限らないと思うんですね。

【佐藤会長】 学校の考える、置かれている実態というのは一体何かということですか。それは、プログラムの例えば時間のこともあるだろうし、そのほかやらなきゃいけないことがいっぱいある、それはわかりますけれども、そのどこかをめぐって情報モラル教育の充実をしてくださいということですね。男女平等の観点からいろいろな教育の実施がある。そんなの全部やったら大変だというのは、私もわかります。けれども、ここで情報モラル教育の充実というふうを考える。例えばSNSとか、これは一番大変なことですよ。だ

から、それは絶対みんなやってもらわなきゃいけないことなんじゃないですかね。

【事務局（秋葉）】 先ほども少し申し上げましたが、関係機関と連携して情報教育、情報モラル教育に当たられているというお話は何っていますので、従来、学校だけでやっていたことを関係機関とも連携してやっていらっしゃるところで、充実とされているのかなと思っておりますので、もし従来からもやっていたということであれば、会長がおっしゃっていたように、「実施」とか、そういった言葉に変えるということでもいいのかなと思います。

【佐藤会長】 その実施って、これ、星印は、新しいですね。男女共同参画社会について、これが情報モラル教育を前からやっていたんだけど、男女共同参画という点からも捉えてやるということで、星印がついているわけですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。リベンジポルノとかSNSで、安易に写真を上げてしまうとか、いろいろなことがあるので、そういう観点でやはり情報モラル教育をお載せしたほうがいいんじゃないかということです。

【佐藤会長】 そういうふうに書いてくださればわかるんです。情報モラル教育の充実を図りますじゃなくて、かつてやってきた学校の情報モラル教育の中に男女共同平等思想を盛り込みますとか、それをつなげてしまったらどうですか。そうしたら、男女共同参画という視点で捉えることができます。

【事務局（秋葉）】 そうですね。それで充実した。

【佐藤会長】 そう言えば充実ということがわかります。

【事務局（秋葉）】 ではそのように。まぜて表現したいと思います。

【佐藤会長】 あと、日野さん、何かありますか。

【日野委員】 長くなってしまって申しわけないですけど、45ページの51番で、「自殺予防に向けた取組の推進」という事業名なんですけれども、その施策の方向は、性差や年代に応じた健康づくりとだけしかなくていいんですね。44ページに施策の方向があって、45番から50番まではそうだな、性差や年代に応じた健康づくりだなど、何となく見えてわかるんですけど、自殺の予防となったときに、健康づくりとは違うようなちょっと気がしたんですけど、また、私の捉え方の問題なのか、ちょっとこの自殺予防に向けた取り組みは、ほかの方向には、施策の方向にどこにも当てはまらないような気がしたので、もしここに入れるのであれば、性差や年代に応じた健康づくりとメンタル面への取り組みぐらいにつけ加えて書いていただいたほうがわかりやすいかと思いま

す。

【事務局（秋葉）】 施策方向名を変えるということ。

【日野委員】 そうですね。そのほうがいい。それから、もしこれから51番がどこかに入るところがあれば、そっちに入れるとか。

【事務局（秋葉）】 主要課題の5について、43ページに、課題についてを述べているんですけども、最後のところで、「近年では、うつ病をはじめとする心の健康の問題」というようなことを書いておまして、中高年男性を中心とした自殺の増加というような新たな健康課題が生じていますとなっているので、施策の方向の2のところの性差や年代に応じた、これはもしかしたら、年代に応じなく、広くなのかもしれないんですけども、心の健康づくりということで位置づけさせていただいております。

【日野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。自殺の件数というのは、先進国で日本は多いんですね。特に30代、40代。昔は青少年が多かったんですけど、今は40代とか、そんなところが多くなって、自殺を予防するというのは大変なことなんですね。だから、すごく、男女共同参画をやって、自立生活支援法と今回自殺予防というのは非常に重大なような感じがします。

男性が多いんですね。だから、自殺予防に向けた取り組みの推進というのを男女共同参画で言うと、男性のほうに重点が行ってしまう、行っているような感じがするんですけども、女性もないわけじゃないので、そういう男女平等というようなところから、何か入らないですか。

【事務局（秋葉）】 先ほど日野委員からも提案がございましたが、施策の方向（2）のタイトルに、性差や年代に応じた心と体の健康づくりというタイトルはいかがでしょうか。

【佐藤会長】 それはいいですね。いかがでしょうか、皆さん。

【日野委員】 そうですね。結構、今、夏休み明けに自殺する子が多いと、学校とかで。ニュースでもすごい話題になったんですけども、近年のそういうニュースとして、これからも増えるかもしれないなとちょっと思ったもので。ぜひこども盛り込んでいただけたらと思いました。ありがとうございます。

最後に1点なんですけれども、すみません。52ページの施策の80番ですけれども、ここは地域参加講座の開催で、シニア世代を対象にと限定しているような文面に見えたん

ですけれども、これは一応、施策②男性の地域活動への参画促進ということで、私も去年まで、こがねいパレットに参加していたときに、若い男性の20代の方が参加されたときに、すごい新鮮なというか、今まで年齢高い、男性ばかりだったので、若い方がぽんと入ると、結構新しい意見が聞けたりとか、逆にいいことがいっぱいあった。ここをシニア世代とあえてくくってしまったのは、何かあったのかなとちょっと思ったんですけれども、もしそういうのが特になければ、シニア世代という文でなくてもいいのかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 この地域参加講座というのがシニア世代を対象にしているので、そのようになっております。これはこちらの男性の地域活動への参加促進のところに入れてたんですが、この講座自体は、別に男性も女性も参加していいものなんですが、シニア世代の方が参加しやすいようにということにしているので、その講座を男性の視点で今回の計画に事業として入れ込んだという形になります。

【日野委員】 ちょっとその地域参加講座がシニア世代に限定のもの知らない人も多いと思うので、この事業名のところに、括弧シニア世代対象のとかというふうに入れるとかはできないですか。

【事務局（秋葉）】 事業の名前としては、地域参加講座という事業なので、事業内容に書いてあるんですけれども、すいません。

【日野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 よろしいですか。

それでは、濱野委員、お願いします。

【濱野委員】 まず、資料2番を作成いただいて、ありがとうございました。先ほどこの間の研修で具体的に各部署にヒアリングをすればということがあったんですけれども、実際に全ての課じゃなくても、幾つかピックアップして見る事ができればいいのではないかと思います。

例えば保育課に、3ページの保育課の一番下のローマ数字のII番の地域での子育て支援体制の充実と。この中に保育所をつくるとか、そういうことまで、それから、その中でのサービスまで入っているんですけど、具体的にどのような施策をしましたかというようなことがヒアリングできれば大分違ってくるのかと思います。具体的にヒアリングするためには、どんな障害があり得るんですか。

【事務局（秋葉）】 それは今後の進捗管理に関する事でよろしいでしょうか。

【濱野委員】 そうですね。進捗管理のほうの話ですね。

【事務局（秋葉）】 それは今後、どう審議会が担当課の事業推進を進捗を管理していくかという中で、ヒアリングをやるのか、やらないのか、ご議論いただければと思っております。

【濱野委員】 今回の計画段階で、そういったことがどこにも記載がなくても、特に今回の計画について、第5次に実施することができますか。

【事務局（秋葉）】 濱野委員がおっしゃるのは、そうしますと、61ページの最後の計画推進体系の強化のところに入れたことを入れてはどうかということですか。

【濱野委員】 そうですね。

【事務局（秋葉）】 そこはこれからの議題なのかなと思っていますので、具体的な手法はこの計画にはお載せしなくても……。

【佐藤会長】 濱野委員、ヒアリングは誰に対してということはお考えですか。

【濱野委員】 例えば保育課であれば、保育課の課長さんですかね。

【佐藤会長】 課長さんにどういうことをということですね。

【濱野委員】 ええ。

【佐藤会長】 やるかとか、どこまで決めているかということですね。

【濱野委員】 はい。今、アンケート回答みたいな形になっていると思うんですけど。

【事務局（秋葉）】 今、ヒアリングというのは1つ、調査の手法であるかなと思いますので、今、108番の事業名の中で、「毎年度、施策や事業の実施状況を調査し、」というふうに載っていますので、担当課がもちろん調査をして進捗状況を出してくるということもあるんですけども、それを見て、審議会のほうでヒアリングという方法を使ってその実施を調査するということも含まれるかと思しますので、含んで、このままではいかがかなと思いますので、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 それでしたら、実施状況のヒアリングとか、進捗状況調査の報告書の作成、公表だけでは、ちょっとそれが入ってこないように思うんですけどね。

【濱野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 108番のところに、例えば公表の後に括弧してヒアリング等も含むとか、そういうふうには書けば。

【濱野委員】 そうですね。そういった表現がいいと思います。絶対にやるということではなくて。

【佐藤会長】 括弧か何かでくくって。それは、ヒアリングというのは今までやってな

いことですから、企画財政部長のほうにお伺いしたいんですけども、庁内、いろいろ難しい問題がありますでしょう、審議会の委員がヒアリングをするということに関して。それに対して、こういう調整を今後やっていただきたいというのが我々この間の講演会を聞いた者としての意見なんですけれども、いきなりは無理だろうとは思いますが、そういうちょっと方向性を探っていただきたいなという感じはするんですね。

【事務局（天野）】 いずれにしても、計画の進行管理というところを審議会でやっていただいていますし、やっていただくわけですけど、その手法としては、1つのシナリオというのは当然あるかと思うんですけど、いっぱい施策もあるし、いっぱい課もあるし、どんなふうにするか、今の段階でなかなか決めるのも難しいし、また、時間もかかるわけですから、「調査し、」というところにいろいろな手法が含まれるという理解の上、また、改めて時間をとってヒアリングも含めて、どのように実施調査を行っていくかということは、また審議会の皆さんでご議論いただいたほうがいいかなというふうには思っています。

【佐藤会長】 それでは、ちょっとヒアリングの方法については、今後、議論をするということで、濱野委員、よろしいでしょうか。

【濱野委員】 わかりました。「調査し、」の中に広く加えるという理解で。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局（天野）】 いろいろなやり方があると思うので。

【濱野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 じゃ、「調査し、」の中にヒアリングも含むという理解でよろしいですね。

【濱野委員】 それから、今度、資料3のほうの今回の計画の48ページなんですけれども、ワーク・ライフ・バランスのところなんですけど、女性活躍推進法などもできてきて、今まで以上に女性が管理職だとか、役員になったりする例が出てきたときに、そういった活躍している女性の長時間労働を防ぐという視点があつたほうがいいかと思いました。大体、今は雇用をされていて、労基法が適用される女性だけを対象にしているので、これからは必ずしもそうではなくなってくるかと思しますので、例えばそういう管理職向けのセミナーとか、そういうことになるのかもしれないですけども、かなり今だと女性が現場を取り仕切る、例えば専務だとか、そういった役職についていて、ものすごい長時間労働をしているという例も出てきているので、これはあくまで提案で、今回の計画にはもうほぼ決まっているので、今後、検討していけばいいかなとは思いますが、それが1つ、意見です。

【佐藤会長】 長時間労働をしている管理職の女性に対しての講習会ですか。

【濱野委員】 そうですね、例えばですけども。法律で守られていないので、そういった啓発をする人はないかと思うんですけど。

【佐藤会長】 これも、女性だけじゃなくて、男性も含めてそういう講習会が必要だと。だから、ここにあるだけでは、多分、ワーク・ライフ・バランスの雇用時間に関する影響というのがここに書いてある施策だけではだめなんではないかなという気が私はしているんですね。

【事務局（秋葉）】 今の濱野委員の確認ですけども、管理職向けセミナーというのは、市役所の職員ではなくて、一般企業にお勤めのということでよろしいですか。

【濱野委員】 はい。

【事務局（秋葉）】 わかりました。そうすると、行政がどのようにそういう方たちにアプローチができるのかというのは、今の段階ではちょっと難しいのかなと。

【佐藤会長】 せいぜい公民館あたりでしょうね、まずやれるとしたら。各企業でもそういう講習をやっていますけど、ただ、中小企業の場合は、そういう講習がない場合が多いんです、特に女性に対して。だから、公民館などでそういうような管理職の女性、あるいは管理職を目指している女性に向けて何かそういうものができればいいなという感じはしますけどね。

【事務局（秋葉）】 まずは増やしていかなきゃいけない段階なので、次の段階かなと。すいません。私的には思うところです。

【佐藤会長】 先のほうに向けて、ちょっと頭にとめておいていただければ。

【事務局（秋葉）】 はい。意見として伺います。

【濱野委員】 それから、次が資料5なんですけれども、今度の懇談会……。

【事務局（秋葉）】 すいません。それはちょっと後ほど……。

【濱野委員】 これは次ですね。

【事務局（秋葉）】 はい。次の議題とさせていただきます。

【濱野委員】 わかりました。それでは、以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、瀬上委員、よろしいでしょうか。

【瀬上委員】 ちょっと意見シートですが、おくれて、今日の始まる前に手書きで書いたものだったので、汚い字のコピーで申しわけないですけど。まず、言葉じりの問題では、

資料3の55ページの主要課題4の市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進、施策の方向(1)地域づくり活動における男女共同参画の推進。地域づくり活動というのがちょっとくどいというか、地域活動でいいのではないかと思いました。この主要課題4の市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進というのと、基本目標3の、ページ数で言うと59ページの施策の方向の(1)の市民参加・協働の推進で、施策①市民や地域団体との協働、ここが言っていることが同じような市民参加ということで、その違いがちょっとわかりにくいというのがありまして、今度の市民懇談会とかでパブリックコメントとかを提出する市民の人がこれを読んでちょっとわかりにくいのではないかと。主要、大きな基本目標の2の55ページのほうは地域づくりということで、そこでの男女共同参画の推進、59ページの基本目標、大きい3の市民協働・市民参加ということは、どちらかという行政とか、いろいろな団体、事業所などが主体で市民と協働するということから、担当課も違うのもわかるんですけども、ちょっと市民団体などにとってはわかりにくいのではないかと。55ページは支援、活動団体への支援で、59ページも支援という言葉が出ていますけど、ちょっとわかりにくいというように感じました。4次だと、大きい基本目標3の中に入っていたと思うんですけど、全部というんですか。主要課題としては入ってなかった……。

【事務局(秋葉)】 主要課題4が前回の計画ですと「男女がともに参画する」という言葉だったんですけども、男女に縛られずということで、「市民がともに」という言葉に変えたので、わかりにくくなったのかもしれない。

【佐藤会長】 59ページのほうが市民や地域団体と、それから、市が協働するということですね。

【瀬上委員】 ええ。だから、違うのはわかるんですけど、ちょっと市民が読んでわかりにくいんじゃないかと。主体が違うというのはわかるんですけど。

【佐藤会長】 これはわかりやすいですね。支援と、それから、例えば「かたらい」、「こがねいパレット」というのは、これは市が主体だなということは、いろいろ参加を求めているんだなということはわかりますね。だけど、55ページは、市民活動が主体で、そこへ参加するというか、支援するというのが来るんじゃないかなと私は思ったんですけど、違うのかしら。

【事務局(秋葉)】 55ページの主要課題4の施策の方向については、まず、地域づくり活動に男女とも参画しましょう、そういう活動を促進しますというところになります。

もう一つの先ほどの59ページのほうは、そういったことで、もうできている活動団体と市がパートナーシップを築いて事業を展開していきますという、その辺の違いがあります。まずは、そういう地域の活動やボランティアに参加するのを促す、それが55ページの施策というところになるんですけども。

【佐藤会長】 59ページの施策の方向の(1)を市と市民、市による市民参加・協働の推進とか、そういうふうに、何か言葉を変えられないんですか。市民参加・協働の推進だと、その前の55ページとまじっちゃうような感じで、小金井市による市民参加・協働の推進とかね。市と市民の参加・協働の推進でもいいですね、市と市民の。これ、協働ですかね。協働じゃなくて、やっぱり市が、特に施策(1)は、市が主体を持って、そこへ市民が参加していくということですね。じゃないですか。主体というか、主催ですね。だけど、こっちの55ページは、市民団体が主催でしょう。

【瀬上委員】 そうですね。

【事務局(秋葉)】 59ページの99番などを見ていただくとわかるように、その活動団体が主催するものを市が協働してというか、後援というような形で支援します、連携していきますということなので、別に市が主体というわけではないですね。市が主体の場合もあるし、活動団体が主体の場合もあるし、それをそれぞれで協働していきましょうという意味なので、市が主体となってとなるとちょっと違うのかなと。

【佐藤会長】 99番を55ページのほうに持っていったほうがわかりやすいですね。協働ね。

【事務局(秋葉)】 55ページのほうは、いろいろな活動へ市民の方がまず入っていくきっかけを支援しますという意味合いなので、こちらの59番のほうは、もう活動している団体を、後援するというか、支援するという形なので、ちょっとそこが違うんですね。

【佐藤会長】 どなたかご意見ありますか。

【日野委員】 私も地域活動とかというのをやっていたんですけども、55ページの場合は、この文面がややこしいのかなと、施策の方向で、地域づくり活動における男女共同参画の推進というよりは、むしろもう地域活動やボランティアの推進とか、促進とか、そういうふうにしたほうがわかりやすいのかなと、端的に。

【事務局(秋葉)】 そこに男女で参画していきましょうというところなので、男女共同参画という言葉を取ってしまっているのかどうか。

【日野委員】 どうなんでしょう。地域活動って、全て含めたものという認識……。

【事務局（秋葉）】 地域活動というか、地域づくりという面もあるので。

【佐藤会長】 難しいですね。59ページの男女共同参画関係団体への支援なんですね。55ページは、それは書いてないんです。だから、男女共同参画関係団体というのは男女共同参画をやられている団体ということで、それへの支援・連携というわけですね。だから、市民や地域団体との協働は合っているとは思いますが、ただ、施策の方向の市民参加・協働の推進、そこら辺のところは……。

【事務局（秋葉）】 ご提案ですけれども、59ページの施策の方向（1）が市民参加・協働推進ということですが、ここをその下の文章でお示ししているように、市民参加・協働じゃなく、市民協働による男女共同参画の推進というような言葉にしてはどうかということでご提案をさせていただければと思います。

【佐藤会長】 市民との協働によるじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 そうですね。

【佐藤会長】 市と市民だから、市と市民との協働による男女共同参画の推進。

【事務局（秋葉）】 市と市民とはっきりしたほうがいいですか。

【佐藤会長】 市民との協働による男女共同参画。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 市民協働というと何か変な感じがあるんじゃないかと。だから、市民との協働による男女共同参画の推進と、ちょっととりあえずそれに。

【事務局（秋葉）】 では、施策の方向（1）のこちらを市民との協働による男女共同参画の推進ということで変更させていただくということよろしいでしょうか。

【瀬上委員】 そうですね。市民とのね。

【佐藤会長】 いかがですか。

【瀬上委員】 市民との協働による男女共同参画。

【佐藤会長】 でも、そうすると参画を促す環境づくり、男女平等推進センター整備の検討なんて入ってきちゃっていいんですか。

【事務局（秋葉）】 すいません。やはり市民参加が抜けてしまうので……。

【日野委員】 市民参加というのは、もう55ページのところで、最初に市民が参加するという入り口のところになるんじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 この市民参加は、100番の事業のことを言っているんですね。市民参加を得ながら、「かたらい」や「こがねいパレット」とか、そういったものをやっ

ていくというところもあるので。

【事務局（天野）】 これまでの小金井市の男女共同参画というのは、行政とたくさんの市民の方たちとの協働というか、参加によってつくってきたということがあります、歴史が。

それから、施策展開におきましても、協働、市民協働、要するに市民の方、また団体の方が一緒になって進めてきた経過があると思っています。そういった意味で、この施策、59ページのものというのはそういったものを表現したものだと思っていまして、どうしても市民参加、市民協働によって男女共同参画をこれまでも進めてきたし、今後も進めていこうということを書いてもらったということなんですね。

したがいまして、まとめますと、タイトルはやはり市民参加・市民協働による男女共同参画の推進という表現で、これまでの経過、それから、今後の方向性も示しているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 そうすると、課題2とほぼ同じになっちゃいますね。

【本川委員】 そうしますと、ここの55ページにある地域づくり、要するに市の地域力といいますか、それを上げるという意味をここの中に多く含まれている気がしているんですけど、それが飛んじゃうとまたちょっと違うかなと。

【事務局（天野）】 今、本川委員がおっしゃっていただいたのは55ページの話だと思っていまして、小金井市というのは、たくさんのNPO団体だとか市民団体が活動されていて、そういった活動に対しまして、ここの55ページでは、さらにその活動を推進し、その活動の中で男女共同参画も推進していくと、そういうのが55ページです。

【本川委員】 今、じゃ、おっしゃったのは59ページの……。

【事務局（天野）】 59ページと55ページの違いをもう1回、整理しますと、まず、59ページ、後ろのほうは、男女共同参画をどうやって進めていくのかという観点においてこれまでもやってきたんですけども、行政と市民と団体と、そういった協働して進めてきた歴史があります。その歴史も踏まえ、さらに今後も一緒に市民参加、行政と市民が参加して計画をつくって、実行段階においては市民協働で施策を展開していくというのを表現したのが59ページ。

【本川委員】 59ですね。

【事務局（天野）】 55ページのほうは、小金井の市民活動というのは、男女共同だけでなく、生涯学習の分野があったり、スポーツの関係もあったり、皆さん活発に活

動されている豊かな地域だと思っていますので、そういった地域社会、地域コミュニティーをつくっていく上で大事なのが男女共同参画の視点なんじゃないですかと、そういったものを進めて地域活動づくり、コミュニティーづくりにおいても、男女共同参画の視点が大事なんじゃないのかということがこの55ページです。

【本川委員】　　なので、施策の方向の（1）の地域づくり活動における男女共同参画の推進というのが少しいじっていたような気がしたので、すいません。勘違いだった。

【事務局（天野）】　　両方、密接に関係あるんですけどね。

【本川委員】　　だから、地域づくり活動における男女共同参画というのは、やはり地域力、地域の力を上げるためには大事なことだと思っているので、やはりそれなくしては教育力も上がらないし、何も上がらないというようなことに結んでいるので、ちょっと地域づくりがどこか飛んじゃうのはもったいないなという気がしたんで、ここはここでいいですね。

【事務局（天野）】　　大事です、それは。

【本川委員】　　あるんですね。確認です。失礼しました。

【日野委員】　　すごい細かいことかもしれないですけども、地域づくり活動と地域活動づくりと全然違うと思うんです。地域をつくるための活動なのか、地域活動を活発にするためにこういうのをつくっているのか。

【事務局（天野）】　　両方なんだろうと思っています。地域コミュニティーの崩壊なんて、今、言われているじゃないですか。自治体、町内会の加入率が落ちているだとか、隣の人とも知り合いがないとか、そういう状況の中、地域づくりというのも大事だし、ただ、もう地縁血縁団体だけでは地域コミュニティーはつくれないから、いろいろな、さまざまな生涯学習の分野であり、または男女共同参画という分野かもしれないけれども、そういった目的を持って地域づくり、地域活動、仲間づくり、そういうのが微妙に違って、混在してしまう。

【日野委員】　　そこら辺をもうちょっと。

【事務局（天野）】　　そうですね。整理したほうがいいですね。用語説明。市民参加・市民協働についても、改めて用語の定義、ご説明して整理したほうがよろしいかと思いません。

【日野委員】　　今ここで、こういうふうにするという、文面にするのは難しいのかなという気が。

【佐藤会長】 ちょうどいいことを企画財政部長はおっしゃっていただいて、この中に何で町内会が入っていないのか。町内会が一番、男性が主導権を握っているんです。

【事務局（天野）】 そう。

【本川委員】 いえ、違います。女性ですよ。町内会って、今、女性のパワーのほうが全然強いです。役員なんかも、男性はほとんど閑職のような名誉職になる男性は意外といらっしゃいますけれど、実働は女性。

【佐藤会長】 そういう女性もいらっしゃいますが、まだまだ男性が強いです。

【事務局（天野）】 知らず知らずにやっているような地域の活動だとか、そういったところにおいても、こういった視点が大事なんだというような。

【佐藤会長】 すごくこういうのは大事だと思うんです。

【事務局（天野）】 というのが55ページ。

【本川委員】 すごく大事だと思いました。ちょっと1つ、もしそうだとすれば、これは例えば開催しますとか、実施しますとなっていますね。そうすると、担当課のほうがそうしているような感じがするので、もうちょっとサポートするような言葉の表現で書かれたほうがいいかなと思いました。

教室等のと、もちろん等が入っているから全部カバーできると言えば、それまでなんですけれど、例えば催事ということ言葉を使って、イベントだとちょっと砕けちゃうので、催事というようなことで、もう一つ、膨らまししていただけるといいかなと考えました。

【事務局（秋葉）】 今のは青少年のためのという部分、90番のところでしょうか。

【本川委員】 主に90番です。

【事務局（秋葉）】 各種教室・催事ということですか。

【本川委員】 そうです。催事等を開催しますのほうが。開催するのは、生涯学習課が開催するように、これだとちょっと見えちゃいますね。だから、もうちょっと言葉としては、やっていることをサポートするというような、日本語で言うと支援になってしまうんですけれど、協力しますとか、そんなような。

【佐藤会長】 開催しますじゃなくて、支援しますじゃないですか。

【事務局（秋葉）】 スポーツ教室は開催になる。そちらは……。

【佐藤会長】 開催、支援しますで。

【事務局（秋葉）】 そうですね。そのような文言で変更いたします。

【佐藤会長】 そうすると、59ページは市民参加・協働推進、これでいいんですか。

市民参加・協働による男女共同参画の推進でよろしいですか。主要課題2と一緒にいいんですね。

市民との協働による男女共同参画の推進が今のところ、一番いいような感じがするんですけど。市民との協働による男女共同参画の推進……。

でも、これ、主要課題2の施策の方向は(1)しかないですね。

この中の施策①と②、この施策①は施策の方向(1)、施策②は、施策の方向(2)をつくって、男女共同参画を促す。環境づくり、市民の男女共同参画を促して、それでやるとか、ちょっとそこら辺を考えていただいたほうがいいかと思います。ちょっとお任せしますので、いいように。宿題です。ありがとうございました。

では、小野寺委員。

【小野寺委員】 前回、メンタルヘルスの文言を入れてほしいと申し上げまして、いろいろ皆様のご意見があつて、結論は出なかったのですが、今回、この自殺予防に関する取り組みの推進、45ページに入れていただきまして、まことにありがとうございます。これはすごく思っていたことでございます。

それから、もう一つ、お伺いしたいんですが、49ページのメンタルヘルスチェックシステムの活用でございます。担当が経済課、それから、今の自殺予防、自立生活支援課となっておりますけれども、この両方ともに専門の臨床心理士などは置いていらっしゃるのでしょうか。

【事務局(秋葉)】 メンタルチェックシステムというのはホームページから、自分の今の気持ちを、該当するボタンを押してチェックをして、その結果で、あなたの今の心の状態はこうですというような表示がされるものなんです。ですので、ここに人がかかっているというわけではないです。

【小野寺委員】 相談窓口、結局、そういうことですね。

【事務局(秋葉)】 はい。あなたの心の状態はこうですと。こういう相談先がありますということで、相談先が表示されるというようなシステムになっております。

【小野寺委員】 わかりました。ありがとうございます。

【佐藤会長】 相談窓口の周知を行いますということですね。

【事務局(秋葉)】 そうです。メンタルチェックシステムでチェックをしていただくと、最終的には、これですと労働相談になどと記載しておりますけれども、労働相談以外のいろいろな市の相談窓口などが案内されるというようなシステムになっています。

【佐藤会長】 そのほかの相談窓口システムの中に臨床心理士がいらっしやるところはあるんですか。

【事務局】 これは窓口の周知ということなので、経済課には、もちろんそういうものはございません。自立生活支援課のほうには、臨床心理士かどうかはちょっとわかりませんが、精神保健福祉士なり、有資格者は在籍していると思っております。すいません、詳しくは確認していません。

【佐藤会長】 よろしゅうございますか。

【小野寺委員】 はい。ありがとうございます。

【佐藤会長】 それじゃ、遠座委員、お願いします。

【遠座副会長】 それでは、時間もあまりありませんので、先ほど出たお話と絡めて、私の場合は、先ほどの29ページ、計画の体系のⅢの2のところですよ。ここが、主要課題と施策の方向の内容がほとんど一緒なので、ほかのところは何らかの形でずれて事業内容につながっている感じなんですけれども、このところが何かうまくいっていない感じがしたので、もう一度、文言などを検討する必要があるのかなと思っております。これからもう一度検討ということだったので、この点は私もこういうように感じました。

それから、同じページで申し上げますと、その上の段、施策の方向の（1）政策・方針決定過程への参画の拡大というのは、これだけ見ていると何の参画の拡大かわかりにくいので、実際に該当ページにいくと、やはり女性の参画の拡大ということが書いてあると思いますので、その内容を意味するのであれば、ここは女性の参画の拡大ということを示してもいいのではないかと思います。

それから、Ⅲのところですけども、「男女共同参画を積極的に推進する」に、仕組みづくりとか、体制づくりとか、体制の整備とか、そんな言葉をもう少し補ってもいいのかなとも感じました。意味がわからないわけではないんですけども、そういう意見が、思ったということです。

細かいところでは、54ページの主要課題3の（84）のところ。「相談や各種セミナー、各種制度等の情報を提供します」ということですけども、このセンターにおいて相談を受け付けるわけではなくて、これらの情報提供というのは相談を行いつつ情報提供も行うという意味ですか。それがちょっと、どちらもやっているということが少しわかりにくく感じたということです。

59ページの（101）、こちらはちょっと意味がわかりにくかったところがあります。

「市民参加推進会議における検討を経て、男女の偏り是正の視点を含む附属機関等の設置運営の手順を作成していきます」の意味が何なのか、ちょっとわからないというだけです。

【事務局（秋葉）】 その点は、私のほうでも確認をいたしました。市民参加推進会議というものの自体は、市民参加がどのようにされているかをチェックしたり、よりもっと市民参加をするためにはこうしたほうが良いという提案をしていく役割を持った附属機関があります。確かにこれはわかりづらいかと思いますので、代案を考えました。「市民参加推進会議において、男女の偏り是正の視点を含む附属機関等の設置運営の手順を作成し、よりよい市政への参加を推進していきます」というような。

【佐藤会長】 附属機関というのは何を指すんですか。

【事務局（天野）】 市長の附属機関というのが法律で定められていて、例えばテーマにおいてこういったことを検討してくださいと諮問して、議論していただくのが附属機関で、この市民参加推進会議というのは市民参加を検討するところなんですね。本市の場合、市民参加条例というものがあるんですけども、一応、女性の割合を高めていくというような目標を定めて、各審議会がそういった目標に沿ってやっているかどうかというチェックもしていますから、そういった観点で審議会の運営の手法、手順をつくっていくということを書いたんだと思うんですが。

【佐藤会長】 それは、言葉の用語辞典に入れてください。何年につくられたかとか。

【事務局（天野）】 要するに、各諮問機関、附属機関が男女共同参画の視点で運営されているかどうか、されるような手順を策定していきますということなんだと思うんですよ。

【事務局（秋葉）】 では、この部分は宿題にさせていただきます。

【佐藤会長】 ええ、そうですね。

【遠座副会長】 あと、私のほうでは、3ページの趣旨のところ、あまり大きな問題ではなく、用語、記載の仕方だけです。「小さな草の根的活動」の「小さな」は取ってもいいかなと感じました。これは市が進めたというよりも、市民が進めてきた運動のことですよね。市民が先に進めていたという動きのことを、小さな草の根的活動と表現されているということですよ。

【佐藤会長】 小さな草の根的活動というのは、一体何を指して言うのかということですよ。

【事務局（秋葉）】 これは第4次の言葉からそのまま持ってきているので、そのとき

にそういった言葉になったのだと思います。

【遠座副会長】 そうなんですか。わかりました。

【事務局（秋葉）】 委員のおっしゃるように、確かに「端に」というのはちょっとおかしいと思うので、「活動に端を発し」といった言い回しのほうがいいと事務局としても思っておりますが、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 小さな草の根的活動なんですかね。

【瀬上委員】 「小さな」を取ってもいいと思います。

【佐藤会長】 そうですね。「小さな」を取って。

【遠座副会長】 「小さな」というのは、ちょっと言い方に語弊があるように感じたので。悪気はないんだろうと思うんですけども、なくてもいいかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 では、「小さな」を取りまして、「草の根的活動に端を発し」ということでもいいですか。それとも「端緒に」のほうがいいですか。

【遠座副会長】 私は、どちらでも変わりはないです。

【佐藤会長】 「端を発し」のほうがいいと思います。「草の根活動に端を発し」。それはどちらでも結構です。

いかがでしょうか。

【瀬上委員】 やはり「端を発し」がいいのではないかと思います。

【佐藤会長】 ちょっと遅くなってしまったんですが、私はいろいろやってきましたけれども、今回はあまり直せないかなと思うんですが、まず21ページなんです。DVの防止に向けた情報提供とか、人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守るとか、DVについては配偶者とかの暴力がありますけれども、暴力というのは肉体的暴力だけではなくて、精神的暴力とか、経済的暴力とかいろいろ入りますので、そこら辺は、これは第4次の目標ですからしょうがないんですけども、そういうようなことを考えてほしいということです。

それから、28ページの基本目標Ⅰの3行目、これは小金井市配偶者暴力対策基本計画だと思うんですけども、「配偶者等」にならないかと思ったんです。これ、そうしないと配偶者のみという感じになって、配偶者と内縁といいますか、恋人とか、いろいろありますよね。だから、「等」にならないかなと思いました。

【事務局（秋葉）】 確かに、改正前は配偶者になっていたので、当時、配偶者暴力対策基本計画ということだったのですが、名称は、上位計画の国の計画のほうもありますの

で、その整合性を確認させていただいて、直せるのであればしますが、確認いたします。

【佐藤会長】 はい、お願いいたします。

それから、42ページの上から10行目ですけれども、「さらに近年では」と入っているんですけれども、マタニティ・ハラスメントとか、パワー・ハラスメントというのはもう10年前からあります。近年は、やはりスマートフォンのリベンジポルノとかなんですね。だから、「近年では」ではなくて、「マタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメントといったものや、さらに近年ではスマートフォンなどの……」とかいうようにしたほうがいいのではないかとこのところでは。

【事務局（秋葉）】 そうしましたら、「さらに近年では」という場所を「スマートフォン」の前に持っていったほうがいいですかね。

【佐藤会長】 そうですね。はい。

【事務局】 それと、「パワー・ハラスメントといった新たな」ではなくて、「新たな」を取って、「といったハラスメントや」ということでいいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。

それから、生涯を通じた心と身体健康支援というのが43ページから45ページまであるんですけれども、ここだけではなくてほかもそうですけれども、例えば年何回行われるとか、1年に何回行われますとかいうことがあってもいいのではないかと。

それから、充実しますというところに出てくるんですけれども、充実とは一体何か。例えば、47ページ、(59)「ひとり親・女性相談」の充実の充実とは一体何でしょうか。(58)「女性総合相談」の充実と、いろいろところで使われているんですね。評価をするときもこれではだめだなと思ってしまうので、次回からは直していただきたいという感じはします。

結果のところには1,000枚配りましたとか、3,000枚配りましたとなってくるのは評価のしようがないです。今度、こちらでも考えていただきたいんですけれども、評価をするときに一体どういうような、事業内容をどういうようなものにしていかなければいけないのか、何を書かなければいけないのか。もちろん評価できないようなものもありますけれども、少なくとも書けるものは書いていただくように、そういうことをちょっとご議論いただきたいと思います。

それで全部です。

あと、ほかに何か言い足りないことがありましたら、どうぞ。

【濱野委員】 すみません。先ほどの資料5のところを先にお伝えしても大丈夫ですか。

【佐藤会長】 はい。

【濱野委員】 資料5の4ページなんですけれども、市の現状のところ、人口について「男女別にみると、女性が約1,000人ほど多くなっています」とコメントしていただいていると思います。このもとの資料が資料3の9ページだと思います。資料3の9ページを見ると、女性が多かったのは、平成24年は311人だったんですね。25年に562人多くなって、26年に921人、27年に960人、28年に1,100人、女性が多くなっているんです。つまりは、小金井市は女性に優しいまちなのかもしれないんですけれども、今、約1,000人ほど多くなっているというのは、この数年で増えてきているということを人口のところ、人口でまとめとするんだったら、スペースもあると思うので、書いてもいいのではないかと思います。

【事務局（秋葉）】 今の確認ですけれども、この人口のところ、平成28年1月1日現在こうなっていて、男女別に見ると約1,000人多くなっていますと言っているの、28年1月1日現在を言っているつもりなんです、ほかにも表記をしたほうがいいということでしょうか。

【濱野委員】 そうです。今の表記が間違っているとか、そういう意味ではなくて、女性人口が多くなっているのはここ数年の話で、この推移を見ると、ここ数年、ずっともう女性のほうが男性よりも増えているというトレンドがついてきているんですよ。なので、そのことを書いてもいいのではないかと思います。

【事務局（秋葉）】 近年でということ。

【濱野委員】 そうですね、近年で。平成24年は300人ぐらいしか多くなかったんです。検討してください。意見です。

【事務局（秋葉）】 資料5は市民懇談会での資料でして、資料3の素案を詳しくパワーポイントでお示ししているものなので、そうすると資料3も変わってきてしまう。

【濱野委員】 いや、資料3はいいんじゃないですか。多分、資料3には書いていないけれども、資料5のほうでこういうコメントがついているだけだと思います。

【事務局（秋葉）】 男女別はですね。わかりました。「男女別にみると」というコメントが入っているということですね。

【濱野委員】 はい。コメントするのだったら、それを書いてもいいのではないかと思います。意見です。

【事務局（秋葉）】 するのだっただけということですね。はい、わかりました。

【濱野委員】 検討してください。

もう一つ、そのもとの資料3の12ページなんですけれども、転入、転出の推移が書いてあって、以前に30代の転出が多くなっているの、前は若い世代が増えているという取りまとめだけだったので、それが今、20代が転入、30代が転出とちゃんと分けて書いていただいている、このメモリをよく細かく見ていくと、女性は若い20歳から24歳が転入した後、40歳まで転出し切っていないんですね。流入超過になった分が流出し切っていないので女性が増えている。多分、先ほどの女性が増えているのもそれが影響している。

男性は一方で、20歳から24歳のメモリを見ると200人ぐらい増えているんですけども、それが40歳までの間に転出し切っているんですよ。20歳から24歳で入った流入超過の男性が、40歳までに転出し切っている。結婚して住み続けるのであればとんとんになるはずなので、それを除外して考えると、推測ですけども、多分、この推移を見ると、20歳から40歳までの単身女性が増えているまちだと思います。なので、そういうことを計画に反映していけるような分析を、前、転出の理由を調べられないと書いてあったと思うんですけども、そういう分析を少ししたほうがいいかなと。

それに関連して13ページなんですけれども、合計特殊出生率が明らかに高まっているので、いつも保育園問題があると予測よりも増えてしまったから追いつかなかったということだと思うので、データを見て、そういったことを審議会からも言えないかなと思ったということです。ただ、アンケート調査とか、転出のときに理由をとれていないので、それを正しく分析するのにいろいろ障害はあるとは思いますが。

あくまで意見なので、検討できれば検討してくださいということで、お願いします。

【佐藤会長】 どうもありがとうございます。

それでは、議題（1）の意見をもとに修正して、修正が終わりましたら、事務局から懇談会要素案として送付いたしますので、よろしく願いいたします。

（2）市民懇談会について

【佐藤会長】 次、時間が延びてしまって申しわけないんですが、議題（2）市民懇談会について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 では、急ぎ説明させていただきます。資料4をごらんください。

10月16日、日曜日、午後2時から4時ということで、東小金井駅開設記念会館で市民懇談会を行います。

チラシにもございますが、素案の説明と計画への理解、市民の方のご意見をいただくという趣旨で開催いたします。

こちら、パブリックコメントではないので、出された意見の個別回答はしないものになります。意見に対して、反映します、しませんもお答えするものではないので、発言をいただいた場合はその趣旨と理由、方策などを何うような形になるかと思えます。聴取した意見をもとに、今後、素案をどう見直していくか、参考にさせていただくというような形になります。

素案については、審議会を代表しまして、会長からご説明をいただければと思っております。

質疑応答につきましては、素案の内容及び審議会での議論の経過等の質疑応答と素案への意見聴取。回答は、委員、市職員、コンサルタントが行うこととします。

その後、今後の予定も周知をさせていただくように考えております。

時間配分としましては、会長のご挨拶をいただきまして、素案説明、質疑応答の進行は副会長にさせていただくということで、おおむね50分という時間をおとりして行う予定としております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりましたがけれども、ご意見をお伺いします。

法制度・掲載データ説明はコンサルタントとするというのは、コンサルタントの方はそのときいらっしゃるわけですね。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 わかりました。

こういうことで行いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(3) その他

【佐藤会長】 それで、今日、重点課題を決めなくてはいけないんですけども、お手元に参考資料「(仮称)小金井市第5次男女共同参画行動計画における優先課題・施策」というものがございます。ここに書いていない方いらっしゃいますか。

【事務局（秋葉）】 ご提案なんですけど、時間も時間なので、懇談会の日は、資料5に

ありますようにとりあえずは全ての、資料5の7ページですけれども、6. 取り組みの内容（主なもの）としておりますが、この「(主なもの)」を取りまして、今回は全て載せてしまうということではいかがでしょうか。それで、次回以降、どこに重点を置いていくかということを議論いただいて、計画書には強化していくというようなやり方もあるかと思えます。

【佐藤会長】 わかりました。では、そのようにしていただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、ご意見をまとめたいと思います。市民懇談会概要については、おおむね資料のとおりとする。説明資料は配りますけれども、今、13、14、15ページにございますが、それを全部載せるということで。重点課題については次回の会議での審議とすることでまわりたいと思います。

最後に、本日、決まりました内容について確認します。計画（素案）については、本日、出された修正内容などに修正したものを市民懇談会で提示し、素案とする。重点課題は、次回、つまり懇談会の後の席上で決める。市民懇談会は概要どおりとして実施する。以上のように決定いたしました。

以上で本日の議題は終了しましたが、委員の皆様からほかに何かございますでしょうか。

4 閉会

【佐藤会長】 以上をもちまして審議会の会議を終了とします。皆様、どうもお疲れさまでございました。

— 了 —

会 議 録

会議名(審議会等名)	第5回小金井市男女平等推進審議会(平成28年度第4回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成28年10月6日(木) 午後3時～午後5時25分	
開催場所	前原暫定集会施設B会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、神田正美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 日野絵里子委員、本川交委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子
		企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一
	コンサルタント会社研究員	
欠席者	宮浦千里委員	
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	